

令和 9 年度地域公共交通確保維持事業について（案）

下記のとおり国へ申請を行うこととする。

記

1 地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統）により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者（表 1）

	【参 考】 令和8年度	令和9年度	令和 10 年度	令和 11 年度
全 体	39	42	42	42
福島交通	27	40	40	40
会津乗合自動車	10	—	—	—
ジェイアールバス東北	1	1	1	1
ジェイアールバス関東	1	1	1	1

→ 詳細は別紙のとおり

申請額 令和 9 年度：346,917 千円（令和 8 年度 293,160 千円）

○ 令和 8 年度からの変更点

- ・ 福島交通と会津乗合自動車が令和 8 年 4 月に合併したことから、これまで会津乗合自動車名義で申請していた系統については、福島交通名義で申請を行う。
- ・ イオンモール伊達に関連し再編を行う系統（5 系統）については、利便増進実施計画の特例措置を受けることを見込んで申請を行う。
（1）藤田、（2）伊達、（3）伊達経由保原、（4）伊達経由掛田、
（8）伊達経由湯野（新規）
- ・ 河東・湊線、塩川・喜多方線についてはそれぞれ 2 つの系統があるが、利便増進実施計画の特例措置を受けるものと受けないものをそれぞれ別系統として申請

特例措置有り（34）河東・湊線、（37）塩川・喜多方線

特例措置なし（35）河東・湊線、（38）塩川・喜多方線

2 地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統）に要する費用の総額、負担者及びその負担額（表 2、別紙 1、別紙 2）

→ 詳細は別紙のとおり

3 交付要綱別表 1 の補助事業の基準ニに基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要（表 3）

→ 児童・学生利用が主であり、土日の利用が極めて低いことから平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めることとしたい。

別表 1 の補助事業の基準ニ

1 日当たりの計画運行回数が 3 回以上のもの。ただし、県協議会等が認めた場合は、平日 1 日当たりの計画運行回数が 3 回以上のものとする。

4 交付要綱別表 1 の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧（表 4）

- ① 田村市
- ② 石川町
- ③ 会津坂下町
- ④ 猪苗代町
- ⑤ 川俣町

医療機関や教育機関、大規模なスーパーなどを有しており、広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されていると認められることから以上 5 市町を指定したい。

別表 1 の補助事業の基準ハ

次のいずれかの需要に対応して設定されるもの

- ・別表 5 に定める広域行政圏の中心市町村への需要
- ・都道府県庁所在地への需要
- ・上記以外の市町村であって、総合病院等医療機関、学校等の公共施設及び商業施設等が存在するなど、広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されていると都道府県協議会等が認めたものへの需要

5 みなし系統の扱い

地域公共交通確保維持改善事業実施要領 2（1）④イに基づき、主系統と異なる区間のキロ程が 10%を超えて 20%以内かつ 10 kmを超えて 20 km以内の系統がある系統について、別紙のとおり地域の実情をかんがみて、本協議会として同一の補助対象系統に属するものとして扱う。（別紙 2）

6 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する経費の総額、負担者とその負担額（表6、表7）（車両減価償却費等国庫補助金）

	【参 考】 令和8年度	令和9年度	令和 10 年度	令和 11 年度
全 体	57 初年度 11 2年目以降 44	59 初年度 11 2年目以降 48	62 初年度 11 2年目以降 51	65 初年度 11 2年目以降 54
福島交通	31 初年度5 2年目以降 26	56 初年度 10 2年目以降 46	58 初年度 10 2年目以降 48	60 初年度 10 2年目以降 50
会津乗合自動車	24 初年度5 2年目以降 19	—	—	—
ジェイアールバス東北	2 初年度1 2年目以降 1	2 初年度 0 2年目以降 2	2 初年度 0 2年目以降 2	2 初年度 0 2年目以降 2
ジェイアールバス関東	0	1 初年度1 2年目以降 0	2 初年度 1 2年目以降 1	3 初年度 1 2年目以降 2

→ 詳細は別紙のとおり

申請額 令和9年度：71,503 千円（令和8年度：77,616 千円）

令和 9 年度 福島県地域公共交通確保維持事業について

令和 8 年 6 月 2 5 日

福島県地域公共交通活性化協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
モータリゼーションの進展や少子化の影響などにより路線バス利用者の減少が続いており、特に過疎・中山間地域においてはその傾向が顕著である。そのため、事業者の努力による路線の維持が困難になってきている。 特に広域的・幹線的なバス路線については、生活圏が拡大している今日、高齢者や児童・生徒など、自家用車を利用できない住民の日常生活に欠かすことのできない移動手段となっていることから、地域の生活交通を守る路線バスの運行の維持・確保が不可欠であるため、当該事業による支援を行う必要がある。
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果
生産性向上の取組を行うことにより、福島県地域公共交通計画に基づいた利用者数の増加と各系統収支率 1 % の改善に努める。 事業者単独では維持することが難しい地域間幹線系統に対し引き続き支援を行い、通勤・通学・通院等、地域住民の生活に必要な交通手段の確保を図る。 また、福島県地域公共交通計画の抜粋版を添付する。
3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体
「10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項」のとおり。 また、福島県地域公共交通計画の抜粋版を添付する。
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者
表 1 を添付。
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
表 2、別紙 1、別紙 2 を添付。
6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称
福島交通株式会社、ジェイアールバス東北株式会社、ジェイアールバス関東株式会社
7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法 【活性化法法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】
該当なし。
8. 別表 1 の補助対象事業の基準二ただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要【地域間幹線系統のみ】
表 3 を添付。

9. 別表 1 の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
表 4 を添付。
10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
これまでの取組を引き続き実施していくほか、運行の継続や改善に向けた取組を検討するため、定期的にワーキングを実施し、具体的な生産性向上のための取組を検討していく。 系統別の取組内容等については、別紙のとおり。
11. 外客来訪促進計画との整合性
該当なし。
12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
該当なし。
13. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
当該地域間幹線系統の安全な輸送を確保するために、車令が高いものについては車両更新を行う必要があるが、各事業者の自己資金だけで車両の更新を行うことは難しいため、当該補助金の活用により支援していく必要がある。
14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
車両の更新を行うことにより、安全性を高めることができる。 また、ノンステップバス等の低床型の車両を導入することで利用者の利便性・快適性の向上による利用者数の維持または確保ができると考えられる。
15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の総額、負担者及びその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
表 6、表 7 を添付。
16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし

17. 協議会の開催状況と主な議論	
・令和8年6月3日生産性向上の取組にかかる第1回ワーキンググループを書面により開催。計画に記載する生産性向上の取組内容について確認。 ・令和8年6月25日（第1回） 福島県地域公共交通活性化協議会開催。	
18. 利用者等の意見の反映状況	
福島県地域公共交通活性化協議会において、福島県PTA連合会、福島県高等学校PTA連合会、日本労働組合総連合会福島県連合会、福島県観光物産交流協会等の方に、地域住民及び利用者の代表としてご参加いただき、意見を聴取した。	
19. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	福島県生活環境部生活交通課
関係市区町村	福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、白河市、須賀川市、喜多方市、相馬市、二本松市、田村市、南相馬市、川俣町、南会津町、猪苗代町、会津坂下町、石川町、富岡町
交通事業者等	公益社団法人福島県バス協会、一般社団法人福島県タクシー協会 福島交通株式会社、新常磐交通株式会社、 ジェイアールバス東北株式会社、ジェイアールバス関東株式会社、 東北アクセス株式会社、東日本旅客鉄道株式会社東北本部
道路管理者	国土交通省東北地方整備局福島河川国道事務所、福島県道路計画課
公安委員会	福島県県警本部交通企画課、福島県県警本部交通規制課
地域公共交通の利用者	福島県PTA連合会、福島県高等学校PTA連合会、 福島県商工会女性部連合会、日本労働組合総連合会福島県連合会、 公益財団法人福島県観光物産交流協会、社会福祉法人福島県社会福祉協議会
学識経験者	国立大学法人福島大学経済経営学類教授
その他協議会が必要と認める者	国土交通省東北運輸局福島運輸支局

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）福島県福島市杉妻町2-16

（所 属）福島県生活環境部生活交通課

（氏 名）星 遼太

（電 話）024-521-7177

（e-mail）koutsuu@pref.fukushima.lg.jp

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域間幹線系統)

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業に 要する国庫補助額 (千円)	特 例 措 置
福島県	福島交通株式会社	(1) 藤田	15,434.0	1
	福島交通株式会社	(2) 伊達	9,202.0	1
	福島交通株式会社	(3) 伊達経由保原	7,668.5	1
	福島交通株式会社	(4) 伊達経由掛田	10,873.5	1
	福島交通株式会社	(5) 医大立子山経由飯野	2,168.5	被災地特例 激変緩和措置
	福島交通株式会社	(6) 月の輪経由梁川	22,238.5	1
	福島交通株式会社	(7) 大波経由掛田	11,627.5	1
	福島交通株式会社	(8) 伊達経由湯野	2,175.0	1
	福島交通株式会社	(9) 小浜	8,491.5	1
	福島交通株式会社	(10) 大平経由小浜	2,632.5	1
	福島交通株式会社	(11) 針道経由東和小学校	11,648.0	1
	福島交通株式会社	(12) 塩沢	4,342.5	1
	福島交通株式会社	(13) 三春	9,289.0	1
	福島交通株式会社	(14) 斎藤経由三春	5,554.0	1
	福島交通株式会社	(15) 竜崎経由石川	7,988.0	1
	福島交通株式会社	(16) 蓬田	10,960.0	1
	福島交通株式会社	(17) 小野	12,605.5	1
	福島交通株式会社	(18) 古道	0.0	被災地特例 激変緩和措置
	福島交通株式会社	(19) 母畑経由石川	11,172.0	1
	福島交通株式会社	(20) 木の崎経由長沼	10,419.0	1
	福島交通株式会社	(21) 竜生	0.0	被災地特例 激変緩和措置
	福島交通株式会社	(22) 新白河・石川	11,904.0	1
	福島交通株式会社	(23) 石川・蓬田	0.0	被災地特例 激変緩和措置

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業に 要する国庫補助額 (千円)	特 例 措 置	
	福島交通株式会社	(24) 仁田	4,069.5	1	
	福島交通株式会社	(25) 竹貫田	6,424.5	1	
	福島交通株式会社	(26) 医大経由二本松	14,853.0	1	
	福島交通株式会社	(27) 小野・石川	6,635.0	1	
	福島交通株式会社	(28) 南タウン・向陽台	4,223.0	1	
	福島交通株式会社	(29) 喜多方・坂下	5,156.0	1	
	福島交通株式会社	(30) 坂下・柳津	4,706.5	1	
	福島交通株式会社	(31) 桧枝岐	6,660.5	被災地特例 激変緩和措置	
	福島交通株式会社	(32) 本郷	11,670.0		1
	福島交通株式会社	(33) 高田	16,631.5		1
	福島交通株式会社	(34) 河東・湊	10,219.0	1	
	福島交通株式会社	(35) 河東・湊	0.0	被災地特例 激変緩和措置	
	福島交通株式会社	(36) 若松・坂下	15,581.5		1
	福島交通株式会社	(37) 塩川・喜多方	9,225.5	1	
	福島交通株式会社	(38) 塩川・喜多方	3,072.5	被災地特例 激変緩和措置	
	福島交通株式会社	(39) 北会津	2,568.5		
	福島交通株式会社	(40) 猪苗代・裏磐梯	10,164.0		
	福島交通株式会社 計			320,254.0	
	ジェイアールバス東北株式会社	(41) 川俣高校	8,100.0		
	ジェイアールバス東北株式会社 計			8,100.0	
	ジェイアールバス関東株式会社	(42) 白棚	18,563.0		
	ジェイアールバス関東株式会社 計			18,563.0	
合 計			346,917.0		

※令和10年度及び令和11年度については、令和9年度事業から土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略。

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

事業者名	福島交通株式会社	令和 9 年度
------	----------	---------

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間 ^Ⅱ) の損益状況	乗合バス事業						
	営業収益	2,176,669 千円	営業外収益	16,126 千円	経常収益(イ)	2,192,795 千円	
	営業費用	3,440,210 千円	営業外費用	1,505 千円	経常費用(ロ)	3,441,715 千円	
	営業損益	△ 1,263,541 千円	営業外損益	14,621 千円	経常損益	△ 1,248,920 千円	
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)	8,940,787.6 km					経常収支率	63.71 %
基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業						
	営業収益	2,070,556 千円	営業外収益	12,653 千円	経常収益(イ')	2,083,209 千円	
	営業費用	3,320,811 千円	営業外費用	2,114 千円	経常費用(ロ')	3,322,925 千円	
	営業損益	△ 1,250,255 千円	営業外損益	10,539 千円	経常損益	△ 1,239,716 千円	
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ')	9,333,508.6 km					経常収支率	62.69 %
基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業						
	営業収益	1,971,715 千円	営業外収益	43,692 千円	経常収益(イ'')	2,015,407 千円	
	営業費用	3,301,244 千円	営業外費用	1,951 千円	経常費用(ロ'')	3,303,195 千円	
	営業損益	△ 1,329,529 千円	営業外損益	41,741 千円	経常損益	△ 1,287,788 千円	
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ'')	9,475,082.1 km					経常収支率	61.01 %

(補助対象事業者の「基準期間^Ⅱ」を最終年度とする連続した過去3年間」における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) $\text{ロ} \div \text{ハ} = \text{a}$	地域キロ当たり 標準経常費用 (基準期間の前年度) $\text{ロ}' \div \text{ハ}' = \text{b}$	補助対象事業者の実車走行キロ当 たり経常費用 (基準期間) $\text{ロ} \div \text{ハ} = \text{c}$
東北	348 円 61 銭	356 円 2 銭	384 円 94 銭
	円 銭	円 銭	円 銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走 行キロ当たり経常費用 ($\text{a} + \text{b} + \text{c}$) / 3 = ニ	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常費用の差 ニ－ヘ＝ケ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ＝ト
東北	363 円 19 銭	391 円 91 銭	363 円 19 銭	0 円 0 銭	245 円 25 銭
	円 銭	円 銭	0 円 銭	円 銭	円 銭

3. 旅客運賃の上限変更認可状況

補助ブロック名	認可日	認可を受けた補助対象期 間	補助金交付要 綱別表2(注) 4. の適用割 合 フ	改定率 コ
東北	令和7年4月18日	基準期間の 当 年度	3 / 3	21.21%
		基準期間の 年度	／3	
		基準期間の 年度	／3	

4. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブ ロック 名	申請 番号	特 例 指 置	運行系統		計画運行 回数 ()	計画平均乗 車密度	計画 輸送量 ①×② ＝③	系統キロ程	地域公共交通再編事業を 実施する区域におけるキロ 程	系統キロ程と地域公共交 通再編事業を実施する区 域におけるキロ程との比率	補助ブロック外 乗入部分のキロ程	同一補助ブロック 都道府県外乗入 部分のキロ程	他路線との結合 部分)に係るキロ程	他路線 との結 合率	補助ブロック 外乗入部分、 同一補助ブ ロック都道府 県外乗入部分 及び他路線と の結合部分以 外のキロ程の 比率			
			運行 系統 名	主 な 経 由 地														
			起 点	終 点														
①＝カッコ内																		
②																		
①×② ＝③																		
チ																		
オ																		
オ÷チ＝ク																		
リ																		
ヌ																		
ル																		
ル÷チ (チー(リ)＋ヌ ＝ハ)																		
東北	1	1	藤田	福島駅前 郡山駅入口 藤田駅	365	日	4,372.0 (11.9)	往 20.7 Km 復 20.7 Km	20.7km	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	0.000%	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	0.000%	100.000%
	2	1	伊達	福島駅前 郡山中央 伊達駅	365	日	5,165.5 (14.1)	往 11.5 Km 復 11.6 Km	11.5km	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	0.000%	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	0.000%	100.000%
	3	1	伊達 經由 保原	福島駅前 伊達駅前 保原駅	365	日	2,552.0 (6.9)	往 17.4 Km 復 17.4 Km	17.4km	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	0.000%	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	0.000%	100.000%
	4	1	伊達 經由 掛田	福島駅前 上ヶ戸 掛田駅	365	日	2,855.5 (7.8)	往 22.4 Km 復 22.4 Km	22.4km	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	0.000%	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	0.000%	100.000%
	5	1	大 平 經由 掛田	福島駅前 大平駅前 掛田駅	365	日	1,216.0 (3.3)	往 20.2 Km 復 19.5 Km	19.5km	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	0.000%	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	0.000%	100.000%
	6	1	月 の輪 經由 掛田	福島駅前 月の輪 金子駅 掛田駅	365	日	5,890.5 (16.1)	往 23.1 Km 復 23.1 Km	23.1km	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	0.000%	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	0.000%	100.000%
	7	1	大 波 經由 掛田	福島駅前 文相橋 掛田駅	365	日	3,705.5 (10.1)	往 19.2 Km 復 19.2 Km	19.2km	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	0.000%	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	0.000%	100.000%
	8	1	伊達 經由 海野	福島駅前 伊達駅入口 海野駅	365	日	1,215.0 (3.3)	往 16.7 Km 復 16.7 Km	16.7km	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	0.000%	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	0.000%	100.000%
	9	1	小 浜	二戸駅前 太の崎 伊達駅前	365	日	3,463.5 (9.4)	往 14.9 Km 復 15.1 Km	15.0km	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	0.000%	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	0.000%	100.000%
	10	1	大 平 經由 小浜	二戸駅前 大平駅前 小浜駅	365	日	910.5 (3.0)	往 17.8 Km 復 17.8 Km	17.7km	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	0.000%	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	0.000%	100.000%
	11	1	針 田	二戸駅前 針田 伊達駅前	365	日	2,921.0 (8.0)	往 24.3 Km 復 24.5 Km	24.4km	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	0.000%	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	0.000%	100.000%
	12	1	塩 沢	二戸駅前 鉄馬橋 塩沢駅前	365	日	1,456.0 (3.9)	往 19.9 Km 復 20.0 Km	19.9km	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	0.000%	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	0.000%	100.000%
	13	1	三 春	郡山駅前 真木 郡山駅前	365	日	3,764.0 (10.3)	往 15.0 Km 復 15.2 Km	15.1km	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	0.000%	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	0.000%	100.000%
	14	1	青 森 經由 三春	郡山駅前 青森駅前 三春駅前	365	日	1,942.0 (5.3)	往 17.2 Km 復 17.8 Km	17.5km	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	0.000%	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	0.000%	100.000%
	15	1	電 車 經由 石川	郡山駅前 郡山の 内川駅前 石川駅前	365	日	1,817.0 (4.9)	往 26.9 Km 復 26.9 Km	26.9km	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	0.000%	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	0.000%	100.000%
	16	1	蓬 田	郡山駅前 蓬田駅前 上蓬田	365	日	1,941.0 (5.3)	往 34.6 Km 復 34.5 Km	34.5km	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	0.000%	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	0.000%	100.000%
	17	1	小 野	郡山駅前 赤沼 郡山駅前	365	日	2,185.0 (5.9)	往 35.3 Km 復 35.3 Km	35.3km	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	0.000%	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	0.000%	100.000%
	18	1	古 道	船引駅前 常楽院 古道駅前	365	日	848.0 (3.0)	往 27.4 Km 復 27.4 Km	27.4km	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	0.000%	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	0.000%	100.000%
	19	1	母 崎 經由 石川	郡山駅前 母崎 石川駅前 石川駅前	365	日	2,184.0 (5.9)	往 31.3 Km 復 31.3 Km	31.3km	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	0.000%	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	0.000%	100.000%
	20	1	大 崎 經由 長田	郡山駅前 上米の崎 長田駅前	365	日	2,911.0 (7.9)	往 21.9 Km 復 21.9 Km	21.9km	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	0.000%	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	0.000%	100.000%
	21	1	竜 生	郡山駅前 板屋 竜生駅前	365	日	2,302.0 (6.3)	往 29.7 Km 復 29.7 Km	29.7km	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	0.000%	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	0.000%	100.000%
	22	1	新 白 石	新白河駅 刈敷 新白河駅前	365	日	2,305.0 (6.3)	往 31.6 Km 復 31.6 Km	31.6km	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	0.000%	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	0.000%	100.000%
	23	1	新 白 石	新白河駅 石川駅前 後川	363	日	1,089.0 (3.5)	往 26.6 Km 復 26.6 Km	26.6km	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	0.000%	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	0.000%	100.000%
	24	1	仁 田	石川駅前 仁田 仁田駅前	365	日	847.0 (3.0)	往 29.4 Km 復 29.4 Km	29.4km	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	0.000%	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	0.000%	100.000%
	25	1	竹 貫 田	石川駅前 竹貫田 竹貫田駅前	365	日	1,212.0 (3.3)	往 32.4 Km 復 32.4 Km	32.4km	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	0.000%	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	0.000%	100.000%
	26	1	大 崎 經由 二子松	郡山駅前 大崎 二子松 二子松駅前	365	日	3,460.5 (9.4)	往 28.4 Km 復 27.5 Km	27.9km	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	0.000%	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	0.000%	100.000%
	27	1	小 崎 經由 小野崎	小野崎駅前 上蓬田 上蓬田駅前	295	日	1,074.0 (4.0)	往 37.8 Km 復 37.8 Km	37.8km	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	0.000%	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	0.000%	100.000%
	28	1	青 森 經由 向陽	郡山駅前 向陽 向陽駅前	365	日	3,521.0 (9.6)	往 13.4 Km 復 13.4 Km	13.4km	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	0.000%	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	0.000%	100.000%
	29	1	青 森 經由 下米	郡山駅前 寺町・大 崎(保原) 下米駅前	295	日	1,558.0 (5.2)	往 20.2 Km 復 20.3 Km	20.2km	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	0.000%	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	0.000%	100.000%
	30	1	下 米 經由 柳澤	郡山駅前 柳澤 柳澤駅前	242	日	1,694.0 (7.0)	往 17.0 Km 復 17.0 Km	17.0km	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	0.000%	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	0.000%	100.000%
	31	1	梅 枝 崎	会津松島駅前 山口・内川 会津松島駅前	365	日	2,182.0 (5.9)	往 55.1 Km 復 55.1 Km	55.1km	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	0.000%	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	0.000%	100.000%
	32	1	本 郷	会津松島駅前 本郷 会津松島駅前	365	日	4,312.5 (11.8)	往 16.5 Km 復 16.5 Km	16.5km	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	0.000%	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	0.000%	100.000%
	33	1	高 田	山見町 会津松島駅前 高田 会津松島駅前	365	日	6,024.5 (16.5)	往 17.2 Km 復 17.2 Km	17.2km	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	0.000%	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	0.000%	100.000%
	34	1	河 東・ 湊	西若松駅前 西若松・湊 西若松駅前	365	日	1,577.0 (4.3)	往 39.5 Km 復 39.8 Km	39.8km	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	0.000%	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	0.000%	100.000%
	34	1	河 東・ 湊	西若松駅前 西若松・湊 西若松駅前	365	日	848.0 (3.0)	往 35.6 Km 復 35.9 Km	35.7km	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	0.000%	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	0.000%	100.000%
	35	1	若 松・ 坂下	山見町 会津松島駅前 若松・坂下 会津松島駅前	365	日	5,215.0 (14.2)	往 18.5 Km 復 18.4 Km	18.4km	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	0.000%	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	0.000%	100.000%
	36	1	塩 川・ 喜多 方	西若松駅前 喜多方 喜多方駅前	365	日	2,064.0 (5.6)	往 27.3 Km 復 27.4 Km	27.3km	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	0.000%	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	0.000%	100.000%
	36	1	塩 川・ 喜多 方	西若松駅前 喜多方 喜多方駅前	365	日	1,699.0 (4.6)	往 25.4 Km 復 25.5 Km	25.4km	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	0.000%	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	0.000%	100.000%
37	1	北 会津	会津松島駅前 塩川(下 津井) 会津松島駅前	365	日	3,454.5 (9.4)	往 14.0 Km 復 14.1 Km	14.0km	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	0.000%	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	0.000%	100.000%	
38	1	猪苗 代・ 義隆橋	猪苗代駅前 義隆橋 義隆橋駅前	365	日	4,606.0 (12.6)	往 20.6 Km 復 20.6 Km	20.6km	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	0.000%	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	往 0.0 Km 復 0.0 Km	0.0km	0.000%	100.000%	
合計		系統																

補助 ブ ロッ ク 名	申 請 番 号	特 例 措 置	補助ブロック 外乗入部分及 び同一補助ブ ロック都道府 県外乗入部分 以外のキロ程 の比率 (チー(リナ ヌ))÷チマ=テ	計画乗車走 行キロ ワ	補助対象 経常費用 の見込額 ヘ×ワ以下の額。カ ノとゾのいずれか少 ない額 ノ	補助対象系統のキロ当たり経常収益											補助対象 経常収益 の見込額 ノ×ワ以上の額。コ ノ			
						補助金交付要綱別表2(注)4. の適用がある 場合			3カ年平均			基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間		
						基準期間にお ける乗車走行 キロ 当たり経常収 益 f×コ÷(1+コ) ×フ=g	経常収益控 除額 ケとのいづ れか少ない 額 h	補助金交付 要綱別表2 (注)4. の適 用後のキロ 当たり経常 収益 ノ-h=ノ				経常収益 ヤ	乗車走行 キロ マ	補助対象系 統の乗車走 行キロ当た り経常収益 ヤ÷マ=d	経常収益 ヤ	乗車走行 キロ マ	補助対象系 統の乗車走 行キロ当た り経常収益 ヤ÷マ=e	経常収益 ヤ	乗車走行 キロ マ	補助対象系 統の乗車走 行キロ当た り経常収益 ヤ÷マ=f
東北	1	1	100.00%	188,870.4 km	68,595,840円	170円.15銭	31円.52銭	0円.00銭	170円.15銭	170円.15銭	29,216,204円	181,227.8 km	161円.21銭	30,686,116円	181,466.1 km	169円.10銭	32,574,449円	180,825.4 km	180円.14銭	32,136,298円
	2	1	100.00%	112,607.9 km	40,898,063円	196円.87銭	43円.15銭	0円.00銭	196円.87銭	196円.87銭	10,414,120円	77,760.7 km	133円.92銭	11,572,865円	55,086.5 km	210円.08銭	12,782,994円	51,829.9 km	246円.63銭	22,169,117円
	3	1	100.00%	98,507.2 km	35,776,829円	207円.49銭	42円.43銭	0円.00銭	207円.49銭	207円.49銭	17,840,036円	108,353.6 km	164円.84銭	18,888,121円	87,715.8 km	215円.33銭	20,754,314円	85,582.2 km	242円.50銭	20,439,258円
	4	1	100.00%	133,066.3 km	48,328,349円	196円.78銭	35円.36銭	0円.00銭	196円.78銭	196円.78銭	27,348,211円	130,079.0 km	196円.63銭	26,669,149円	139,172.0 km	191円.62銭	26,912,163円	133,168.0 km	202円.09銭	26,184,786円
	5	0	100.00%	48,359.9 km	17,563,832円	215円.20銭	38円.63銭	0円.00銭	215円.20銭	215円.20銭	11,437,311円	53,242.1 km	214円.81銭	11,185,021円	53,257.9 km	210円.01銭	11,706,261円	53,020.5 km	220円.78銭	10,407,050円
	6	1	100.00%	272,141.1 km	98,838,926円	155円.32銭	29円.37銭	0円.00銭	155円.32銭	155円.32銭	24,312,539円	165,833.3 km	146円.80銭	25,139,994円	165,953.4 km	151円.48銭	27,388,260円	163,124.8 km	167円.89銭	42,268,955円
	7	1	100.00%	142,291.2 km	51,678,740円	153円.41銭	28円.24銭	0円.00銭	153円.41銭	153円.41銭	22,281,822円	150,925.5 km	147円.63銭	22,510,862円	148,870.6 km	151円.21銭	23,211,445円	143,814.5 km	161円.39銭	21,828,892円
	8	1	100.00%	40,581.0 km	14,738,613円	255円.98銭	47円.13銭	0円.00銭	255円.98銭	255円.98銭	8,553,060円	35,293.2 km	242円.34銭	9,055,033円	35,337.4 km	256円.24銭	9,484,297円	35,209.3 km	269円.36銭	10,387,924円
	9	1	100.00%	103,916.9 km	37,741,578円	69円.81銭	12円.03銭	0円.00銭	69円.81銭	69円.81銭	7,013,372円	97,620.1 km	71円.84銭	6,717,327円	97,610.0 km	68円.81銭	6,680,212円	97,096.8 km	68円.79銭	7,254,438円
	10	1	100.00%	32,219.4 km	11,701,763円	61円.51銭	8円.37銭	0円.00銭	61円.51銭	61円.51銭	1,975,356円	26,193.0 km	75円.41銭	1,602,281円	26,152.0 km	61円.26銭	1,244,012円	25,977.8 km	47円.88銭	1,981,815円
	11	1	100.00%	142,544.8 km	51,770,845円	82円.42銭	13円.09銭	0円.00銭	82円.42銭	82円.42銭	12,413,556円	143,713.8 km	86円.37銭	12,339,868円	143,361.4 km	86円.07銭	10,698,871円	142,940.5 km	74円.84銭	11,748,542円
	12	1	100.00%	53,142.3 km	19,300,751円	101円.05銭	17円.41銭	0円.00銭	101円.05銭	101円.05銭	5,339,459円	52,694.9 km	101円.32銭	5,407,068円	52,839.9 km	102円.32銭	5,243,132円	52,686.8 km	99円.51銭	5,370,029円
	13	1	100.00%	113,673.0 km	41,284,896円	176円.29銭	32円.61銭	0円.00銭	176円.29銭	176円.29銭	19,282,443円	116,150.7 km	166円.01銭	20,525,278円	116,293.5 km	176円.49銭	21,585,624円	115,815.7 km	186円.37銭	20,039,413円
	14	1	100.00%	67,970.0 km	24,688,024円	119円.45銭	21円.78銭	0円.00銭	119円.45銭	119円.45銭	7,334,532円	64,635.3 km	113円.47銭	7,787,280円	64,693.8 km	120円.37銭	8,017,792円	64,394.6 km	124円.51銭	8,119,016円
	15	1	100.00%	97,754.6 km	35,503,493円	70円.88銭	10円.82銭	0円.00銭	70円.88銭	70円.88銭	6,645,723円	86,462.8 km	76円.86銭	6,383,042円	86,359.4 km	73円.91銭	5,313,497円	85,849.6 km	61円.89銭	6,928,846円
	16	1	100.00%	134,123.2 km	48,712,205円	152円.04銭	27円.04銭	0円.00銭	152円.04銭	152円.04銭	18,821,905円	124,935.9 km	150円.65銭	18,855,616円	124,934.1 km	150円.92銭	19,213,234円	124,296.5 km	154円.57銭	20,392,091円
	17	1	100.00%	154,261.0 km	56,026,052円	88円.97銭	15円.89銭	0円.00銭	88円.97銭	88円.97銭	12,914,407円	146,841.0 km	87円.94銭	13,147,827円	147,253.0 km	89円.28銭	13,174,103円	146,841.9 km	89円.71銭	13,724,601円
	18	0	100.00%	46,470.4 km	16,877,584円	35円.93銭	5円.19銭	0円.00銭	35円.93銭	35円.93銭	2,024,038円	46,910.8 km	43円.14銭	1,636,083円	46,745.2 km	35円.00銭	1,375,542円	46,362.1 km	29円.66銭	1,669,881円
	19	1	100.00%	136,718.4 km	49,654,755円	59円.36銭	8円.95銭	0円.00銭	59円.36銭	59円.36銭	8,022,261円	118,808.9 km	67円.52銭	7,048,458円	118,708.5 km	59円.37銭	6,046,266円	118,078.1 km	51円.20銭	8,115,604円
	20	1	100.00%	127,501.8 km	46,307,378円	57円.15銭	9円.78銭	0円.00銭	57円.15銭	57円.15銭	4,403,586円	72,658.6 km	60円.60銭	3,993,066円	72,661.5 km	54円.95銭	4,040,565円	72,281.7 km	55円.90銭	7,286,727円
	21	0	100.00%	136,738.8 km	49,662,164円	42円.79銭	7円.23銭	0円.00銭	42円.79銭	42円.79銭	5,085,617円	109,253.7 km	46円.36銭	4,439,486円	109,070.0 km	40円.70銭	4,479,253円	108,352.7 km	41円.33銭	5,851,053円
	22	1	100.00%	145,676.0 km	52,908,066円	141円.74銭	27円.14銭	0円.00銭	141円.74銭	141円.74銭	17,520,367円	135,545.8 km	129円.25銭	19,096,190円	135,603.9 km	140円.82銭	20,939,351円	134,955.5 km	155円.15銭	20,648,116円
	23	0	100.00%	57,934.8 km	21,041,340円	32円.51銭	6円.62銭	0円.00銭	32円.51銭	32円.51銭	1,669,668円	58,438.6 km	28円.57銭	1,844,139円	59,303.9 km	31円.09銭	2,234,566円	58,978.2 km	37円.88銭	1,883,460円
	24	1	100.00%	49,803.6 km	18,088,169円	143円.14銭	21円.63銭	0円.00銭	143円.14銭	143円.14銭	7,019,935円	45,889.4 km	152円.97銭	6,989,397円	45,728.0 km	152円.84銭	5,607,344円	45,353.1 km	123円.63銭	7,128,887円
	25	1	100.00%	78,619.2 km	28,553,707円	70円.28銭	10円.10銭	0円.00銭	70円.28銭	70円.28銭	6,162,060円	76,331.5 km	80円.72銭	5,517,113円	76,205.1 km	72円.39銭	4,370,770円	75,703.8 km	57円.73銭	5,525,357円
	26	1	100.00%	193,278.6 km	70,196,854円	209円.49銭	37円.74銭	0円.00銭	209円.49銭	209円.49銭	38,242,519円	187,888.2 km	203円.75銭	39,303,971円	188,033.9 km	209円.02銭	40,450,764円	187,530.1 km	215円.70銭	40,489,933円
	27	1	100.00%	81,194.4 km	29,488,994円	33円.90銭	4円.58銭	0円.00銭	33円.90銭	33円.90銭	2,962,638円	71,237.4 km	41円.58銭	2,404,923円	70,932.4 km	33円.90銭	1,846,825円	70,406.0 km	26円.23銭	2,752,490円
	28	1	100.00%	94,362.8 km	34,271,825円	273円.68銭	47円.47銭	0円.00銭	273円.68銭	273円.68銭	26,762,844円	92,914.6 km	288円.03銭	24,815,708円	94,804.2 km	261円.75銭	25,595,367円	94,347.1 km	271円.28銭	25,825,211円
	29	1	100.00%	63,096.7 km	22,916,090円	150円.12銭	28円.14銭	0円.00銭	150円.12銭	150円.12銭	9,135,201円	60,009.0 km	152円.23銭	8,432,828円	61,424.7 km	137円.28銭	9,368,463円	58,238.7 km	160円.86銭	9,472,076円
	30	1	100.00%	57,596.0 km	20,918,291円	129円.78銭	20円.30銭	0円.00銭	129円.78銭	129円.78銭	8,997,225円	66,137.2 km	136円.03銭	9,081,551円	66,150.0 km	137円.28銭	7,661,029円	66,013.3 km	116円.05銭	7,474,808円
	31	0	100.00%	240,456.4 km	87,331,359円	118円.20銭	17円.37銭	0円.00銭	118円.20銭	118円.20銭	13,324,644円	112,888.4 km	118円.03銭	15,397,478円	112,155.2 km	137円.28銭	12,530,497円	126,199.7 km	99円.29銭	28,421,946円
	32	1	100.00%	142,811.4 km	51,867,672円	122円.67銭	21円.57銭	0円.00銭	122円.67銭	122円.67銭	13,335,630円	123,197.3 km	107円.43銭	16,960,424円	123,539.7 km	137円.28銭	13,677,398円	110,905.1 km	123円.32銭	17,518,674円
	33	1	100.00%	203,525.3 km	73,918,353円	139円.79銭	27円.34銭	0円.00銭	139円.79銭	139円.79銭	34,480,237円	273,995.1 km	125円.84銭	37,512,667円	273,242.2 km	137円.28銭	35,704,587円	228,508.9 km	156円.25銭	28,450,801円
	34	1	100.00%	125,056.1 km	45,419,124円	103円.89銭	14円.70銭	0円.00銭	103円.89銭	103円.89銭	9,777,297円	109,270.9 km	90円.39銭	14,983,214円	109,137.7 km	137円.28銭	8,964,089円	106,690.2 km	84円.01銭	12,992,078円
	34	0	100.00%	60,631.7 km	22,020,827円	93円.15銭	9円.23銭	0円.00銭	93円.15銭	93円.15銭	5,845,134円	65,367.8 km	89円.41銭	8,959,214円	65,258.9 km	137円.28銭	3,361,375円	63,704.7 km	52円.76銭	5,647,842円
	35	1	100.00%	190,679.0 km	69,252,706円	140円.45銭	25円.56銭	0円.00銭	140円.45銭	140円.45銭	24,008,597円	174,030.9 km	137円.95銭	23,896,849円	174,064.6 km	137円.28銭	25,116,432円	171,878.4 km	146円.12銭	26,780,865円
	36	1	100.00%	112,900.7 km	41,004,405円	145円.81銭	27円.11銭	0円.00銭	145円.81銭	145円.81銭	11,441,859円	78,789.7 km	145円.22銭	10,820,156円	78,814.0 km	137円.28銭	12,035,441円	77,668.4 km	154円.95銭	16,462,051円
	36	0	100.00%	86,479.2 km																

補助ブロック名	申請番号	特例措置	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 カーヨ＝タ	補助対象経費の限度額 カ×9/20＝レ	タ又はレのうちいずれか少ないほうの額 ソ	ソのうち補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との乗入部分以外に係るもの ソ×マ＝ツ	ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの ソ×ラ＝ヅ	計画平均乗車密度が9人未満の路線 ツ×みなし運行回数÷①計画運行回数＝ネ	補助対象経費 ナ	計画額 ナ×1/2＝ラ	経常費用から経常収益を控除した額 ニ×ワーヨ＝ム	損失額から国庫補助額を控除した額 ムーラ＝ウ
東北	1	1	36,459,542 円	30,868,128 円	30,868,128 円	30,868,128 円	30,868,128 円	15,563,762 円	30,868 千円	15,434.0 千円	36,459,542 円	21,025,542 円
	2	1	18,728,946 円	18,404,128 円	18,404,128 円	18,404,128 円	18,404,128 円	11,747,315 円	18,404 千円	9,202.0 千円	18,728,946 円	9,526,946 円
	3	1	15,337,571 円	16,099,573 円	15,337,571 円	15,337,571 円	15,337,571 円	11,114,181 円	15,337 千円	7,668.5 千円	15,337,571 円	7,669,071 円
	4	1	22,143,563 円	21,747,757 円	21,747,757 円	21,747,757 円	21,747,757 円	16,729,043 円	21,747 千円	10,873.5 千円	22,143,563 円	11,270,063 円
	5	0	7,156,782 円	7,903,724 円	7,156,782 円	7,156,782 円	7,156,782 円	4,337,443 円	4,337 千円	2,168.5 千円	7,156,782 円	4,988,282 円
	6	1	56,569,971 円	44,477,516 円	44,477,516 円	44,477,516 円	44,477,516 円	30,388,364 円	44,477 千円	22,238.5 千円	56,569,971 円	34,331,471 円
	7	1	29,849,848 円	23,255,433 円	23,255,433 円	23,255,433 円	23,255,433 円	11,512,590 円	23,255 千円	11,627.5 千円	29,849,848 円	18,222,348 円
	8	1	4,350,689 円	6,832,375 円	4,350,689 円	0 円	4,350,689 円	0 円	4,350 千円	2,175.0 千円	4,350,689 円	2,175,689 円
	9	1	30,487,140 円	16,983,710 円	16,983,710 円	16,983,710 円	16,983,710 円	1,806,777 円	16,983 千円	8,491.5 千円	30,487,140 円	21,995,640 円
	10	1	9,719,948 円	5,265,793 円	5,265,793 円	5,265,793 円	5,265,793 円	0 円	5,265 千円	2,632.5 千円	9,719,948 円	7,087,448 円
	11	1	40,022,303 円	23,296,880 円	23,296,880 円	23,296,880 円	23,296,880 円	5,824,220 円	23,296 千円	11,648.0 千円	40,022,303 円	28,374,303 円
	12	1	13,930,722 円	8,685,337 円	8,685,337 円	8,685,337 円	8,685,337 円	2,227,009 円	8,685 千円	4,342.5 千円	13,930,722 円	9,588,222 円
	13	1	21,245,483 円	18,578,203 円	18,578,203 円	18,578,203 円	18,578,203 円	9,018,545 円	18,578 千円	9,289.0 千円	21,245,483 円	11,956,483 円
	14	1	16,567,008 円	11,108,710 円	11,108,710 円	11,108,710 円	11,108,710 円	4,191,966 円	11,108 千円	5,554.0 千円	16,567,008 円	11,013,008 円
	15	1	28,574,647 円	15,976,571 円	15,976,571 円	15,976,571 円	15,976,571 円	0 円	15,976 千円	7,988.0 千円	28,574,647 円	20,586,647 円
	16	1	28,320,114 円	21,920,492 円	21,920,492 円	21,920,492 円	21,920,492 円	12,407,825 円	21,920 千円	10,960.0 千円	28,320,114 円	17,360,114 円
	17	1	42,301,451 円	25,211,723 円	25,211,723 円	25,211,723 円	25,211,723 円	8,546,346 円	25,211 千円	12,605.5 千円	42,301,451 円	29,695,951 円
	18	0	15,207,903 円	7,594,912 円	7,594,912 円	7,594,912 円	7,594,912 円	0 円	0 千円	0.0 千円	15,207,903 円	15,207,903 円
	19	1	41,539,151 円	22,344,639 円	22,344,639 円	22,344,639 円	22,344,639 円	3,787,226 円	22,344 千円	11,172.0 千円	41,539,151 円	30,367,151 円
	20	1	39,020,651 円	20,838,320 円	20,838,320 円	20,838,320 円	20,838,320 円	2,637,762 円	20,838 千円	10,419.0 千円	39,020,651 円	28,601,651 円
	21	0	43,811,111 円	22,347,973 円	22,347,973 円	22,347,973 円	22,347,973 円	0 円	0 千円	0.0 千円	43,811,111 円	43,811,111 円
	22	1	32,259,950 円	23,808,629 円	23,808,629 円	23,808,629 円	23,808,629 円	11,337,442 円	23,808 千円	11,904.0 千円	32,259,950 円	20,355,950 円
	23	0	19,157,880 円	9,468,603 円	9,468,603 円	9,468,603 円	9,468,603 円	0 円	0 千円	0.0 千円	19,157,880 円	19,157,880 円
	24	1	10,959,282 円	8,139,676 円	8,139,676 円	8,139,676 円	8,139,676 円	2,713,225 円	8,139 千円	4,069.5 千円	10,959,282 円	6,889,782 円
	25	1	23,028,350 円	12,849,168 円	12,849,168 円	12,849,168 円	12,849,168 円	0 円	12,849 千円	6,424.5 千円	23,028,350 円	16,603,850 円
	26	1	29,706,921 円	31,588,584 円	29,706,921 円	29,706,921 円	29,706,921 円	22,122,175 円	29,706 千円	14,853.0 千円	29,706,921 円	14,853,921 円
	27	1	26,736,504 円	13,270,047 円	13,270,047 円	13,270,047 円	13,270,047 円	0 円	13,270 千円	6,635.0 千円	26,736,504 円	20,101,504 円
	28	1	8,446,414 円	15,422,231 円	8,446,414 円	8,446,414 円	8,446,414 円	7,918,513 円	8,446 千円	4,223.0 千円	8,446,414 円	4,223,414 円
	29	1	13,444,014 円	10,312,240 円	10,312,240 円	10,312,240 円	10,312,240 円	3,966,246 円	10,312 千円	5,156.0 千円	13,444,014 円	8,288,014 円
	30	1	13,443,483 円	9,413,230 円	9,413,230 円	9,413,230 円	9,413,230 円	2,689,494 円	9,413 千円	4,706.5 千円	13,443,483 円	8,736,983 円
	31	0	58,909,413 円	39,299,111 円	39,299,111 円	39,299,111 円	39,299,111 円	13,321,732 円	13,321 千円	6,660.5 千円	58,909,413 円	52,246,913 円
	32	1	34,348,998 円	23,340,452 円	23,340,452 円	23,340,452 円	23,340,452 円	9,890,022 円	23,340 千円	11,670.0 千円	34,348,998 円	22,678,998 円
	33	1	45,467,552 円	33,263,258 円	33,263,258 円	33,263,258 円	33,263,258 円	14,111,685 円	33,263 千円	16,631.5 千円	45,467,552 円	28,836,052 円
	34	1	32,427,046 円	20,438,605 円	20,438,605 円	20,438,605 円	20,438,605 円	4,753,163 円	20,438 千円	10,219.0 千円	32,427,046 円	22,208,046 円
	34	0	16,372,985 円	9,909,372 円	9,909,372 円	9,909,372 円	9,909,372 円	0 円	0 千円	0.0 千円	16,372,985 円	16,372,985 円
	35	1	42,471,841 円	31,163,717 円	31,163,717 円	31,163,717 円	31,163,717 円	13,167,767 円	31,163 千円	15,581.5 千円	42,471,841 円	26,890,341 円
	36	1	24,542,354 円	18,451,982 円	18,451,982 円	18,451,982 円	18,451,982 円	6,589,993 円	18,451 千円	9,225.5 千円	24,542,354 円	15,316,854 円
	36	0	17,959,135 円	14,133,771 円	14,133,771 円	14,133,771 円	14,133,771 円	6,145,117 円	6,145 千円	3,072.5 千円	17,959,135 円	14,886,635 円
	37	0	23,999,198 円	16,098,837 円	16,098,837 円	16,098,837 円	16,098,837 円	5,137,926 円	5,137 千円	2,568.5 千円	23,999,198 円	21,430,698 円
	38	0	33,167,999 円	32,017,177 円	32,017,177 円	32,017,177 円	32,017,177 円	20,328,366 円	20,328 千円	10,164.0 千円	33,167,999 円	23,003,999 円
合計			1,068,193,863 円	761,930,587 円	749,282,477 円	744,931,788 円	749,282,477 円	296,033,240 円	640,508 千円	320,254 千円	1,068,193,863 円	747,939,863 円

補助ブ ロック 名		申 請 番 号	特 例 措 置	ウの負担者とその負担割合								「その他の 者」の具体的 概要	
				都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担			
				負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合		
東北	1	1		15,434,000円	73.4%	5,591,542円	26.6%			0.0%	0円	0.0%	
	2	1		9,202,000円	96.6%	324,946円	3.4%			0.0%	0円	0.0%	
	3	1		7,668,500円	100.0%	571円	0.0%			0.0%	0円	0.0%	
	4	1		10,873,500円	96.5%	396,563円	3.5%			0.0%	0円	0.0%	
	5	0		2,168,500円	43.5%	2,819,782円	56.5%			0.0%	0円	0.0%	
	6	1		22,238,500円	64.8%	12,092,971円	35.2%			0.0%	0円	0.0%	
	7	1		11,627,500円	63.8%	6,594,848円	36.2%			0.0%	0円	0.0%	
	8	1		2,175,000円	100.0%	689円	0.0%			0.0%	0円	0.0%	
	9	1		8,491,500円	38.6%	13,504,140円	61.4%			0.0%	0円	0.0%	
	10	1		2,632,500円	37.1%	4,454,948円	62.9%			0.0%	0円	0.0%	
	11	1		11,648,000円	41.1%	16,726,303円	58.9%			0.0%	0円	0.0%	
	12	1		4,342,500円	45.3%	5,245,722円	54.7%			0.0%	0円	0.0%	
	13	1		9,289,000円	77.7%	2,667,483円	22.3%			0.0%	0円	0.0%	
	14	1		5,554,000円	50.4%	5,459,008円	49.6%			0.0%	0円	0.0%	
	15	1		7,988,000円	38.8%	12,598,647円	61.2%			0.0%	0円	0.0%	
	16	1		10,960,000円	63.1%	6,400,114円	36.9%			0.0%	0円	0.0%	
	17	1		12,605,500円	42.4%	17,090,451円	57.6%			0.0%	0円	0.0%	
	18	0		0円	0.0%	15,207,903円	100.0%			0.0%	0円	0.0%	
	19	1		11,172,000円	36.8%	19,195,151円	63.2%			0.0%	0円	0.0%	
	20	1		10,419,000円	36.4%	18,182,651円	63.6%			0.0%	0円	0.0%	
	21	0		0円	0.0%	43,811,111円	100.0%			0.0%	0円	0.0%	
	22	1		11,904,000円	58.5%	8,451,950円	41.5%			0.0%	0円	0.0%	
	23	0		0円	0.0%	19,157,880円	100.0%			0.0%	0円	0.0%	
	24	1		4,069,500円	59.1%	2,820,282円	40.9%			0.0%	0円	0.0%	
	25	1		6,424,500円	38.7%	10,179,350円	61.3%			0.0%	0円	0.0%	
	26	1		14,853,000円	100.0%	921円	0.0%			0.0%	0円	0.0%	
	27	1		6,635,000円	33.0%	13,466,504円	67.0%			0.0%	0円	0.0%	
	28	1		4,223,000円	100.0%	414円	0.0%			0.0%	0円	0.0%	
	29	1		5,156,000円	62.2%	3,132,014円	37.8%			0.0%	0円	0.0%	
	30	1		4,706,500円	53.9%	4,030,483円	46.1%			0.0%	0円	0.0%	
	31	0		6,660,500円	12.7%	45,588,413円	87.3%			0.0%	0円	0.0%	
	32	1		11,670,000円	51.5%	11,008,998円	48.5%			0.0%	0円	0.0%	
	33	1		16,631,500円	57.7%	12,204,552円	42.3%			0.0%	0円	0.0%	
	34	1		10,219,000円	46.0%	11,989,046円	54.0%			0.0%	0円	0.0%	
	34	0		0円	0.0%	16,372,985円	100.0%			0.0%	0円	0.0%	
	35	1		15,581,500円	57.9%	11,308,841円	42.1%			0.0%	0円	0.0%	
	36	1		9,225,500円	60.2%	6,091,354円	39.8%			0.0%	0円	0.0%	
	36	0		3,072,500円	20.6%	11,814,135円	79.4%			0.0%	0円	0.0%	
37	0		2,568,500円	12.0%	18,862,198円	88.0%			0.0%	0円	0.0%		
38	0		10,164,000円	44.2%	12,839,999円	55.8%			0.0%	0円	0.0%		
合計				320,254,000円	42.8%	427,685,863円	57.2%	0円	0.0%	0円	0.0%		

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

事業者名	ジェイアールバス東北	令和 9 年度
------	------------	---------

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間 [※]) の損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	456,839 千円	営業外収益	14,207 千円	経常収益(イ)	471,046 千円
	営業費用	786,788 千円	営業外費用	3,193 千円	経常費用(ロ)	789,981 千円
	営業損益	△ 329,949 千円	営業外損益	11,014 千円	経常損益	△ 318,935 千円
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)	km 2,175,655.5					経常収支率 59.63 %

基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	499,540 千円	営業外収益	7,702 千円	経常収益(イ')	507,242 千円
	営業費用	820,761 千円	営業外費用	513 千円	経常費用(ロ')	821,274 千円
	営業損益	△ 321,221 千円	営業外損益	7,189 千円	経常損益	△ 314,032 千円
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ')	km 2,196,658.8					経常収支率 61.76 %

基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	425,622 千円	営業外収益	1,219 千円	経常収益(イ'')	426,841 千円
	営業費用	747,622 千円	営業外費用	3,241 千円	経常費用(ロ'')	750,863 千円
	営業損益	△ 322,000 千円	営業外損益	△ 2,022 千円	経常損益	△ 324,022 千円
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ'')	km 2,214,625.7					経常収支率 56.85 %

(補助対象事業者の「基準期間」を最終年度とする連続した過去3年間)における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当 たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ'÷ハ''=a	補助対象事業者の実車走行キロ 当たり経常費用 (基準期間の前年度) ロ'÷ハ'=b	補助対象事業者の実車走行キロ 当たり経常費用 (基準期間) ロ÷ハ=c
東北	339 円 4 銭	373 円 87 銭	363 円 10 銭
	円 銭	円 銭	円 銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ 当たり経常費用 (a+b+c)/3 = ニ	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常費用の 差 ニ－ヘ = ケ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ = ト
東北	358 円 67 銭	391 円 91 銭	358 円 67 銭	0 円 0 銭	216 円 50 銭
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

3. 旅客運賃の上限変更認可状況

補助ブロック名	認可日	認可を受けた補助対象 期間	補助金交付 要綱別表2 (注)4. の 適用割合 フ	改定率 コ
		基準期間の 年度	／3	
		基準期間の 年度	／3	
		基準期間の 年度	／3	

4. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブ ロック 名	申請 番号	特 例 措 置	運行 系統 名	運行系統			計画運行 回数 ()	計画平均乗 車密度	計画 輸送量	系統キロ程		地域公共交通再編事業を 実施する区域におけるキ ロ程		系統キロ程と地域公共 交通再編事業を実施す る区域におけるキロ程と の比率	補助ブロック外 乗入部分のキロ程		同一補助ブロック 都道府県外乗入 部分のキロ程		他路線との融合 部分に係るキロ程		他路線 との競 合率	補助ブロック 外乗入部分、 同一補助ブ ロック都道府 県外乗入部分 及び他路線と の融合部分以 外のキロ程の 比率 (チー(リ+ヌ +ル))÷チ= ヲ
				起点	主な 経由地	終点				チ	オ	オ÷チ=ク			リ		ヌ		ル			
東北	1		川井線	福島駅東口	川井町駅前	川井高校前	364 日	4,549.0 (12.4)	回	5.8	71.9 人	往24.0km 復24.1km	(平均) 24.0km	0.000%	往0.0km 復0.0km	(平均) 0.0km	往0.0km 復0.0km	(平均) 0.0km	往0.0km 復0.0km	(平均) 0.0km	0.000%	100.000%
							日	(0.0)	回		0.0 人											
							日	(0.0)	回		0.0 人											
							日	(0.0)	回		0.0 人											
合計			系統									往24.0km 復24.1km	24.0km	復0.0km 0.0km	往0.0km 復0.0km	0.0km	往0.0km 復0.0km	0.0km	往0.0km 復0.0km	0.0km		

補助 ブ ロッ ク 名	申請 番 号	特 例 措 置	補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率 (チー(リ＋ス)÷チ＝ヲ)	計画実車走行キロ ワ	補助対象 経常費用 の見込額 ヘ×フ以下の額。カ	ノとノ'のいずれか少ない額 ノ	補助対象系統のキロ当たり経常収益													補助対象 経常収益 の見込額 ノ×フ以上の額。ヨ	
							補助金交付要綱別表2(注)4. の適用がある場合			3カ年平均	基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間				
							基準期間における実車走行キロ当たり経常収益の運賃改定による増収分 f×コ÷(1＋コ)×フ＝g	経常収益控除額 ケとgのいずれか少ない額 h	補助金交付要綱別表2(注)4. の適用後のキロ当たり経常収益 ノ－h＝ノ'	(d+e+f)/3＝ノ'	経常収益 ヤ'	実車走行 キロ マ'	補助対象 系統の実 車走行キ ロ当たり 経常収益 ヤ'÷マ'＝d	経常収益 ヤ'	実車走行 キロ マ'	補助対象 系統の実 車走行キ ロ当たり 経常収益 ヤ'÷マ'＝e	経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象 系統の実 車走行キ ロ当たり 経常収益 ヤ÷マ＝f		
東北	1	0	100.000%	218,837.2 km	78,490,338円	284円.64銭	0円.00銭	0円.00銭	284円.64銭	284円.64銭	59,205,146円	230,537.0 km	256円.81銭	62,911,582円	225,066.0 km	279円.52銭	69,491,319円	218,789.0 km	317円.61銭	62,289,820	円
	0	0			0円	0円.00銭	0円.00銭	0円.00銭												0	円
0	0	0			0円	0円.00銭	0円.00銭	0円.00銭												0	円
	0	0			0円	0円.00銭	0円.00銭	0円.00銭												0	円
合計				218,837.2 km	78,490,338円						59,205,146円	230,537.0 km		62,911,582円	225,066.0 km		69,491,319円	218,789.0 km		62,289,820	円

補助ブロック名	申請番号	特例措置	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 カーヨ＝タ	補助対象経費の限度額 カ×9/20＝レ	タ又はレのうちいずれか少ないほうの額 ソ	ソのうち補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外に係るもの ソ×ヲ＝ツ	ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの ソ×ヲ'＝ツ'	計画平均乗車密度から未満の路線 ツ×みなし運行回数÷①計画運行回数＝ネ	補助対象経費 ナ	計画額 ナ×1/2＝ウ	経常費用から経常収益を控除した額 ニ×ワ－ヨ＝ム	損失額から国庫補助額を控除した額 ムーラ＝ウ
東北	1	0	16,200,518円	35,320,652円	16,200,518円	16,200,518円	16,200,518円		16,200千円	8,100.0千円	16,200,518円	8,100,518円
	0	0	0円	0円	0円	0円	0円		千円	千円	0円	円
0	0	0	0円	0円	0円	0円	0円		千円	千円	0円	円
	0	0	0円	0円	0円	0円	0円		千円	千円	0円	円
合計			16,200,518円	35,320,652円	16,200,518円	16,200,518円	0円		16,200千円	8,100千円	16,200,518円	8,100,518円

補助 プロ ジェクト 名	申請 番号	特 例 措 置	ウの負担者とその負担割合								
			都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の 者」の具体的 概要
			負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
東北	1	0	8,100,000円	100.0%	518円	0.0%		0.0%	0円	0.0%	
	0	0							0円		
0	0	0							0円		
	0	0							0円		
合計			8,100,000円	100.0%	518円	0.0%	0円	0.0%	0円	0.0%	

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間※) の損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	1,317,437 千円	営業外収益	8,096 千円	経常収益(イ)	1,325,533 千円
	営業費用	1,442,108 千円	営業外費用	4,852 千円	経常費用(ロ)	1,446,960 千円
	営業損益	△ 124,671 千円	営業外損益	3,244 千円	経常損益	△ 121,427 千円
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)	2,743,099.2 km				経常収支率	91.61 %

基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	1,310,931 千円	営業外収益	5,211 千円	経常収益(イ')	1,316,142 千円
	営業費用	1,752,633 千円	営業外費用	1,791 千円	経常費用(ロ')	1,754,424 千円
	営業損益	△ 441,702 千円	営業外損益	3,420 千円	経常損益	△ 438,282 千円
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ')	2,968,387.2 km				経常収支率	75.02 %

基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	1,208,576 千円	営業外収益	4,893 千円	経常収益(イ'')	1,213,469 千円
	営業費用	1,773,750 千円	営業外費用	1,824 千円	経常費用(ロ'')	1,775,574 千円
	営業損益	△ 565,174 千円	営業外損益	3,069 千円	経常損益	△ 562,105 千円
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ'')	3,389,328.0 km				経常収支率	68.34 %

(補助対象事業者の「基準期間※」を最終年度とする連続した過去3年間」における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ''÷ハ''=a	補助対象事業者の実車走行キ ロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) ロ'÷ハ'=b	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間) ロ÷ハ=c
東北	523 円 87 銭	591 円 3 銭	527 円 49 銭
	円 銭	円 銭	円 銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車 走行キロ当たり経常費用 (a+b+c)/3 = ニ	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常費用 の差 ニ－ヘ = ケ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ = ト
東北	547 円 46 銭	391 円 91 銭	391 円 91 銭	155 円 55 銭	483 円 22 銭
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

3. 旅客運賃の上限変更認可状況

補助ブロック名	認可日	認可を受けた補助対 象期間	補助金交付要綱別 表2(注) 4. の適用 割合 フ	改定率 コ
東北	令和6年7月1日	基準期間の 前 年度	2 / 3	0.00%
東北	令和7年3月7日	基準期間の 当 年度	3 / 3	29.00%
		基準期間の 年度	/ 3	

4. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブ ック 名	申 請 番 号	特 例 措 置	運 行 系 統 名	運 行 系 統			計 画 運 行 日 数	計 画 運 行 回 数 ()	計 画 平 均 乗 車 密 度	計 画 輸 送 量	系 統 キ ロ 程		地 域 公 共 交 通 再 編 事 業 を 実 施 す る 区 域 に お け る キ ロ 程	系 統 キ ロ 程 と 地 域 公 共 交 通 再 編 事 業 を 実 施 す る 区 域 に お け る キ ロ 程 と の 比 率	補 助 ブ ッ ク 外 乗 入 部 分 の キ ロ 程	同 一 補 助 ブ ッ ク 都 道 府 県 外 乗 入 部 分 の キ ロ 程	他 路 線 と の 競 合 部 分 に 係 る キ ロ 程	他 路 線 と の 競 合 率	補 助 ブ ッ ク 外 乗 入 部 分 、 同 一 補 助 ブ ッ ク 都 道 府 県 外 乗 入 部 分 及 び 他 路 線 と の 競 合 部 分 以 外 の キ ロ 程 の 比 率					
				起 点	主 な 経 由 地	終 点					チ	オ								オ ÷ チ ＝ ク	リ	ヌ	ル	ル ÷ チ
東北	1	無	白根線	祖父岡	新白河	白河	365	日	3,993.0 (10.9)	回	6.1	66.4	人	往26.3km 復26.3km	(平均) 26.3km		(平均)		(平均)		(平均)		100.000%	
								日	(0.0)	回		0.0	人											
								日	(0.0)	回		0.0	人											
								日	(0.0)	回		0.0	人											
合計			系統	/	/	/	/	/	/	/	/	往26.3km 復26.3km	26.3km	往0.0km 復0.0km	0.0km	/	往0.0km 復0.0km	0.0km	往0.0km 復0.0km	0.0km	往0.0km 復0.0km	0.0km	/	

補助ブ ロック 名	申請 番号	特例 措 置	補助ブロック 外乗入部分 及び同一補 助ブロック都 道府県外乗 入部分以外 のキロ程の 比率 (チー(リ＋ ヌ))÷チ＝ ラ	計画実車走 行キロ ワ	補助対象 経常費用 の見込額 ヘトフ以下の額:カ	補助対象系統のキロ当たり経常収益												補助対象 経常収益 の見込額 ノ×ワ以上の額:ヨ		
						補助金交付要綱別表2(注)4.の適用がある場合	3カ年平均 (d+e+f)/3=ノ'	基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間						
								基準期間に おける実車 走行キロ当 たり経常収 益の運賃 改定による 増収分 f×コ÷(1＋ ゴ)×フ＝g	経常収益 控除額 ケとgのい ずれか少 ない額 h	補助金交付 要綱別表2 (注)4.の 適用後のキ ロ当たり経 常収益 ノーh＝ノ''		経常収益 ヤ''	実車走行 キロ マ''	補助対象 系統の実 車走行キ ロ当たり 経常収益 ヤ''÷マ'' ＝d	経常収益 ヤ'	実車走行 キロ マ'	補助対象 系統の実 車走行キ ロ当たり 経常収益 ヤ'÷マ' ＝e		経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ
東北	1	無	100.000%	212,187.2 km	83,158,285円	216円.94銭	75円.10銭	75円.10銭	216円.94銭	292円.04銭	58,361,918円	259,489.0 km	224円.91銭	78,686,729円	248,114.4 km	317円.13銭	71,058,744円	212,889.0 km	334円.09銭	46,031,891円
	0	0			0円	0円.00銭	0円.00銭	0円.00銭												0円
0	0	0			0円	0円.00銭	0円.00銭	0円.00銭												0円
	0	0			0円	0円.00銭	0円.00銭	0円.00銭												0円
合計				212,187.2 km	83,158,285円						58,361,918円	259,489.0 km		78,686,729円	248,114.4 km		71,058,744円	212,889.0 km		46,031,891円

補助ブ ロック 名	申請 番号	特 例 措 置	補助対象経常 収益を控除した額	補助対象経費 の限度額	タ又はレのう ちいずれか少 ないほうの額	ソのうち補助 ブロック外乗 入部分、同一 補助ブロック 都道府県外 乗入部分及び 他路線との競 合部分以外に 係るもの	ソのうち補助 ブロック外乗 入部分及び同 一補助ブロック 都道府県外乗 入部分以外に 係るもの	計画平均 乗車密度 が人未満の 路線 ソ×みなし運行回数 ／①計画運行回数 ＝ネ	補助対象経費	計画額	経常費用から 経常収益を 控除した額	損失額から国庫 補助額を控除 した額
			カーヨ＝タ	カ×9/20＝レ	ソ	ソ×ラ＝ツ	ソ×ラ'＝ツ'	ソ×みなし運行回数 ／①計画運行回数 ＝ネ	ナ	ナ×1/2＝ラ	ニ×ワーヨ＝ム	ムーラ＝ウ
東北	1	無	37,126,394円	37,421,228円	37,126,394円	37,126,394円	37,126,394円		37,126千円	18,563.0千円	70,132,113円	51,569,113円
	0	0	0円	0円	0円	0円	0円		千円	千円	0円	円
0	0	0	0円	0円	0円	0円	0円		千円	千円	0円	円
	0	0	0円	0円	0円	0円	0円		千円	千円	0円	円
合計			37,126,394円	37,421,228円	37,126,394円	37,126,394円	37,126,394円	0円	37,126千円	18,563千円	70,132,113円	51,569,113円

補助ブ ロック 名	申請 番号	特 例 措 置	ウの負担者とその負担割合								『その他の 者』の具 体的概 要
			都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		
			負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
東北	1	無	18,563,000円	36.0%		0.0%		0.0%	33,006,113円	64.0%	
	0	0							0円		
0	0	0							0円		
	0	0							0円		
合計			18,563,000円	36.0%	0円	0.0%	0円	0.0%	33,006,113円	64.0%	

計画輸送量要件を満たしていない系統について（地域間幹線系統）

交付要綱別表第1「補助対象事業基準」の「へ」もしくは交付要綱別表第3の補助対象基準「へ」の計画輸送量要件を満たしていない系統について、下記の特例措置により、令和8年度福島県地域公共交通計画の補助対象系統として位置づける。

【参考】交付要綱別表第1「補助対象事業基準」抜粋

へ 次式によって算出される補助対象期間の1日当たりの輸送量が15人～150人と見込まれ、かつ、過去に2ヶ年度連続して1日当たりの実績輸送量が15人未満又は150人超ではないもの。

【参考】交付要綱別表第3「補助対象事業基準」抜粋（利便増進計画に係る基準）

へ 次式によって算出される補助対象期間の1日当たりの輸送量が3人～150人と見込まれ、かつ、過去に2ヶ年度連続して1日当たりの実績輸送量が3人未満又は150人超ではないもの。

記

1 被災地特例激変緩和措置

交付要綱（平成28年3月31日付国総志第60号他）附則第2条の規定に基づく東日本大震災の被災地域における経過措置（激変緩和措置）により、令和9年度福島県地域公共交通計画の補助対象系統として位置づける。

【対象系統】

No. 5	医大立子山経由飯野	計画輸送量	10.8人
No. 17	古道	計画輸送量	1.2人
No. 20	竜生	計画輸送量	4.4人
No. 22	石川・蓬田	計画輸送量	2.1人
No. 33	檜枝岐	計画輸送量	11.2人
No. 35	河東・湊	計画輸送量	3.0人
No. 38	塩川・喜多方	計画輸送量	11.0人

※1 平成27年度予算において、東日本大震災の被災地域における地域間幹線系統確保維持費国庫補助金の特例措置を受けていた系統

※2 平成28年度予算より地域間幹線系統確保維持費国庫補助金の対象とする系統

※3 平成22年度において実績輸送量15人以上/日で、当該補助対象機関において計画輸送量15人未満/日と見込まれる系統

【参考】交付要綱（平成28年3月31日付国総志第60号他）附則第2条

第2条 平成27年度予算において、東日本大震災の被災地域における地域間幹線系統確保維持費国庫補助金の特例措置を受けていた系統のうち、平成28年度予算より地域間幹線系統確保維持費国庫補助金の対象とする系統であって、平成22年度における1日当たりの実績輸送量が15人以上で、かつ、当該補助対象期間における1日当たりの実績輸送量が15人未満と見込まれる系統に係る補助対象事業の基準については、別表1のホで規定する補助対象期間の1日当たりの輸送量は、当分の間、150人以下と見込まれるものとする。

主系統と異なる区間のキロ程が主系統のキロ程の 10%を超える系統について

以下の系統については、主系統と異なる区間のキロ程が主系統のキロ程の 10%以内かつ 10km 以内の運行系統ではないが、利用者のニーズに応えるために、通勤・通学・通院・買い物等の時間帯で運行経路を変更している系統であるため、同一の補助対象系統に属するものとして取り扱うことが必要と認められる。

そのため、地域公共交通確保維持改善事業実施要領 2(1)④イに基づき、「10%以内かつ 10km 以内」を「20%以内かつ 20km 以内」にそれぞれ読み替えて適用する。

【該当系統】

(32) 本郷線

- ・主系統 本郷線（住吉町） 運行回数：5.9 回 キロ程 17.1 km
- ・みなし系統 本郷線（年貢町） 運行回数：5.8 回
主系統と異なる区間のキロ程 2.8 km (16.3%)

(33) 高田線

- ・主系統 高田線（住吉町・じげんプラザ） 運行回数：6.4 回 キロ程：17.4 km
- ・みなし系統① 高田線（山見町・住吉町） 運行回数：1.4 回
主系統と異なる区間のキロ程 2.6 km (15.0%)
- ・みなし系統② 高田線（年貢町・じげんプラザ） 運行回数：4.0 回
主系統と異なる区間のキロ程 2.8 km (16.2%)

(36) 若松・坂下線

- ・主系統 若松・坂下線 運行回数：5.9 回 キロ程：17.3 km
- ・みなし系統 若松・坂下線（竹田） 運行回数：2.9 回
主系統と異なる区間のキロ程 2.8 km (16.2%)

<地域公共交通確保維持改善実施要領 抜粋>

④同一の補助対象系統として取り扱う運行系統の範囲について

複数の運行系統がある場合に主系統とそれ以外の系統を比較した場合の差異が下記の基準の範囲内となっている場合は、両系統は同一の補助対象系統に属するものとして取り扱う。

なお、主系統とは、補助対象系統を構成する運行系統群のうち、最も運行回数が多いもの（運行回数が同数の運行系統が複数ある場合は、最もキロ程が短いもの）をいう。

【同一の補助対象系統として取り扱う運行系統の基準】

ア. 基本的な取り扱い

1) 主系統のキロ程が 10 km 未満の場合

主系統と異なる区間のキロ程が 1 km 以内の運行系統は、主系統と同一の補助対象系統に属するものとして取り扱う。

2) 主系統のキロ程が 10 km 以上の場合

主系統と異なる区間のキロ程が主系統のキロ程の 10% 以内かつ 10 km 以内の運行系統は、主系統と同一の補助対象系統に属するものとして取り扱う。

イ. 活性化法法定協議会が特に認める場合の取り扱い

上記ア. の基準は満たさないものの、地域の実情にかんがみ同一の補助対象系統に属するものとして取り扱うことが必要と協議会が認める運行系統については、上記ア. の「1 km 以内」を「2 km 以内」、「10% 以内かつ 10 km 以内」を「20% 以内かつ 20 km 以内」に、それぞれ読み替えて適用する。

表3 別表1及び別表3の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

番号	系統名	理 由	福島県	
			運行回数	
			土曜	日曜祝日
9	大平経由小浜	小・中学校・高校生の通学利用が多数を占めており、休校時の利用が少ない為。	1.5	1.5
17	古道	小・中学校・高校生の通学利用が多数を占めており、休校時の利用が少ない為。	1.0	1回、但し正月(1/1、1/2)は0.5回
22	石川・蓬田	小中学生・高校生及び幼稚園児の通学通園利用が多数をしめており、休校時の利用が少ない為。	2.0	2.0回、但し正月(1/1、1/2)は0.0回
23	仁田	小中学生・高校生及び幼稚園児の通学通園利用が多数をしめており、休校時の利用が少ない為。	1.0	1.0
26	小野・石川	小中学生・高校生及び幼稚園児の通学通園利用が多数をしめており、休校時の利用が少ない為。	2.0	0.0
30	河東・湊	小・中学校・高校生の通学利用が多数を占めており、休校時の利用が少ない為。	1.0	0.5

(記載要領)

- ・「番号」の欄には、今年度補助を受けようとする系統の一連番号から抽出して記載
- ・「系統名」の欄は、「番号」の欄に対応した系統を記載
- ・「理由」の欄は、生活交通の確保に支障がないとした理由を記載

表4 別表1及び別表3の補助事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村※に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

都道府県名	広域行政圏名	市町村名	指定の理由
福島県	郡山市周辺地域(郡山市、須賀川市、田村市、石川町、小野町他)	田村市	旧郡山地方広域市町村圏組合の北東部に位置し、大方病院(病床数40)などの医療機関、県立船引高校などの教育機関、田村建築共同職業訓練校、大規模なスーパーやホームセンターなどがあり、広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されていると認められる。
	郡山市周辺地域(郡山市、須賀川市、田村市、石川町 他)	石川町	旧郡山地方広域市町村圏組合の南部に位置し、複数の医療機関を有し、学法石川高校や県立石川高校などの教育機関、大規模なスーパーやホームセンターなどがあり、広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されていると認められる。
	会津若松地方広域市町村圏整備組合	会津坂下町	会津地方の10市町村で構成する会津若松地方広域市町村圏整備組合の最北部に位置し、坂下厚生総合病院(一般病床数159)などの医療機関、県立会津農林高校などの教育機関、大規模なスーパーやホームセンターなどがあり、広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されていると認められる。
	会津若松地方広域市町村圏整備組合	猪苗代町	会津地方の10市町村で構成する会津若松地方広域市町村圏整備組合の北東部に位置し、町立猪苗代病院(一般病床数65)などの医療機関、県立猪苗代高校などの教育機関、大規模なスーパーやホームセンターなどがあり、広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されていると認められる。
	福島市周辺地域(福島市、伊達市、桑折町、国見町、川俣町)	川俣町	旧福島地方広域行政事務組合の最南部に位置し、済生会川俣病院(病床数90)などの医療機関、県立川俣高校などの教育機関、大規模なスーパーやホームセンターなどがあり、広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されていると認められる。

※ 広域行政圏の中心市町村
白河市、原町市、相馬市、喜多方市、二本松市、会津若松市、富岡町、郡山市、須賀川市、福島市、田島町 (市町村名は、H13.3.31現在での表記)

表6 車両の取得計画の概要(令和9年度)

都 道 府 県 (市 区 町 村)	バ ス 事 業 者 等 名	補 助 対 象 車 両 数	車両減価償却費等に要する国庫補助額 (千 円)
福島県	福島交通株式会社	56 (初年度:10、2年目以降:46)	67,003 (初年度:2,654、2年目以降:64,349)
	ジェイアールバス東北株式会社	2 (初年度:0、2年目以降:2)	3,000 (初年度:0、2年目以降:3,000)
	ジェイアールバス関東株式会社	1 (初年度:1、2年目以降:0)	1,500 (初年度:1,500、2年目以降:0)
	合計	59 (初年度:11、2年目以降:48)	71,503 (初年度:3,154、2年目以降:67,349)

表6 車両の取得計画の概要(令和10年度)

都 道 府 県 (市 区 町 村)	バ ス 事 業 者 等 名	補 助 対 象 車 両 数	車両減価償却費等に要する国庫補助額 (千 円)
福島県	福島交通株式会社	58 (初年度:10、2年目以降:48)	67,116 (初年度:2,654、2年目以降:64,462)
	ジェイアールバス東北株式会社	2 (初年度:0、2年目以降:2)	3,000 (初年度:0、2年目以降:3,000)
	ジェイアールバス関東株式会社	2 (初年度:1、2年目以降:1)	3,000 (初年度:1,500、2年目以降:1,500)
	合計	62 (初年度:11、2年目以降:51)	73,116 (初年度:3,154、2年目以降:68,962)

表6 車両の取得計画の概要(令和11年度)

都道府県 (市区町村)	バス事業者等名	補助対象車両数	車両減価償却費等に要する国庫補助額 (千円)
福島県	福島交通株式会社	60 (初年度:10、2年目以降:50)	72,029 (初年度:2,654、2年目以降:69,375)
	ジェイアールバス東北株式会社	2 (初年度:0、2年目以降:2)	3,000 (初年度:0、2年目以降:3,000)
	ジェイアールバス関東株式会社	3 (初年度:1、2年目以降:2)	4,500 (初年度:1,500、2年目以降:3,000)
	合計	65 (初年度:11、2年目以降:54)	79,579 (初年度:3,154、2年目以降:73,875)

表7 車両の取得を行う事業者(車両減価償却費等国庫補助金)

事業者名	福島交通株式会社
------	----------

1. 車両取得の概要

初年度(令和 9 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金 申請番号	車両の種別			乗車定員(人)	車両の長さ(m)	購入等予定年月	購入等の種別 (現金、割賦、リース)
東北	1	藤田、伊達、伊達橋由保原、伊達橋由新田、宮大立平山經由飯野、月の輪經由梁川、大流經由掛田、並大終由二本松	2-1、2-2、2-3、2-4、2-5、2-6、2-7、2-23	超低床	スロープ付き	標準仕様	57	8.9	09 . 8	現金
東北	2	藤田、伊達、伊達橋由保原、伊達橋由新田、宮大立平山經由飯野、月の輪經由梁川、大流經由掛田、並大終由二本松	2-1、2-2、2-3、2-4、2-5、2-6、2-7、2-23	超低床	スロープ付き	標準仕様	57	8.9	09 . 8	現金
東北	3	小野、小野・石川	2-15、2-24	超低床	スロープ付き	標準仕様	57	8.9	09 . 8	現金
東北	4	移經由葛尾、船引・川内、斎藤經由三巻、三巻、古通	1-2、1-3、2-11、2-12、2-16	超低床	スロープ付き	標準仕様	57	8.9	09 . 8	現金
東北	5	竜崎橋由石川、母畑經由石川、木の崎經由長沼、竜生、南タウン・向陽台	2-13、2-17、2-18、2-19、2-25	超低床	スロープ付き	標準仕様	57	8.9	09 . 8	現金

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)

定額法

申請番号	実費購入予定費(円)*消費税を除く				実費購入予定費合計額から備忘価格を控除した額(円)	水と限度額のうち少ない方の額(円)	普通償却限度額 (定率法) △×(0.5or0.4)=ト (定額法)△×0.2=ト	特別償却額(円)	償却限度額(円)	事業者償却額(円)	△と△のうち少ない方の額(円)	償却期間(月)	補助対象経費 7×7÷12(月)=カ	国庫補助金 内定申請額(千円) カ×1/2=コ	*残存価格(円) △-カ=タ
	車両価格 イ	附属品価格 ロ	改造費 ハ	合計 イ+ロ+ハ=ニ											
1	17,598,419	2,658,324	0	20,256,743	20,256,742	15,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,051,349	3,000,000	2	500,000 円	250	14,500,000
2	17,598,419	2,658,324	0	20,256,743	20,256,742	15,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,051,349	3,000,000	2	500,000 円	250	14,500,000
3	17,598,419	2,658,324	0	20,256,743	20,256,742	15,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,051,349	3,000,000	2	500,000 円	250	14,500,000
4	17,598,419	2,658,324	0	20,256,743	20,256,742	15,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,051,349	3,000,000	2	500,000 円	250	14,500,000
5	17,598,419	2,658,324	0	20,256,743	20,256,742	15,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,051,349	3,000,000	2	500,000 円	250	14,500,000
計	87,992,093	13,291,620	0	101,283,713	101,283,708	75,000,000	15,000,000	0	15,000,000	20,256,743	15,000,000		2,500 千円	1,250	72,500,000

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

元金均等

申請番号	金融費用補助 対象額(円) △の額以内	償還期間 (月)	借入利率(%) 年利 レ	レと2.5%のうち 低い方の率 (%) ロ	補助対象経費 ツ	国庫補助金 内定申請額(千円) ツ×1/2=ネ
1	15,000,000	60	1.257%	1.257%	31,168 円	15.5
2	15,000,000	60	1.257%	1.257%	31,168 円	15.5
3	15,000,000	60	1.257%	1.257%	31,168 円	15.5
4	15,000,000	60	1.257%	1.257%	31,168 円	15.5
5	15,000,000	60	1.257%	1.257%	31,168 円	15.5
計	75,000,000				155 千円	77.0

【所要経費】

補助対象経費(千円) カ+ツ	国庫補助金 内定申請額(千円) ヨ+ネ
2,655	1,327

【負担者とその負担割合】

補助 ブ ロ ッ ク 名	申請 番 号	負担者とその負担割合								「その他の者」の 具体的概要
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
		円	%	円	%	円	%	円	%	
		円	%	円	%	円	%	円	%	
合計		円	%	円	%	円	%	円	%	

2年目以降(令和 9 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	
			当該年度	初年度
東北	04-1	藤田、伊達、伊達経由保原、伊達経由旗田、匠大立平山経由飯野、月の輪経由梁川、月の輪経由保原、大渡経由旗田、匠大経由二本松	2-1、2-2、2-3、2-4、2-5、 2-6、2-7、2-8、2-25	2-1、2-2、2-3、2-4、2-5、 2-6、2-7、2-8、2-25
東北	04-2	藤田、伊達、伊達経由保原、伊達経由旗田、匠大立平山経由飯野、月の輪経由梁川、月の輪経由保原、大渡経由旗田、匠大経由二本松	2-1、2-2、2-3、2-4、2-5、 2-6、2-7、2-8、2-25	2-1、2-2、2-3、2-4、2-5、 2-6、2-7、2-8、2-25
東北	04-3	藤田、伊達、伊達経由保原、伊達経由旗田、匠大立平山経由飯野、月の輪経由梁川、月の輪経由保原、大渡経由旗田、匠大経由二本松	2-1、2-2、2-3、2-4、2-5、 2-6、2-7、2-8、2-25	2-1、2-2、2-3、2-4、2-5、 2-6、2-7、2-8、2-25
東北	04-4	藤田、伊達、伊達経由保原、伊達経由旗田、匠大立平山経由飯野、月の輪経由梁川、月の輪経由保原、大渡経由旗田、匠大経由二本松	2-1、2-2、2-3、2-4、2-5、 2-6、2-7、2-8、2-25	2-1、2-2、2-3、2-4、2-5、 2-6、2-7、2-8、2-25
東北	04-5	藤田、伊達、伊達経由保原、伊達経由旗田、匠大立平山経由飯野、月の輪経由梁川、月の輪経由保原、大渡経由旗田、匠大経由二本松	2-1、2-2、2-3、2-4、2-5、 2-6、2-7、2-8、2-25	2-1、2-2、2-3、2-4、2-5、 2-6、2-7、2-8、2-25
東北	05-1	大平経由小浜、針道経由東和小学校、塩沢、匠大経由二本松	2-9、2-10、2-11、2-25	2-9、2-10、2-11、2-25
東北	05-2	小野、小野・石川	2-16、2-26	2-16、2-26
東北	05-3	移経由葛尾、船引・川内、船引、三春	1-2、1-3、2-12、2-13	1-2、1-3、2-12、2-13
東北	05-4	移経由葛尾、船引・川内、船引、三春	1-2、1-3、2-12、2-13	1-2、1-3、2-12、2-13
東北	05-5	竜崎経由石川、母畑経由石川、新白河・石川、石川・蓬田、竹貫田、小野・石川	2-14、2-18、2-22、2-23、 2-24、2-26	2-14、2-18、2-22、2-23、 2-24、2-26
東北	06-1	大平経由小浜、針道経由東和小学校、塩沢、匠大経由二本松	2-9、2-10、2-11、2-25	2-9、2-10、2-11、2-25
東北	06-2	竜崎経由石川、母畑経由石川、矢田野経由長沼、横田経由長沼、竜生	2-14、2-18、2-19、2-20、 2-21	2-14、2-18、2-19、2-20、 2-21
東北	06-3	新白河・石川	2-22	2-22
東北	06-4	竜崎経由石川、母畑経由石川、新白河・石川、石川・蓬田、竹貫田、小野・石川	2-14、2-18、2-22、2-23、 2-24、2-26	2-14、2-18、2-22、2-23、 2-24、2-26
東北	06-5	竜崎経由石川、母畑経由石川、新白河・石川、石川・蓬田、竹貫田、小野・石川	2-14、2-18、2-22、2-23、 2-24、2-26	2-14、2-18、2-22、2-23、 2-24、2-26
東北	07-1	蓬田、小野、南タウン・向陽台	2-15、2-16、2-27	2-15、2-16、2-27
東北	07-2	藤田、伊達、伊達経由保原、伊達経由旗田、匠大立平山経由飯野、月の輪経由梁川、月の輪経由保原、大渡経由旗田、匠大経由二本松	2-1、2-2、2-3、2-4、2-5、 2-6、2-7、2-8、2-25	2-1、2-2、2-3、2-4、2-5、 2-6、2-7、2-8、2-25
東北	07-3	竜崎経由石川、母畑経由石川、新白河・石川、石川・蓬田、竹貫田、小野・石川	2-14、2-18、2-22、2-23、 2-24、2-26	2-14、2-18、2-22、2-23、 2-24、2-26
東北	07-4	竜崎経由石川、母畑経由石川、矢田野経由長沼、横田経由長沼、竜生	2-14、2-18、2-19、2-20、 2-21	2-14、2-18、2-19、2-20、 2-21
東北	07-5	小野、小野・石川	2-16、2-26	2-16、2-26
東北	08-1	大平経由小浜、針道経由東和小学校、塩沢、匠大経由二本松	2-8、2-9、2-10、2-23	2-8、2-9、2-10、2-23
東北	08-2	小野、小野・石川	2-15、2-24	2-15、2-24
東北	08-3	移経由葛尾、船引・川内、斎藤経由三春、三春、古道	1-2、1-3、2-11、2-12、2-16	1-2、1-3、2-11、2-12、2-16
東北	08-4	藤田、伊達、伊達経由保原、伊達経由旗田、匠大立平山経由飯野、月の輪経由梁川、大渡経由旗田、匠大経由二本松	2-1、2-2、2-3、2-4、2-5、 2-6、2-7、2-23	2-1、2-2、2-3、2-4、2-5、 2-6、2-7、2-23
東北	08-5	竜崎経由石川、母畑経由石川、新白河・石川、石川・蓬田、竹貫田、小野・石川	2-13、2-17、2-20、2-21、 2-22、2-24	2-13、2-17、2-20、2-21、 2-22、2-24

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定額法

申請番号	補助対象限度額(円) 初年度への額＝ナ	残存価額(円) 前年度7(2年目のみ) クの額＝ラ	普通償却限度額 (定率法) ラ×(0.5or0.4)＝ム (定額法)ナ×0.2＝ム	特別償却額 (円) ウ	償却限度額 (円) ム＋ウ＝ノ	事業者償却額 (円) オ	ノとのうち少ない方の額(円) ク	償却期間(月) ヤ	補助対象経費 ク×ヤ÷12(月)＝マ (最終年度)ク＝マ	国庫補助金 内定申請額(千円) マ×1/2＝ケ	* 残存価格 (円) ラ－マ＝フ
04-1	15,000,000	2,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,571,373	3,000,000	10	2,500,000 円	1,250	0
04-2	15,000,000	2,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,571,373	3,000,000	10	2,500,000 円	1,250	0
04-3	15,000,000	2,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,571,373	3,000,000	10	2,500,000 円	1,250	0
04-4	15,000,000	2,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,635,695	3,000,000	10	2,500,000 円	1,250	0
04-5	15,000,000	2,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,635,695	3,000,000	10	2,500,000 円	1,250	0
05-1	15,000,000	5,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,634,752	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500	2,500,000
05-2	15,000,000	5,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,634,752	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500	2,500,000
05-3	15,000,000	5,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,487,374	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500	2,500,000
05-4	15,000,000	5,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,487,374	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500	2,500,000
05-5	15,000,000	5,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,487,374	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500	2,500,000
06-1	15,000,000	8,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,634,752	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500	5,500,000
06-2	15,000,000	8,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,634,752	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500	5,500,000
06-3	15,000,000	8,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,487,374	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500	5,500,000
06-4	15,000,000	8,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,487,374	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500	5,500,000
06-5	15,000,000	8,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,487,374	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500	5,500,000
07-1	15,000,000	11,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,498,289	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500	8,500,000
07-2	15,000,000	11,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,498,289	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500	8,500,000
07-3	15,000,000	11,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,498,289	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500	8,500,000
07-4	15,000,000	11,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,499,490	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500	8,500,000
07-5	15,000,000	11,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,499,490	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500	8,500,000
08-1	15,000,000	14,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,984,523	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500	11,500,000
08-2	15,000,000	14,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,984,523	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500	11,500,000
08-3	15,000,000	14,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,984,523	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500	11,500,000
08-4	15,000,000	14,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,984,523	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500	11,500,000
08-5	15,000,000	14,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,984,523	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500	11,500,000
計	375,000,000	212,500,000	75,000,000	0	75,000,000	90,865,224	75,000,000		72,500 千円	36,250	140,000,000

【車両購入金融費用】
○事業者の返済方法（元利均等or元金均等）

元金均等

申請番号	金融費用補助 対象額(円) ナの額以内＝コ	償還期間 (月)	今年度償還回数		借入利率(%) 年利 エ	エと2.5%のうち 低い方の率 (%) テ	補助対象経費 ア		国庫補助金 内定申請額(千円) ア×1/2＝サ
			(自)	(至)					
04-1	2,500,000	60	51	60	1.069%	1.069%	12,244	円	6.1
04-2	2,500,000	60	51	60	1.069%	1.069%	12,244	円	6.1
04-3	2,500,000	60	51	60	1.069%	1.069%	12,244	円	6.1
04-4	2,500,000	60	51	60	1.069%	1.069%	12,244	円	6.1
04-5	2,500,000	60	51	60	1.069%	1.069%	12,244	円	6.1
05-1	5,500,000	60	39	50	1.069%	1.069%	44,090	円	22.0
05-2	5,500,000	60	39	50	1.069%	1.069%	44,090	円	22.0
05-3	5,500,000	60	39	50	1.069%	1.069%	44,090	円	22.0
05-4	5,500,000	60	39	50	1.069%	1.069%	44,090	円	22.0
05-5	5,500,000	60	39	50	1.069%	1.069%	44,090	円	22.0
06-1	8,500,000	60	27	38	1.069%	1.069%	76,161	円	38.0
06-2	8,500,000	60	27	38	1.069%	1.069%	76,161	円	38.0
06-3	8,500,000	60	27	38	1.069%	1.069%	76,161	円	38.0
06-4	8,500,000	60	27	38	1.069%	1.069%	76,161	円	38.0
06-5	8,500,000	60	27	38	1.069%	1.069%	76,161	円	38.0
07-1	11,500,000	60	15	26	1.257%	1.257%	127,293	円	63.6
07-2	11,500,000	60	15	26	1.257%	1.257%	127,293	円	63.6
07-3	11,500,000	60	15	26	1.257%	1.257%	127,293	円	63.6
07-4	11,500,000	60	15	26	1.257%	1.257%	127,293	円	63.6
07-5	11,500,000	60	15	26	1.257%	1.257%	127,293	円	63.6
08-1	14,500,000	60	3	14	1.257%	1.257%	165,012	円	82.5
08-2	14,500,000	60	3	14	1.257%	1.257%	165,012	円	82.5
08-3	14,500,000	60	3	14	1.257%	1.257%	165,012	円	82.5
08-4	14,500,000	60	3	14	1.257%	1.257%	165,012	円	82.5
08-5	14,500,000	60	3	14	1.257%	1.257%	165,012	円	82.5
計	212,500,000						2,124	千円	1,061

【所要経費】

補助対象経費(千円) マ＋ア	国庫補助金 内定申請額(千円) ケ＋サ
74,624	37,311

【負担者とその負担割合】

補助 プロ ク名	申請 番号	負担者とその負担割合								「その他の者」の 具体的概要
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
		円	%	円	%	円	%	円	%	
		円	%	円	%	円	%	円	%	
合計		円	%	円	%	円	%	円	%	

2年目以降(令和 10 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	
			当該年度	初年度
東北	05-1	大平経由小浜、針道経由東和小学校、塩沢、医大経由二本松	2-9、2-10、2-11、2-25	2-9、2-10、2-11、2-25
東北	05-2	小野、小野・石川	2-16、2-26	2-16、2-26
東北	05-3	移経由葛尾、船引・川内、船引、三春	1-2、1-3、2-12、2-13	1-2、1-3、2-12、2-13
東北	05-4	移経由葛尾、船引・川内、船引、三春	1-2、1-3、2-12、2-13	1-2、1-3、2-12、2-13
東北	05-5	竜崎経由石川、母畑経由石川、新白河・石川、石川・蓬田、竹貫田、小野・石川	2-14、2-18、2-22、2-23、2-24、2-26	2-14、2-18、2-22、2-23、2-24、2-26
東北	06-1	大平経由小浜、針道経由東和小学校、塩沢、医大経由二本松	2-9、2-10、2-11、2-25	2-9、2-10、2-11、2-25
東北	06-2	竜崎経由石川、母畑経由石川、矢田野経由長沼、横田経由長沼、竜生	2-14、2-18、2-19、2-20、2-21	2-14、2-18、2-19、2-20、2-21
東北	06-3	新白河・石川	2-22	2-22
東北	06-4	竜崎経由石川、母畑経由石川、新白河・石川、石川・蓬田、竹貫田、小野・石川	2-14、2-18、2-22、2-23、2-24、2-26	2-14、2-18、2-22、2-23、2-24、2-26
東北	06-5	竜崎経由石川、母畑経由石川、新白河・石川、石川・蓬田、竹貫田、小野・石川	2-14、2-18、2-22、2-23、2-24、2-26	2-14、2-18、2-22、2-23、2-24、2-26
東北	07-1	蓬田、小野、南タウン・向陽台	2-15、2-16、2-27	2-15、2-16、2-27
東北	07-2	藤田、伊達、伊達経由藤田、伊達経由伊達、浪次立平山経由藤田、片山経由藤田、片山経由藤田、浪次立平山経由藤田、浪次立平山経由藤田、浪次立平山経由藤田	2-1、2-2、2-3、2-4、2-5、2-6、2-7、2-8、2-25	2-1、2-2、2-3、2-4、2-5、2-6、2-7、2-8、2-25
東北	07-3	竜崎経由石川、母畑経由石川、新白河・石川、石川・蓬田、竹貫田、小野・石川	2-14、2-18、2-22、2-23、2-24、2-26	2-14、2-18、2-22、2-23、2-24、2-26
東北	07-4	竜崎経由石川、母畑経由石川、矢田野経由長沼、横田経由長沼、竜生	2-14、2-18、2-19、2-20、2-21	2-14、2-18、2-19、2-20、2-21
東北	07-5	小野、小野・石川	2-16、2-26	2-16、2-26
東北	08-1	大平経由小浜、針道経由東和小学校、塩沢、医大経由二本松	2-8、2-9、2-10、2-23	2-8、2-9、2-10、2-23
東北	08-2	小野、小野・石川	2-15、2-24	2-15、2-24
東北	08-3	移経由葛尾、船引・川内、斎藤経由三春、三春、古道	1-2、1-3、2-11、2-12、2-16	1-2、1-3、2-11、2-12、2-16
東北	08-4	藤田、伊達、伊達経由藤田、伊達経由伊達、浪次立平山経由藤田、片山経由藤田、片山経由藤田、浪次立平山経由藤田、浪次立平山経由藤田	2-1、2-2、2-3、2-4、2-5、2-6、2-7、2-23	2-1、2-2、2-3、2-4、2-5、2-6、2-7、2-23
東北	08-5	竜崎経由石川、母畑経由石川、新白河・石川、石川・蓬田、竹貫田、小野・石川	2-13、2-17、2-20、2-21、2-22、2-24	2-13、2-17、2-20、2-21、2-22、2-24
東北	09-1	藤田、伊達、伊達経由藤田、伊達経由伊達、浪次立平山経由藤田、片山経由藤田、片山経由藤田、浪次立平山経由藤田、浪次立平山経由藤田	2-1、2-2、2-3、2-4、2-5、2-6、2-7、2-23	2-1、2-2、2-3、2-4、2-5、2-6、2-7、2-23
東北	09-2	藤田、伊達、伊達経由藤田、伊達経由伊達、浪次立平山経由藤田、片山経由藤田、片山経由藤田、浪次立平山経由藤田、浪次立平山経由藤田	2-1、2-2、2-3、2-4、2-5、2-6、2-7、2-23	2-1、2-2、2-3、2-4、2-5、2-6、2-7、2-23
東北	09-3	小野、小野・石川	2-15、2-24	2-15、2-24
東北	09-4	移経由葛尾、船引・川内、斎藤経由三春、三春、古道	1-2、1-3、2-11、2-12、2-16	1-2、1-3、2-11、2-12、2-16
東北	09-5	竜崎経由石川、母畑経由石川、木の崎経由長沼、竜生、南タウン・向陽台	2-13、2-17、2-18、2-19、2-25	2-13、2-17、2-18、2-19、2-25

【購入車両減価償却費】
○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定額法

申請番号	補助対象限度額(円) 初年度への額＝ナ	残存価額(円) 前年度? (2年目のみ 外)の額＝ラ	普通償却限度額 (定率法) ラ× (0.5or0.4)＝ム (定額法)ナ×0.2＝ム	特別償却額 (円) ウ	償却限度額 (円) ム＋ウ＝ノ	事業者償却額 (円) オ	ノとオのうち少ない方の額(円) ク	償却期間(月) ヤ	補助対象経費 ク×ヤ÷12(月)＝マ (最終年度)ク＝マ	国庫補助金 内定申請額(千円) マ×1/2＝ケ	* 残存価格 (円) ラ－マ＝フ
05-1	15,000,000	2,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,634,752	3,000,000	10	2,500,000 円	1,250	0
05-2	15,000,000	2,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,634,752	3,000,000	10	2,500,000 円	1,250	0
05-3	15,000,000	2,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,487,374	3,000,000	10	2,500,000 円	1,250	0
05-4	15,000,000	2,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,487,374	3,000,000	10	2,500,000 円	1,250	0
05-5	15,000,000	2,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,487,374	3,000,000	10	2,500,000 円	1,250	0
06-1	15,000,000	5,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,634,752	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500	2,500,000
06-2	15,000,000	5,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,634,752	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500	2,500,000
06-3	15,000,000	5,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,487,374	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500	2,500,000
06-4	15,000,000	5,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,487,374	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500	2,500,000
06-5	15,000,000	5,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,487,374	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500	2,500,000
07-1	15,000,000	8,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,498,289	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500	5,500,000
07-2	15,000,000	8,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,498,289	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500	5,500,000
07-3	15,000,000	8,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,498,289	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500	5,500,000
07-4	15,000,000	8,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,499,490	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500	5,500,000
07-5	15,000,000	8,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,499,490	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500	5,500,000
08-1	15,000,000	11,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,984,523	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500	8,500,000
08-2	15,000,000	11,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,984,523	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500	8,500,000
08-3	15,000,000	11,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,984,523	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500	8,500,000
08-4	15,000,000	11,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,984,523	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500	8,500,000
08-5	15,000,000	11,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,984,523	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500	8,500,000
09-1	15,000,000	14,500,000	3,000,000	0	3,000,000	4,051,349	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500	11,500,000
09-2	15,000,000	14,500,000	3,000,000	0	3,000,000	4,051,349	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500	11,500,000
09-3	15,000,000	14,500,000	3,000,000	0	3,000,000	4,051,349	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500	11,500,000
09-4	15,000,000	14,500,000	3,000,000	0	3,000,000	4,051,349	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500	11,500,000
09-5	15,000,000	14,500,000	3,000,000	0	3,000,000	4,051,349	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500	11,500,000
計	375,000,000	212,500,000	75,000,000	0	75,000,000	93,136,457	75,000,000		72,500 千円	36,250	140,000,000

【車両購入金融費用】
○事業者の返済方法（元利均等or元金均等）

元金均等

申請番号	金融費用補助 対象額(円) ナの額以内=コ	償還期間 (月)	今年度償還回数		借入利率(%) 年利 エ	エと2.5%のうち 低い方の率 (%) テ	補助対象経費 ア		国庫補助金 内定申請額(千円) ア×1/2=サ
			(自)	(至)					
05-1	2,500,000	60	51	60	1.069%	1.069%	12,244	円	6.1
05-2	2,500,000	60	51	60	1.069%	1.069%	12,244	円	6.1
05-3	2,500,000	60	51	60	1.069%	1.069%	12,244	円	6.1
05-4	2,500,000	60	51	60	1.069%	1.069%	12,244	円	6.1
05-5	2,500,000	60	51	60	1.069%	1.069%	12,244	円	6.1
06-1	5,500,000	60	39	50	1.069%	1.069%	44,090	円	22.0
06-2	5,500,000	60	39	50	1.069%	1.069%	44,090	円	22.0
06-3	5,500,000	60	39	50	1.069%	1.069%	44,090	円	22.0
06-4	5,500,000	60	39	50	1.069%	1.069%	44,090	円	22.0
06-5	5,500,000	60	39	50	1.069%	1.069%	44,090	円	22.0
07-1	8,500,000	60	27	38	1.257%	1.257%	89,575	円	44.7
07-2	8,500,000	60	27	38	1.257%	1.257%	89,575	円	44.7
07-3	8,500,000	60	27	38	1.257%	1.257%	89,575	円	44.7
07-4	8,500,000	60	27	38	1.257%	1.257%	89,575	円	44.7
07-5	8,500,000	60	27	38	1.257%	1.257%	89,575	円	44.7
08-1	11,500,000	60	15	26	1.257%	1.257%	127,293	円	63.6
08-2	11,500,000	60	15	26	1.257%	1.257%	127,293	円	63.6
08-3	11,500,000	60	15	26	1.257%	1.257%	127,293	円	63.6
08-4	11,500,000	60	15	26	1.257%	1.257%	127,293	円	63.6
08-5	11,500,000	60	15	26	1.257%	1.257%	127,293	円	63.6
09-1	14,500,000	60	3	14	1.257%	1.257%	165,012	円	82.5
09-2	14,500,000	60	3	14	1.257%	1.257%	165,012	円	82.5
09-3	14,500,000	60	3	14	1.257%	1.257%	165,012	円	82.5
09-4	14,500,000	60	3	14	1.257%	1.257%	165,012	円	82.5
09-5	14,500,000	60	3	14	1.257%	1.257%	165,012	円	82.5
計	212,500,000						2,191	千円	1,094

【所要経費】

補助対象経費(千円) マ+ア	国庫補助金 内定申請額(千円) ケ+サ
74,691	37,344

【負担者とその負担割合】

補助 ブ ロック 番号	申請 番号	負担者とその負担割合								「その他の者」の 具体的概要
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
		円	%	円	%	円	%	円	%	
		円	%	円	%	円	%	円	%	
合計		円	%	円	%	円	%	円	%	

表7 車両の取得を行う事業者(車両減価償却費等国庫補助金)

事業者名	福島交通株式会社
------	----------

1. 車両取得の概要

初年度(令和 11 年度)										
補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金 申請番号	車両の種別			乗車定員(人)	車両の長さ(m)	購入等予定年月	購入等の種別 (現金、割賦、リース)
東北	1	蓬田、小野、南タウン・向陽台	2-14、2-15、2-25	超低床	スロープ付き	標準仕様	57	8.9	11 . 8	現金
東北	2	前田、伊達、伊達駅西側車庫、伊達駅南側停留所、後大立子山駅南側停留所、 新橋本駅、大沼駅西側車庫、伊達駅西側車庫	2-1、2-2、2-3、2-4、2-5、 2-6、2-7、2-23	超低床	スロープ付き	標準仕様	57	8.9	11 . 8	現金
東北	3	移終由墓尾、船引・川内、斎藤終由 三春、三春、古道	1-2、1-3、2-11、2-12、2-16	超低床	スロープ付き	標準仕様	57	8.9	11 . 8	現金
東北	4	小野、小野・石川	2-15、2-24	超低床	スロープ付き	標準仕様	57	8.9	11 . 8	現金
東北	5	竜崎終田石川、母塚終田石川、新田 河・石川、石川・蓬田、竹貫田、小	2-13、2-17、2-20、2-21、 2-22、2-24	超低床	スロープ付き	標準仕様	57	8.9	11 . 8	現金

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)

定額法

申請番号	実費購入予定定費(円)*消費税を除く				実費購入予定定費合計額から備置価格を控除した額(円)	ホと限度額のうち少ない方の額(円)	普通償却限度額 (定率法) A×(0.5or0.4)＝ト (定額法)A×0.2＝ト	特別償却額 (円)	償却限度額 (円)	事業者償却額 (円)	スとルのうち少ない方の額(円)	償却期間 (月)	補助対象経費 ヲ×ワ÷12(月)＝カ	国庫補助金 内定申請額 (千円) カ×1/2＝コ	* 残存価額 (円) ヘーカヲ
	車両価格	附属品価格	改造費	合計 イ＋ロ＋ハ＝ニ											
	イ	ロ	ハ	イ＋ロ＋ハ＝ニ	ニ－1円＝ホ	ヘ		チ	ト＋チ＝ヌ	ル	ヲ	ワ		コ	
1	17,598,419	2,658,324	0	20,256,743	20,256,742	15,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,051,349	3,000,000	2	500,000 円	250	14,500,000
2	17,598,419	2,658,324	0	20,256,743	20,256,742	15,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,051,349	3,000,000	2	500,000 円	250	14,500,000
3	17,598,419	2,658,324	0	20,256,743	20,256,742	15,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,051,349	3,000,000	2	500,000 円	250	14,500,000
4	17,598,419	2,658,324	0	20,256,743	20,256,742	15,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,051,349	3,000,000	2	500,000 円	250	14,500,000
5	17,598,419	2,658,324	0	20,256,743	20,256,742	15,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,051,349	3,000,000	2	500,000 円	250	14,500,000
計	87,992,093	13,291,620	0	101,283,713	101,283,708	75,000,000	15,000,000	0	15,000,000	20,256,743	15,000,000		2,500 千円	1,250	72,500,000

【車輛購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

元金均等

申請番号	金融費用補助 対象額(円)	償還期間 (月)	借入利率(%) 年利	レと2.5%のうち 低い方の率 (%)	補助対象経費	国庫補助金 内定申請額(千円)
	への額以内		レ	ソ	ツ	ツ×1/2=ネ
1	15,000,000	60	1.257%	1.257%	31,168 円	15.5
2	15,000,000	60	1.257%	1.257%	31,168 円	15.5
3	15,000,000	60	1.257%	1.257%	31,168 円	15.5
4	15,000,000	60	1.257%	1.257%	31,168 円	15.5
5	15,000,000	60	1.257%	1.257%	31,168 円	15.5
計	75,000,000				155 千円	77.0

【所要經費】

補助対象経費(千円)	国庫補助金 内定申請額(千円)
カ+ツ	ヨ+ネ
2,655	1,327

【負担者とその負担割合】

補助 プロ ジェクト 名	申請 番号	負担者とその負担割合								
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的概要
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
		円	%	円	%	円	%	円	%	
		円	%	円	%	円	%	円	%	
		円	%	円	%	円	%	円	%	
合計		円	%	円	%	円	%	円	%	

2年目以降(令和 11 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	
			当該年度	初年度
東北	06-1	大平經由小浜、針道經由東和小学校、塩沢、医大經由二本松	2-9、2-10、2-11、2-25	2-9、2-10、2-11、2-25
東北	06-2	竜崎經由石川、母畑經由石川、矢田野經由長沼、横田經由長沼、竜生	2-14、2-18、2-19、2-20、2-21	2-14、2-18、2-19、2-20、2-21
東北	06-3	新白河・石川	2-22	2-22
東北	06-4	竜崎經由石川、母畑經由石川、新白河・石川、石川・蓬田、竹貫田、小野・石川	2-14、2-18、2-22、2-23、2-24、2-26	2-14、2-18、2-22、2-23、2-24、2-26
東北	06-5	竜崎經由石川、母畑經由石川、新白河・石川、石川・蓬田、竹貫田、小野・石川	2-14、2-18、2-22、2-23、2-24、2-26	2-14、2-18、2-22、2-23、2-24、2-26
東北	07-1	蓬田、小野、南タウン・向陽台	2-15、2-16、2-27	2-15、2-16、2-27
東北	07-2	藤田、伊達、伊達經由泉澤、伊達經由駒形、湯入堂・下山郷由藤田、月山の崎經由泉澤、大宮經由泉澤、大宮經由駒形、大宮經由二本松	2-1、2-2、2-3、2-4、2-5、2-6、2-7、2-8、2-25	2-1、2-2、2-3、2-4、2-5、2-6、2-7、2-8、2-25
東北	07-3	竜崎經由石川、母畑經由石川、新白河・石川、石川・蓬田、竹貫田、小野・石川	2-14、2-18、2-22、2-23、2-24、2-26	2-14、2-18、2-22、2-23、2-24、2-26
東北	07-4	竜崎經由石川、母畑經由石川、矢田野經由長沼、横田經由長沼、竜生	2-14、2-18、2-19、2-20、2-21	2-14、2-18、2-19、2-20、2-21
東北	07-5	小野、小野・石川	2-16、2-26	2-16、2-26
東北	08-1	大平經由小浜、針道經由東和小学校、塩沢、医大經由二本松	2-8、2-9、2-10、2-23	2-8、2-9、2-10、2-23
東北	08-2	小野、小野・石川	2-15、2-24	2-15、2-24
東北	08-3	移經由葛尾、船引・川内、斎藤經由三春、三春、古道	1-2、1-3、2-11、2-12、2-16	1-2、1-3、2-11、2-12、2-16
東北	08-4	藤田、伊達、伊達經由泉澤、伊達經由駒形、湯入堂・下山郷由藤田、月山の崎經由泉澤、大宮經由泉澤、大宮經由二本松	2-1、2-2、2-3、2-4、2-5、2-6、2-7、2-23	2-1、2-2、2-3、2-4、2-5、2-6、2-7、2-23
東北	08-5	竜崎經由石川、母畑經由石川、新白河・石川、石川・蓬田、竹貫田、小野・石川	2-13、2-17、2-20、2-21、2-22、2-24	2-13、2-17、2-20、2-21、2-22、2-24
東北	09-1	藤田、伊達、伊達經由泉澤、伊達經由駒形、湯入堂・下山郷由藤田、月山の崎經由泉澤、大宮經由泉澤、大宮經由二本松	2-1、2-2、2-3、2-4、2-5、2-6、2-7、2-23	2-1、2-2、2-3、2-4、2-5、2-6、2-7、2-23
東北	09-2	藤田、伊達、伊達經由泉澤、伊達經由駒形、湯入堂・下山郷由藤田、月山の崎經由泉澤、大宮經由泉澤、大宮經由二本松	2-1、2-2、2-3、2-4、2-5、2-6、2-7、2-23	2-1、2-2、2-3、2-4、2-5、2-6、2-7、2-23
東北	09-3	小野、小野・石川	2-15、2-24	2-15、2-24
東北	09-4	移經由葛尾、船引・川内、斎藤經由三春、三春、古道	1-2、1-3、2-11、2-12、2-16	1-2、1-3、2-11、2-12、2-16
東北	09-5	竜崎經由石川、母畑經由石川、木の崎經由長沼、竜生、南タウン・向陽台	2-13、2-17、2-18、2-19、2-25	2-13、2-17、2-18、2-19、2-25
東北	10-1	竜崎經由石川、母畑經由石川、新白河・石川、石川・蓬田、竹貫田、小野・石川	2-13、2-17、2-20、2-21、2-22、2-24	2-13、2-17、2-20、2-21、2-22、2-24
東北	10-2	竜崎經由石川、母畑經由石川、木の崎經由長沼、竜生、南タウン・向陽台	2-13、2-17、2-18、2-19、2-25	2-13、2-17、2-18、2-19、2-25
東北	10-3	新白河・石川	2-20	2-20
東北	10-4	藤田、伊達、伊達經由泉澤、伊達經由駒形、湯入堂・下山郷由藤田、月山の崎經由泉澤、大宮經由泉澤、大宮經由二本松	2-1、2-2、2-3、2-4、2-5、2-6、2-7、2-23	2-1、2-2、2-3、2-4、2-5、2-6、2-7、2-23
東北	10-5	大平經由小浜、針道經由東和小学校、塩沢、医大經由二本松	2-8、2-9、2-10、2-23	2-8、2-9、2-10、2-23

【購入車両減価償却費】
○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定額法

申請番号	補助対象限度額(円) 初年度への額＝ナ	残存価額(円) 前年度? (2年目のみ 外)の額＝ラ	普通償却限度額 (定率法) ラ× (0.5or0.4)＝ム (定額法)ナ×0.2＝ム	特別償却額 (円) ウ	償却限度額 (円) ム＋ウ＝ノ	事業者償却額 (円) オ	ノとオのうち少ない方の額(円) ク	償却期間(月) ヤ	補助対象経費 ク×ヤ÷12(月)＝マ (最終年度)ク＝マ	国庫補助金 内定申請額(千円) マ×1/2＝ケ	* 残存価格 (円) ラ－マ＝フ
06-1	15,000,000	2,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,634,752	3,000,000	10	2,500,000 円	1,250	0
06-2	15,000,000	2,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,634,752	3,000,000	10	2,500,000 円	1,250	0
06-3	15,000,000	2,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,487,374	3,000,000	10	2,500,000 円	1,250	0
06-4	15,000,000	2,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,487,374	3,000,000	10	2,500,000 円	1,250	0
06-5	15,000,000	2,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,487,374	3,000,000	10	2,500,000 円	1,250	0
07-1	15,000,000	5,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,498,289	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500	2,500,000
07-2	15,000,000	5,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,498,289	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500	2,500,000
07-3	15,000,000	5,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,498,289	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500	2,500,000
07-4	15,000,000	5,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,499,490	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500	2,500,000
07-5	15,000,000	5,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,499,490	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500	2,500,000
08-1	15,000,000	8,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,984,523	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500	5,500,000
08-2	15,000,000	8,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,984,523	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500	5,500,000
08-3	15,000,000	8,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,984,523	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500	5,500,000
08-4	15,000,000	8,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,984,523	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500	5,500,000
08-5	15,000,000	8,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,984,523	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500	5,500,000
09-1	15,000,000	11,500,000	3,000,000	0	3,000,000	4,051,349	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500	8,500,000
09-2	15,000,000	11,500,000	3,000,000	0	3,000,000	4,051,349	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500	8,500,000
09-3	15,000,000	11,500,000	3,000,000	0	3,000,000	4,051,349	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500	8,500,000
09-4	15,000,000	11,500,000	3,000,000	0	3,000,000	4,051,349	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500	8,500,000
09-5	15,000,000	11,500,000	3,000,000	0	3,000,000	4,051,349	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500	8,500,000
10-1	15,000,000	14,500,000	3,000,000	0	3,000,000	4,051,349	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500	11,500,000
10-2	15,000,000	14,500,000	3,000,000	0	3,000,000	4,051,349	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500	11,500,000
10-3	15,000,000	14,500,000	3,000,000	0	3,000,000	4,051,349	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500	11,500,000
10-4	15,000,000	14,500,000	3,000,000	0	3,000,000	4,051,349	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500	11,500,000
10-5	15,000,000	14,500,000	3,000,000	0	3,000,000	4,051,349	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500	11,500,000
計	375,000,000	212,500,000	75,000,000	0	75,000,000	95,661,573	75,000,000		72,500 千円	36,250	140,000,000

【車両購入金融費用】
○事業者の返済方法（元利均等or元金均等）

元金均等

申請番号	金融費用補助 対象額(円) ナの額以内＝コ	償還期間 (月)	今年度償還回数		借入利率(%) 年利 エ	エと2.5%のうち 低い方の率 (%) テ	補助対象経費 ア		国庫補助金 内定申請額(千円) ア×1/2＝サ
			(自)	(至)					
06-1	2,500,000	60	51	60	1.069%	1.069%	12,244	円	6.1
06-2	2,500,000	60	51	60	1.069%	1.069%	12,244	円	6.1
06-3	2,500,000	60	51	60	1.069%	1.069%	12,244	円	6.1
06-4	2,500,000	60	51	60	1.069%	1.069%	12,244	円	6.1
06-5	2,500,000	60	51	60	1.069%	1.069%	12,244	円	6.1
07-1	5,500,000	60	39	50	1.257%	1.257%	51,856	円	25.9
07-2	5,500,000	60	39	50	1.257%	1.257%	51,856	円	25.9
07-3	5,500,000	60	39	50	1.257%	1.257%	51,856	円	25.9
07-4	5,500,000	60	39	50	1.257%	1.257%	51,856	円	25.9
07-5	5,500,000	60	39	50	1.257%	1.257%	51,856	円	25.9
08-1	8,500,000	60	27	38	1.257%	1.257%	89,575	円	44.7
08-2	8,500,000	60	27	38	1.257%	1.257%	89,575	円	44.7
08-3	8,500,000	60	27	38	1.257%	1.257%	89,575	円	44.7
08-4	8,500,000	60	27	38	1.257%	1.257%	89,575	円	44.7
08-5	8,500,000	60	27	38	1.257%	1.257%	89,575	円	44.7
09-1	11,500,000	60	15	26	1.257%	1.257%	127,293	円	63.6
09-2	11,500,000	60	15	26	1.257%	1.257%	127,293	円	63.6
09-3	11,500,000	60	15	26	1.257%	1.257%	127,293	円	63.6
09-4	11,500,000	60	15	26	1.257%	1.257%	127,293	円	63.6
09-5	11,500,000	60	15	26	1.257%	1.257%	127,293	円	63.6
10-1	14,500,000	60	3	14	1.257%	1.257%	165,012	円	82.5
10-2	14,500,000	60	3	14	1.257%	1.257%	165,012	円	82.5
10-3	14,500,000	60	3	14	1.257%	1.257%	165,012	円	82.5
10-4	14,500,000	60	3	14	1.257%	1.257%	165,012	円	82.5
10-5	14,500,000	60	3	14	1.257%	1.257%	165,012	円	82.5
計	212,500,000						2,229	千円	1,114

【所要経費】

補助対象経費(千円) マ＋ア	国庫補助金 内定申請額(千円) ケ＋サ
74,729	37,364

【負担者とその負担割合】

補助 プロ ク名	申請 番号	負担者とその負担割合								「その他の者」の 具体的概要
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
		円	%	円	%	円	%	円	%	
		円	%	円	%	円	%	円	%	
合計		円	%	円	%	円	%	円	%	

表7 車両の取得を行う事業者(車両減価償却費等国庫補助金)

事業者名	福島交通株式会社 会津支社(旧 会津乗合自動車株式会社)
------	------------------------------

1. 車両取得の概要

初年度(令和 9 年度)										
補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金 申請番号	車両の種別			乗車定員(人)	車両の長さ(m)	購入等予定年月	購入等の種別 (現金、割賦、リース)
東北	1	本郷、高田	4, 5	超低床	スロープ付き	標準仕様	56	8.9	09 . 8	購入
東北	2	本郷、高田	4, 5	超低床	スロープ付き	標準仕様	56	8.9	09 . 8	購入
東北	3	本郷、高田	4, 5	超低床	スロープ付き	標準仕様	56	8.9	09 . 8	購入
東北	4	若松・坂下	7	超低床	スロープ付き	標準仕様	56	8.9	09 . 8	購入
東北	5	塩川・喜多方	8	超低床	スロープ付き	標準仕様	56	8.9	09 . 8	購入

【購入車両減価償却費】
○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)

定額法

申請番号	実費購入予定費(円)*消費税を除く				実費購入予定費合計額から備忘価格を控除した額(円) ニ-1円=ホ	本と限度額のうち少ない方の額(円) ヘ	普通償却限度額 (定率法)ハ×0.4=ト (定額法)ヘ×0.2=ト	特別償却額(円) チ	償却限度額(円) ト+チ=ニス	事業者償却額(円) ル	スとルのうち少ない方の額(円) ヲ	償却期間(月) ワ	補助対象経費 ヲ×ワ÷12(月)=カ	計画額(千円) カ×1/2=コ	* 残存価格(円) ヘ-カ=タ
	車両価格 イ	附属品価格 ロ	改造費 ハ	合計 イ+ロ+ハ=ニ											
1	17,598,419	2,658,324	0	20,256,743	20,256,742	15,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,051,349	3,000,000	2	500,000 円	250.0	14,500,000
2	17,598,419	2,658,324	0	20,256,743	20,256,742	15,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,051,349	3,000,000	2	500,000 円	250.0	14,500,000
3	17,598,419	2,658,324	0	20,256,743	20,256,742	15,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,051,349	3,000,000	2	500,000 円	250.0	14,500,000
4	17,598,419	2,658,324	0	20,256,743	20,256,742	15,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,051,349	3,000,000	2	500,000 円	250.0	14,500,000
5	17,598,419	2,658,324	0	20,256,743	20,256,742	15,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,051,349	3,000,000	2	500,000 円	250.0	14,500,000
計	87,992,093	13,291,620	0	101,283,713	101,283,708	75,000,000	15,000,000	0	15,000,000	20,256,743	15,000,000		2,500 千円	1,250	72,500,000

【車両購入金融費用】
○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

元金均等

申請番号	金融費用補助対象額(円) への額以内	償還期間(月)	借入利率(%) 年利 レ	レと2.5%のうち低い方の率(%) ソ	補助対象経費 ツ	計画額(千円) ツ×1/2=ネ
1	15,000,000	60	1.257%	1.257%	31,168 円	15.5
2	15,000,000	60	1.257%	1.257%	31,168 円	15.5
3	15,000,000	60	1.257%	1.257%	31,168 円	15.5
4	15,000,000	60	1.257%	1.257%	31,168 円	15.5
5	15,000,000	60	1.257%	1.257%	31,168 円	15.5
計	75,000,000				155 千円	77.0

補助対象経費(千円) カ+ツ	国庫補助金 内定申請額(千円) ヨ+ネ
2,655	1,327

【負担者とその負担割合】									
補助 ブ ロ ッ ク 名	申請 番号	負担者とその負担割合							
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担	
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合
		円	%	円	%	円	%	円	%
		円	%	円	%	円	%	円	%
合計		円	%	円	%	円	%	円	%

2年目以降(令和 9 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請 番号	
			当該年度	初年度
東北	04-1	塩川喜多方、塩川・熊倉	8	9,10
東北	04-2	若松・坂下	7	8
東北	04-3	河東・湊	6	7
東北	05-1	塩川喜多方、塩川・熊倉	8	5,6
東北	05-2	若松・坂下	7	8
東北	05-3	河東・湊	6	5,6
東北	06-1	本郷、高田	4, 5	5,6
東北	06-2	本郷、高田	4, 5	5,6
東北	06-3	塩川喜多方	8	9
東北	06-4	猪苗代・裏磐梯	10	12
東北	06-5	猪苗代・裏磐梯	10	12
東北	07-1	本郷、高田	4, 5	4, 5
東北	07-2	本郷、高田	4, 5	4, 5
東北	07-3	本郷、高田	4, 5	4, 5
東北	07-4	若松・坂下	7	7
東北	07-5	塩川喜多方	8	8
東北	08-1	本郷、高田	4, 5	4, 5
東北	08-2	本郷、高田	4, 5	4, 5
東北	08-3	本郷、高田	4, 5	4, 5
東北	08-4	若松・坂下	7	7
東北	08-5	塩川喜多方	8	8

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法（定率法or定額法）※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定率法

（旧：会津乗合自動車株式会社購入分）

申請番号	補助対象限度額（円） 初年度への額＝ナ	残存価額（円） 前年度フ（2年目のみ）の額＝ウ	普通償却限度額 （円） （定率法） $ナ \times 0.4 = ム$ （定額法） $ナ \times 0.2 = ム$	特別償却額 （円） ウ	償却限度額 （円） $ム + ウ = ノ$	事業者償却額 （円） オ	ノとのうち少ない方の額（円） ク	償却期間（月） ヤ	補助対象経費 $ク \times ヤ \div 12（月） = マ$ （最終年度） $ク = マ$	計画額（千円） $マ \times 1/2 = ケ$	* 残存価格 （円） $ラー - マ = フ$
04-1	15,000,000	1,620,000	1,620,000	0	1,620,000	2,057,062	1,620,000	12	1,620,000 円	810.0	0
04-2	15,000,000	1,620,000	1,620,000	0	1,620,000	2,057,062	1,620,000	12	1,620,000 円	810.0	0
04-3	15,000,000	1,620,000	1,620,000	0	1,620,000	2,057,062	1,620,000	12	1,620,000 円	810.0	0
05-1	15,000,000	3,132,000	1,566,000	0	1,566,000	2,134,980	1,566,000	12	1,566,000 円	783.0	1,566,000
05-2	15,000,000	3,132,000	1,566,000	0	1,566,000	2,134,980	1,566,000	12	1,566,000 円	783.0	1,566,000
05-3	12,892,499	2,691,953	1,345,976	0	1,345,976	1,518,473	1,345,976	12	1,345,976 円	672.9	1,345,977
06-1	15,000,000	5,220,000	2,088,000	0	2,088,000	2,846,640	2,088,000	12	2,088,000 円	1,044.0	3,132,000
06-2	15,000,000	5,220,000	2,088,000	0	2,088,000	2,846,640	2,088,000	12	2,088,000 円	1,044.0	3,132,000
06-3	15,000,000	5,040,000	2,016,000	0	2,016,000	2,748,480	2,016,000	12	2,016,000 円	1,008.0	3,024,000
06-4	15,000,000	5,040,000	2,016,000	0	2,016,000	2,748,480	2,016,000	12	2,016,000 円	1,008.0	3,024,000
06-5	15,000,000	5,040,000	2,016,000	0	2,016,000	2,748,480	2,016,000	12	2,016,000 円	1,008.0	3,024,000
07-1	15,000,000	8,400,000	3,360,000	0	3,360,000	4,539,360	3,360,000	12	3,360,000 円	1,680.0	5,040,000
07-2	15,000,000	8,400,000	3,360,000	0	3,360,000	4,539,360	3,360,000	12	3,360,000 円	1,680.0	5,040,000
07-3	15,000,000	8,400,000	3,360,000	0	3,360,000	4,539,360	3,360,000	12	3,360,000 円	1,680.0	5,040,000
07-4	15,000,000	8,400,000	3,360,000	0	3,360,000	4,539,360	3,360,000	12	3,360,000 円	1,680.0	5,040,000
07-5	15,000,000	8,400,000	3,360,000	0	3,360,000	4,539,360	3,360,000	12	3,360,000 円	1,680.0	5,040,000
計	237,892,499	81,375,953	36,361,976	0	36,361,976	48,595,139	36,361,976		36,361 千円	18,180.0	45,013,977

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法（定率法or定額法）※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定額法

（福島交通株式会社 会津支社購入分）

申請番号	補助対象限度額（円） 初年度への額＝ナ	残存価額（円） 前年度フ（2年目のみ）の額＝ウ	普通償却限度額 （円） （定率法） $ナ \times 0.4 = ム$ （定額法） $ナ \times 0.2 = ム$	特別償却額 （円） ウ	償却限度額 （円） $ム + ウ = ノ$	事業者償却額 （円） オ	ノとのうち少ない方の額（円） ク	償却期間（月） ヤ	補助対象経費 $ク \times ヤ \div 12（月） = マ$ （最終年度） $ク = マ$	計画額（千円） $マ \times 1/2 = ケ$	* 残存価格 （円） $ラー - マ = フ$
08-1	15,000,000	14,500,000	3,000,000	0	3,000,000	7,565,600	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	11,500,000
08-2	15,000,000	14,500,000	3,000,000	0	3,000,000	7,565,600	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	11,500,000
08-3	15,000,000	14,500,000	3,000,000	0	3,000,000	7,565,600	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	11,500,000
08-4	15,000,000	14,500,000	3,000,000	0	3,000,000	7,565,600	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	11,500,000
08-5	15,000,000	14,500,000	3,000,000	0	3,000,000	7,565,600	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	11,500,000
計	75,000,000	72,500,000	15,000,000	0	15,000,000	37,828,000	15,000,000		15,000 千円	7,500.0	57,500,000

【車両購入金融費用】
○事業者の返済方法（元利均等or元金均等）

元利均等

（旧：会津乗合自動車株式会社購入分）

申請番号	金融費用補助 対象額（円） ナの額以内＝コ	償還期間 （月）	今年度償還回数		借入利率（％） 年利 エ	エと2.5％のうち 低い方の率 （％） テ	補助対象経費 ア	計画額（千円） ア×1/2＝サ
			（自）	（至）				
04-1	15,000,000	60	49	60	1.11％	1.11％	18,444 円	9.2
04-2	15,000,000	60	49	60	1.11％	1.11％	18,444 円	9.2
04-3	15,000,000	60	49	60	1.11％	1.11％	18,444 円	9.2
05-1	15,000,000	60	38	49	1.64％	1.64％	73,725 円	36.8
05-2	15,000,000	60	38	49	1.64％	1.64％	73,725 円	36.8
05-3	12,892,499	60	38	49	1.52％	1.52％	58,613 円	29.3
06-1	15,000,000	60	26	37	1.60％	1.60％	120,591 円	60.2
06-2	15,000,000	60	26	37	1.60％	1.60％	120,591 円	60.2
06-3	15,000,000	60	27	38	1.60％	1.60％	116,579 円	58.2
06-4	15,000,000	60	27	38	1.57％	1.57％	114,319 円	57.1
06-5	15,000,000	60	27	38	1.57％	1.57％	114,319 円	57.1
07-1	15,000,000	60	15	26	2.20％	2.20％	226,404 円	113.2
07-2	15,000,000	60	15	26	2.20％	2.20％	226,404 円	113.2
07-3	15,000,000	60	15	26	2.20％	2.20％	226,404 円	113.2
07-4	15,000,000	60	15	26	1.79％	1.79％	183,799 円	91.8
07-5	15,000,000	60	15	26	1.79％	1.79％	183,799 円	91.8
計	237,892,499						1,894 千円	946

【車両購入金融費用】
○事業者の返済方法（元利均等or元金均等）

元金均等

（福島交通株式会社 会津支社購入分）

申請番号	金融費用補助 対象額（円） ナの額以内＝コ	償還期間 （月）	今年度償還回数		借入利率（％） 年利 エ	エと2.5％のうち 低い方の率 （％） テ	補助対象経費 ア	計画額（千円） ア×1/2＝サ
			（自）	（至）				
08-1	15,000,000	60	3	14	1.257％	1.257％	165,012 円	82.5
08-2	15,000,000	60	3	14	1.257％	1.257％	165,012 円	82.5
08-3	15,000,000	60	3	14	1.257％	1.257％	165,012 円	82.5
08-4	15,000,000	60	3	14	1.257％	1.257％	165,012 円	82.5
08-5	15,000,000	60	3	14	1.257％	1.257％	165,012 円	82.5
計	75,000,000						825 千円	412

【所要経費】

補助対象経費（千円） マ＋ア	国庫補助金 内定申請額（千円） ケ＋サ
54,080	27,038

【負担者とその負担割合】

補助 プロ ック 名	申請 番号	負担者とその負担割合							
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担	
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合
		円	％	円	％	円	％	円	％
		円	％	円	％	円	％	円	％
合計		円	％	円	％	円	％	円	％

表7 車両の取得を行う事業者(車両減価償却費等国庫補助金)

事業者名	福島交通株式会社 会津支社(旧・会津乗合自動車株式会社)
------	------------------------------

1. 車両取得の概要

初年度(令和10年度)										
補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金 申請番号	車両の種類			乗車定員(人)	車両の長さ(m)	購入等予定年月	購入等の種別 (現金、割賦、リース)
東北	1	本郷、高田	4, 5	超低床	スロープ付き	標準仕様	56	8,9	10 . 8	購入
東北	2	本郷、高田	4, 5	超低床	スロープ付き	標準仕様	56	8,9	10 . 8	購入
東北	3	本郷、高田	4, 5	超低床	スロープ付き	標準仕様	56	8,9	10 . 8	購入
東北	4	若松・坂下	7	超低床	スロープ付き	標準仕様	56	8,9	10 . 8	購入
東北	5	塩川・喜多方	8	超低床	スロープ付き	標準仕様	56	8,9	10 . 8	購入

【購入車両減価償却費】
○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)

定額法

申請番号	実費購入予定費(円)*消費税を除く				実費購入予定費合計額から備忘価格を控除した額(円)	未と限度額のうち少ない方の額(円)	普通車用限度額(円) (定率法)A×0.4⇒ト (定額法)A×0.2⇒ト	特別償却額(円)	償却限度額(円)	事業者償却額(円)	スとルのうち少ない方の額(円)	償却期間(月)	補助対象経費 ヲ×リ÷12(月)=カ	計画額(千円) カ×1/2=コ	*残存価格(円) ヘーカ=タ
	車両価格 イ	附属品価格 ロ	改造費 ハ	合計 イ+ロ+ハ=ニ											
1	17,598,419	2,658,324	0	20,256,743	20,256,742	15,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,051,349	3,000,000	2	500,000 円	250.0	14,500,000
2	17,598,419	2,658,324	0	20,256,743	20,256,742	15,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,051,349	3,000,000	2	500,000 円	250.0	14,500,000
3	17,598,419	2,658,324	0	20,256,743	20,256,742	15,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,051,349	3,000,000	2	500,000 円	250.0	14,500,000
4	17,598,419	2,658,324	0	20,256,743	20,256,742	15,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,051,349	3,000,000	2	500,000 円	250.0	14,500,000
5	17,598,419	2,658,324	0	20,256,743	20,256,742	15,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,051,349	3,000,000	2	500,000 円	250.0	14,500,000
計	87,992,093	13,291,620	0	101,283,713	101,283,708	75,000,000	15,000,000	0	15,000,000	20,256,745	15,000,000		2,500 千円	1,250	72,500,000

【車両購入金融費用】
○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

元金均等

申請番号	金融費用補助対象額(円)	償還期間(月)	借入利率(%) 年利	レと2.5%のうち低い方の率(%)	補助対象経費	計画額(千円)
	ヘの額以内		レ	ソ	ツ	ツ×1/2=ネ
1	15,000,000	60	1.257%	1.257%	31,168 円	15.5
2	15,000,000	60	1.257%	1.257%	31,168 円	15.5
3	15,000,000	60	1.257%	1.257%	31,168 円	15.5
4	15,000,000	60	1.257%	1.257%	31,168 円	15.5
5	15,000,000	60	1.257%	1.257%	31,168 円	15.5
計	75,000,000				155 千円	77.0

【所要経費】

補助対象経費(千円) カ+ツ	国庫補助金 内定申請額(千円) ヨ+ネ
2,655	1,327

【負担者とその負担割合】

補助 ブ ロッ ク 名	申請 番 号	負担者とその負担割合							
		都道府県		市区町村		その他の有		事業者自己負担	
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合
		円	%	円	%	円	%	円	%
		円	%	円	%	円	%	円	%
合計		円	%	円	%	円	%	円	%

2年目以降(令和 10 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	
			当該年度	初年度
東北	05-1	塩川喜多方、塩川・熊倉	8	5,6
東北	05-2	若松・坂下	7	8
東北	05-3	河東・湊	6	5,6
東北	06-1	本郷、高田	4, 5	5,6
東北	06-2	本郷、高田	4, 5	5,6
東北	06-3	塩川喜多方	8	9
東北	06-4	猪苗代・裏磐梯	10	12
東北	06-5	猪苗代・裏磐梯	10	12
東北	07-1	本郷、高田	4, 5	4, 5
東北	07-2	本郷、高田	4, 5	4, 5
東北	07-3	本郷、高田	4, 5	4, 5
東北	07-4	若松・坂下	7	7
東北	07-5	塩川喜多方	8	8
東北	08-1	本郷、高田	4, 5	4, 5
東北	08-2	本郷、高田	4, 5	4, 5
東北	08-3	本郷、高田	4, 5	4, 5
東北	08-4	若松・坂下	7	7
東北	08-5	塩川喜多方	8	8
東北	09-1	本郷、高田	4, 5	4, 5
東北	09-2	本郷、高田	4, 5	4, 5
東北	09-3	本郷、高田	4, 5	4, 5
東北	09-4	若松・坂下	7	7
東北	09-5	塩川喜多方	8	8

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定率法

(旧:会津乗合自動車株式会社購入分)

申請番号	補助対象限度額(円)	残存価額(円)	普通償却限度額(円)	特別償却額(円)	償却限度額(円)	事業者償却額(円)	／とのうち少ない方の額(円)	償却期間(月)	補助対象経費	計画額(千円)	* 残存価格(円)
	初年度への額＝ナ	前年度?2年目のみ?の額＝ウ	(定率法)ナ×0.4＝ム (定額法)ナ×0.2＝ム	ウ	ム＋ウ＝ノ	オ	ク	ヤ	ク×ヤ÷12(月)＝マ (最終年度)ク＝マ	マ×1/2＝ケ	ラー＝フ
05-1	15,000,000	1,566,000	1,566,000	0	1,566,000	2,134,979	1,566,000	11	1,566,000 円	783.0	0
05-2	15,000,000	1,566,000	1,566,000	0	1,566,000	2,134,979	1,566,000	11	1,566,000 円	783.0	0
05-3	12,892,499	1,345,977	1,345,977	0	1,345,977	1,518,472	1,345,977	11	1,345,977 円	672.9	0
06-1	15,000,000	3,132,000	1,566,000	0	1,566,000	2,134,980	1,566,000	12	1,566,000 円	783.0	1,566,000
06-2	15,000,000	3,132,000	1,566,000	0	1,566,000	2,134,980	1,566,000	12	1,566,000 円	783.0	1,566,000
06-3	15,000,000	3,024,000	1,512,000	0	1,512,000	2,061,360	1,512,000	12	1,512,000 円	756.0	1,512,000
06-4	15,000,000	3,024,000	1,209,600	0	1,209,600	2,061,360	1,209,600	12	1,209,600 円	604.8	1,814,400
06-5	15,000,000	3,024,000	1,209,600	0	1,209,600	2,061,360	1,209,600	12	1,209,600 円	604.8	1,814,400
07-1	15,000,000	5,040,000	2,016,000	0	2,016,000	2,723,616	2,016,000	12	2,016,000 円	1,008.0	3,024,000
07-2	15,000,000	5,040,000	2,016,000	0	2,016,000	2,723,616	2,016,000	12	2,016,000 円	1,008.0	3,024,000
07-3	15,000,000	5,040,000	2,016,000	0	2,016,000	2,723,616	2,016,000	12	2,016,000 円	1,008.0	3,024,000
07-4	15,000,000	5,040,000	2,016,000	0	2,016,000	2,723,616	2,016,000	12	2,016,000 円	1,008.0	3,024,000
07-5	15,000,000	5,040,000	2,016,000	0	2,016,000	2,723,616	2,016,000	12	2,016,000 円	1,008.0	3,024,000
計	192,892,499	45,013,977	21,621,177	0	21,621,177	29,860,550	21,621,177		21,621 千円	10,810	23,392,800

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定額法

(福島交通株式会社 会津支社購入分)

申請番号	補助対象限度額(円)	残存価額(円)	普通償却限度額(円)	特別償却額(円)	償却限度額(円)	事業者償却額(円)	／とのうち少ない方の額(円)	償却期間(月)	補助対象経費	国庫補助金内定申請額(千円)	* 残存価格(円)
	初年度への額＝ナ	前年度?2年目のみ?の額＝ウ	(定率法)ナ×(0.5or0.4)＝ム (定額法)ナ×0.2＝ム	ウ	ム＋ウ＝ノ	オ	ク	ヤ	ク×ヤ÷12(月)＝マ (最終年度)ク＝マ	マ×1/2＝ケ	ラー＝フ
08-1	15,000,000	11,500,000	3,000,000	0	3,000,000	4,539,360	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	8,500,000
08-2	15,000,000	11,500,000	3,000,000	0	3,000,000	4,539,360	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	8,500,000
08-3	15,000,000	11,500,000	3,000,000	0	3,000,000	4,539,360	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	8,500,000
08-4	15,000,000	11,500,000	3,000,000	0	3,000,000	4,539,360	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	8,500,000
08-5	15,000,000	11,500,000	3,000,000	0	3,000,000	4,539,360	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	8,500,000
09-1	15,000,000	14,500,000	3,000,000	0	3,000,000	4,051,349	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500	11,500,000
09-2	15,000,000	14,500,000	3,000,000	0	3,000,000	4,051,349	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500	11,500,000
09-3	15,000,000	14,500,000	3,000,000	0	3,000,000	4,051,349	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500	11,500,000
09-4	15,000,000	14,500,000	3,000,000	0	3,000,000	4,051,349	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500	11,500,000
09-5	15,000,000	14,500,000	3,000,000	0	3,000,000	4,051,349	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500	11,500,000
計	150,000,000	130,000,000	30,000,000	0	30,000,000	42,953,543	30,000,000		30,000 千円	15,000	100,000,000

【車両購入金融費用】
○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

元利均等

(旧:会津乗合自動車株式会社購入分)

申請番号	金融費用補助 対象額(円) ナの額以内=コ	償還期間 (月)	今年度償還回数		借入利率(%) 年利 エ	エと2.5%のうち 低い方の率(%) テ	補助対象経費 ア	計画額(千円) ア×1/2=サ
			(自)	(至)				
05-1	15,000,000	60	50	60	1.64%	1.64%	23,336 円	11.6
05-2	15,000,000	60	50	60	1.64%	1.64%	23,336 円	11.6
05-3	12,892,499	60	50	60	1.52%	1.52%	18,544 円	9.2
06-1	15,000,000	60	38	49	1.60%	1.60%	72,096 円	36.0
06-2	15,000,000	60	38	49	1.60%	1.60%	72,096 円	36.0
06-3	15,000,000	60	39	50	1.60%	1.60%	72,096 円	36.0
06-4	15,000,000	60	39	50	1.57%	1.57%	66,691 円	33.3
06-5	15,000,000	60	39	50	1.57%	1.57%	66,691 円	33.3
07-1	15,000,000	60	27	38	2.20%	2.20%	161,045 円	80.5
07-2	15,000,000	60	27	38	2.20%	2.20%	161,045 円	80.5
07-3	15,000,000	60	27	38	2.20%	2.20%	161,045 円	80.5
07-4	15,000,000	60	27	38	1.79%	1.79%	130,480 円	65.2
07-5	15,000,000	60	27	38	1.79%	1.79%	130,480 円	65.2
計	192,892,499						1,158 千円	578

【車両購入金融費用】
○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

元金均等

(福島交通株式会社 会津支社購入分)

申請番号	金融費用補助 対象額(円) ナの額以内=コ	償還期間 (月)	今年度償還回数		借入利率(%) 年利 エ	エと2.5%のうち 低い方の率(%) テ	補助対象経費 ア	国庫補助金 内定申請額(千円) ア×1/2=サ
			(自)	(至)				
08-1	11,500,000	60	15	26	1.257%	1.257%	127,293 円	63.6
08-2	11,500,000	60	15	26	1.257%	1.257%	127,293 円	63.6
08-3	11,500,000	60	15	26	1.257%	1.257%	127,293 円	63.6
08-4	11,500,000	60	15	26	1.257%	1.257%	127,293 円	63.6
08-5	11,500,000	60	15	26	1.257%	1.257%	127,293 円	63.6
09-1	14,500,000	60	3	14	1.257%	1.257%	165,012 円	82.5
09-2	14,500,000	60	3	14	1.257%	1.257%	165,012 円	82.5
09-3	14,500,000	60	3	14	1.257%	1.257%	165,012 円	82.5
09-4	14,500,000	60	3	14	1.257%	1.257%	165,012 円	82.5
09-5	14,500,000	60	3	14	1.257%	1.257%	165,012 円	82.5
計	130,000,000						1,461 千円	730

【所要経費】

補助対象経費(千円) マ+ア	国庫補助金 内定申請額(千円) ケ+サ
54,240	27,118

【負担者とその負担割合】

補助 ブ ロッ ク 名	申請 番号	負担者とその負担割合								「その他の者」の 具体的概要
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
		円	%	円	%	円	%	円	%	
		円	%	円	%	円	%	円	%	
合計		円	%	円	%	円	%	円	%	

表7 車両の取得を行う事業者(車両減価償却費等国庫補助金)

事業者名	福島交通株式会社 会津支社(旧:会津聯合自動車株式会社)
------	------------------------------

1. 車両取得の概要

初年度(令和11年度)										
補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持特費国庫補助金申請番号	車両の種別		乗車定員(人)	車両の長さ(m)	購入等予定年月		購入等の種別 (現金、割置、リース)
東北	1	本郷、高田	4, 5	超低床	スロープ付き 標準仕様	56	8.9	11	. 8	購入
東北	2	本郷、高田	4, 5	超低床	スロープ付き 標準仕様	56	8.9	11	. 8	購入
東北	3	本郷、高田	4, 5	超低床	スロープ付き 標準仕様	56	8.9	11	. 8	購入
東北	4	若松・坂下	7	超低床	スロープ付き 標準仕様	56	8.9	11	. 8	購入
東北	5	塩川・喜多方	8	超低床	スロープ付き 標準仕様	56	8.9	11	. 8	購入

【購入車両減価償却費】
○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)

定額法

申請番号	実費購入予定費(円)*消費税を除く				実費購入予定費合計額から償却価格を控除した額(円) ニ-1円=ホ	ホと限度額のうち少ない方の額(円) ヘ	普通償却限度額 (円) (定率法)ハ×0.4=ト (定額法)ハ×0.2=ト	特別償却額(円) チ	償却限度額(円) ト+チ=エ	事業者償却額(円) ル	スとルのうち少ない方の額(円) ヲ	償却期間(月) ワ	補助対象経費 ヰ×ワ÷12(月)=カ	計画額(千円) カ×1/2=コ	*残存価格(円) ヘ-カ=タ
	車両価格 イ	附属品価格 ロ	改造費 ハ	合計 イ+ロ+ハ=ニ											
1	17,598,419	2,658,324	0	20,256,743	20,256,742	15,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,051,349	3,000,000	2	500,000 円	250.0	14,500,000
2	17,598,419	2,658,324	0	20,256,743	20,256,742	15,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,051,349	3,000,000	2	500,000 円	250.0	14,500,000
3	17,598,419	2,658,324	0	20,256,743	20,256,742	15,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,051,349	3,000,000	2	500,000 円	250.0	14,500,000
4	17,598,419	2,658,324	0	20,256,743	20,256,742	15,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,051,349	3,000,000	2	500,000 円	250.0	14,500,000
5	17,598,419	2,658,324	0	20,256,743	20,256,742	15,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,051,349	3,000,000	2	500,000 円	250.0	14,500,000
計	87,992,093	13,291,620	0	101,283,713	101,283,708	75,000,000	15,000,000	0	15,000,000	20,256,745	15,000,000		2,500 千円	1,250	72,500,000

【車両購入金融費用】
○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

元金均等

申請番号	金融費用補助対象額(円) ヘの額以内	償還期間(月)	借入利率(%) 年利 レ	レと2.5%のうち低い方の率(%) ソ	補助対象経費 ツ	計画額(千円) ツ×1/2=ネ
1	15,000,000	60	1.257%	1.257%	31,168 円	15.5
2	15,000,000	60	1.257%	1.257%	31,168 円	15.5
3	15,000,000	60	1.257%	1.257%	31,168 円	15.5
4	15,000,000	60	1.257%	1.257%	31,168 円	15.5
5	15,000,000	60	1.257%	1.257%	31,168 円	15.5
計	75,000,000				155 千円	77.0

【所要経費】

補助対象経費(千円) カーツ	国庫補助金 内定申請額(千円) ヨナネ
2,655	1,327

【負担者とその負担割合】

補助 ブロック 番号	負担者とその負担割合										「その他の者」の 具体的な概要
	都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担				
	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合			
	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	
	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	
合計	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	

2年目以降(令和 11 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	
			当該年度	初年度
東北	06-1	本郷、高田	4, 5	5, 6
東北	06-2	本郷、高田	4, 5	5, 6
東北	06-3	塩川喜多方	8	9
東北	06-4	猪苗代・裏磐梯	10	12
東北	06-5	猪苗代・裏磐梯	10	12
東北	07-1	本郷、高田	4, 5	4, 5
東北	07-2	本郷、高田	4, 5	4, 5
東北	07-3	本郷、高田	4, 5	4, 5
東北	07-4	若松・坂下	7	7
東北	07-5	塩川喜多方	8	8
東北	08-1	本郷、高田	4, 5	4, 5
東北	08-2	本郷、高田	4, 5	4, 5
東北	08-3	本郷、高田	4, 5	4, 5
東北	08-4	若松・坂下	7	7
東北	08-5	塩川喜多方	8	8
東北	09-1	本郷、高田	4, 5	4, 5
東北	09-2	本郷、高田	4, 5	4, 5
東北	09-3	本郷、高田	4, 5	4, 5
東北	09-4	若松・坂下	7	7
東北	09-5	塩川喜多方	8	8
東北	10-1	本郷、高田	4, 5	4, 5
東北	10-2	本郷、高田	4, 5	4, 5
東北	10-3	本郷、高田	4, 5	4, 5
東北	10-4	若松・坂下	7	7
東北	10-5	塩川・喜多方	8	8

【購入車両減価償却費】
○事業者の減価償却方法（定率法or定額法）※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定率法											
（旧：会津乗合自動車株式会社購入分）											
申請番号	補助対象限度額（円） 初年度への額＝ナ	残存価額（円） 前年度7（2年目のみ）の額＝ラ	普通償却限度額（円） （定率法）ラ×0.4＝ム （定額法）ナ×0.2＝ム	特別償却額（円） ウ	償却限度額（円） ム＋ウ＝ノ	事業者償却額（円） オ	ノとのうち少ない方の額（円） ク	償却期間（月） ヤ	補助対象経費 ク×ヤ÷12（月）＝マ （最終年度）ク＝マ	計画額（千円） マ×1/2＝ケ	* 残存価格（円） ラ－マ＝フ
06-1	15,000,000	2,134,980	3,132,000	0	3,132,000	2,134,980	2,134,980	12	2,134,980 円	1,067.4	0
06-2	15,000,000	2,134,980	3,132,000	0	3,132,000	2,134,980	2,134,980	12	2,134,980 円	1,067.4	0
06-3	15,000,000	2,061,360	3,024,000	0	3,024,000	2,061,360	2,061,360	12	2,061,360 円	1,030.6	0
06-4	15,000,000	2,061,360	3,024,000	0	3,024,000	2,061,360	2,061,360	12	2,061,360 円	1,030.6	0
06-5	15,000,000	2,061,360	3,024,000	0	3,024,000	2,061,360	2,061,360	12	2,061,360 円	1,030.6	0
07-1	15,000,000	3,024,000	1,209,600	0	1,209,600	2,723,616	1,209,600	12	1,209,600 円	604.8	1,814,400
07-2	15,000,000	3,024,000	1,209,600	0	1,209,600	2,723,616	1,209,600	12	1,209,600 円	604.8	1,814,400
07-3	15,000,000	3,024,000	1,209,600	0	1,209,600	2,723,616	1,209,600	12	1,209,600 円	604.8	1,814,400
07-4	15,000,000	3,024,000	1,209,600	0	1,209,600	2,723,616	1,209,600	12	1,209,600 円	604.8	1,814,400
07-5	15,000,000	3,024,000	1,209,600	0	1,209,600	2,723,616	1,209,600	12	1,209,600 円	604.8	1,814,400
計	150,000,000	25,574,040	21,384,000	0	21,384,000	24,072,120	16,502,040		16,502 千円	8,250	9,072,000

【購入車両減価償却費】
○事業者の減価償却方法（定率法or定額法）※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定額法											
（福島交通株式会社 会津支社購入分）											
申請番号	補助対象限度額（円） 初年度への額＝ナ	残存価額（円） 前年度7（2年目のみ）の額＝ラ	普通償却限度額（円） （定率法） ラ×（0.3or0.4）＝ム （定額法）ナ×0.2＝ム	特別償却額（円） ウ	償却限度額（円） ム＋ウ＝ノ	事業者償却額（円） オ	ノとのうち少ない方の額（円） ク	償却期間（月） ヤ	補助対象経費 ク×ヤ÷12（月）＝マ （最終年度）ク＝マ	国庫補助金 内定申請額（千円） マ×1/2＝ケ	* 残存価格（円） ラ－マ＝フ
08-1	15,000,000	8,500,000	3,000,000	0	3,000,000	4,539,360	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	5,500,000
08-2	15,000,000	8,500,000	3,000,000	0	3,000,000	4,539,360	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	5,500,000
08-3	15,000,000	8,500,000	3,000,000	0	3,000,000	4,539,360	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	5,500,000
08-4	15,000,000	8,500,000	3,000,000	0	3,000,000	4,539,360	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	5,500,000
08-5	15,000,000	8,500,000	3,000,000	0	3,000,000	4,539,360	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	5,500,000
09-1	15,000,000	11,500,000	3,000,000	0	3,000,000	4,051,349	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	8,500,000
09-2	15,000,000	11,500,000	3,000,000	0	3,000,000	4,051,349	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	8,500,000
09-3	15,000,000	11,500,000	3,000,000	0	3,000,000	4,051,349	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	8,500,000
09-4	15,000,000	11,500,000	3,000,000	0	3,000,000	4,051,349	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	8,500,000
09-5	15,000,000	11,500,000	3,000,000	0	3,000,000	4,051,349	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	8,500,000
10-1	15,000,000	14,500,000	3,000,000	0	3,000,000	4,051,349	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	11,500,000
10-2	15,000,000	14,500,000	3,000,000	0	3,000,000	4,051,349	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	11,500,000
10-3	15,000,000	14,500,000	3,000,000	0	3,000,000	4,051,349	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	11,500,000
10-4	15,000,000	14,500,000	3,000,000	0	3,000,000	4,051,349	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	11,500,000
10-5	15,000,000	14,500,000	3,000,000	0	3,000,000	4,051,349	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	11,500,000
計	225,000,000	172,500,000	45,000,000	0	45,000,000	63,210,285	45,000,000		45,000 千円	22,500	127,500,000

【車両購入金融費用】
○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

元利均等

申請番号	金融費用補助 対象額(円) ナの額以内=コ	償還期間 (月)	今年度償還回数		借入利率(%) 年利 エ	Eと2.5%のうち 低い方の率 (%) テ	補助対象経費 ア		計画額(千円) ア×1/2=サ
			(自)	(至)					
06-1	15,000,000	60	50	60	1.60%	1.60%	72,096	円	36.0
06-2	15,000,000	60	50	60	1.60%	1.60%	72,096	円	36.0
06-3	15,000,000	60	51	60	1.60%	1.60%	72,096	円	36.0
06-4	15,000,000	60	51	60	1.57%	1.57%	66,691	円	33.3
06-5	15,000,000	60	51	60	1.57%	1.57%	66,691	円	33.3
07-1	15,000,000	60	39	50	2.20%	2.20%	50,618	円	25.3
07-2	15,000,000	60	39	50	2.20%	2.20%	50,618	円	25.3
07-3	15,000,000	60	39	50	2.20%	2.20%	50,618	円	25.3
07-4	15,000,000	60	39	50	1.79%	1.79%	56,918	円	28.4
07-5	15,000,000	60	39	50	1.79%	1.79%	56,918	円	28.4
計	150,000,000						615	千円	307

【車両購入金融費用】
○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

元金均等

申請番号	金融費用補助 対象額(円) ナの額以内=コ	償還期間 (月)	今年度償還回数		借入利率(%) 年利 エ	Eと2.5%のうち 低い方の率 (%) テ	補助対象経費 ア		国庫補助金 内定申請額(千円) ア×1/2=サ
			(自)	(至)					
08-1	8,500,000	60	27	38	1.257%	1.257%	89,575	円	44.7
08-2	8,500,000	60	27	38	1.257%	1.257%	89,575	円	44.7
08-3	8,500,000	60	27	38	1.257%	1.257%	89,575	円	44.7
08-4	8,500,000	60	27	38	1.257%	1.257%	89,575	円	44.7
08-5	8,500,000	60	27	38	1.257%	1.257%	89,575	円	44.7
09-1	11,500,000	60	15	26	1.257%	1.257%	127,293	円	63.6
09-2	11,500,000	60	15	26	1.257%	1.257%	127,293	円	63.6
09-3	11,500,000	60	15	26	1.257%	1.257%	127,293	円	63.6
09-4	11,500,000	60	15	26	1.257%	1.257%	127,293	円	63.6
09-5	11,500,000	60	15	26	1.257%	1.257%	127,293	円	63.6
10-1	14,500,000	60	3	14	1.257%	1.257%	165,012	円	82.5
10-2	14,500,000	60	3	14	1.257%	1.257%	165,012	円	82.5
10-3	14,500,000	60	3	14	1.257%	1.257%	165,012	円	82.5
10-4	14,500,000	60	3	14	1.257%	1.257%	165,012	円	82.5
10-5	14,500,000	60	3	14	1.257%	1.257%	165,012	円	82.5
計	172,500,000						1,909	千円	954

補助対象経費(千円) マ+ア	国庫補助金 内定申請額(千円) ケ+サ
64,026	32,011

補助 プ ロ ッ ク 名		負担者とその負担割合										「その他の者」の 具体的概要
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担				
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合			
		円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	
		円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	
合計		円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	

表7 車両の取得を行う事業者(車両減価償却費等国庫補助金)

事業者名	ジェイアールバス東北
------	------------

1. 車両取得の概要

初年度(令和 9 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	車両の種別			乗車定員 (人)	車両の長さ(m)	購入等予定年月	購入等の種別 (現金、割賦、リース)
									.	
									.	

【購入車両減価償却費】
○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)

申請番号	実費購入予定費(円)*消費税を除く				実費購入予定費合計額 から備忘価格を控除し た額 (円) ニ-1円=ホ	ホと限度額のうち 少ない方の額 (円) ヘ	普通償却限度額 (円) (定率法) ^× 0.4 =ト	特別償却額(円) チ	償却限度額(円) ト+チ=ヌ	事業者償却額 (円) ル	ヌとルのうち少 ない方の額(円) ヲ	償却期間 (月) ワ	補助対象経費 ヲ×ワ÷12 (月) =カ	計画額 (千円) カ×1/2=コ	* 残存価格 (円) ヘ-カ=タ
	車両価格 イ	附属品価格 ロ	改造費 ハ	合計 イ+ロ+ハ=ニ											
													円		
													円		
計													千円		

【車両購入金融費用】
○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

申請番号	金融費用補助対 象額(円) への額以内	償還期間 (月)	借入利率(%) 年利 レ	レと2.5%のうち低 い方の率(%) ロ	補助対象経費 ツ	計画額(千円) ツ×1/2=ネ
					円	
					円	
計					千円	

【所要経費】

補助対象経費(千円) カ+ツ	計画額(千円) コ+ネ

【負担者とその負担割合】

補助 ブ ロ ッ ク 名	申請 番 号	負担者とその負担割合									
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的概要	
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合		
		円	%	円	%	円	%	円	%		
		円	%	円	%	円	%	円	%		
合計		円	%	円	%	円	%	円	%		

2年目以降(令和 9 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	
			当該年度	初年度
東北	1	川俣高校線	40	40
東北	1	川俣高校線	40	40

【令和7年度導入分】

【令和8年度導入分】

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定額法

申請番号	補助対象限度額 (円)	残存価額(円)	普通償却限度額 (円)	特別償却額(円)	償却限度額(円)	事業者償却額 (円)	ノとオのうち少ない方の額(円)	償却期間(月)	補助対象経費	計画額(千円)	* 残存価格 (円)
	初年度への額=ナ	前年度7(2年目のみ9)の額=ラ	(定率法) $ナ \times 0.4 = ム$ (定額法) $ナ \times 0.2 =$	ウ	$ム + ウ = ノ$	オ	ク	ヤ	$ク \times ヤ \div 12$ (月) = マ (最終年度) $ク = マ$	$マ \times 1/2 = ケ$	ラ-マ=フ
40	15,000,000	9,500,000	3,000,000	0	3,000,000	4,618,105	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	6,500,000
40	15,000,000	12,500,000	3,000,000	0	3,000,000	4,618,105	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	9,500,000
計	30,000,000	22,000,000	6,000,000	0	6,000,000	9,236,210	6,000,000	24	6,000 千円	3,000	16,000,000

【令和7年度導入分】

【令和8年度導入分】

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

申請番号	金融費用補助対象額(円)	償還期間(月)	今年度償還回数		借入利率(%) 年利	エと2.5%のうち低い方の率(%)	補助対象経費	計画額(千円)
			(自)	(至)				
	ナの額以内=コ				エ	エ	ア	$ア \times 1/2 = サ$
							円	
							円	
計							千円	

【所要経費】

補助対象経費(千円)	計画額(千円)
マ+ア	ケ+サ
6,000	3,000

【負担者とその負担割合】

補助 ブ ロ ッ ク 名	申請 番号	負担者とその負担割合									
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的概要	
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合		
東北	1	3,000,000	円 50 %	円	%	円	%	0 円	0 %		
		円	%	円	%	円	%	円	%		
合計		3,000,000	円 50 %	0 円	0 %	0 円	0 %	0 円	0 %		

表7 車両の取得を行う事業者(車両減価償却費等国庫補助金)

事業者名	ジェイアールバス東北
------	------------

1. 車両取得の概要

初年度(令和 10 年度)										
補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	車両の種別			乗車定員 (人)	車両の長さ(m)	購入等予定年月	購入等の種別 (現金、割賦、リース)
									.	
									.	

【購入車両減価償却費】
○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)

申請番号	実費購入予定費(円)*消費税を除く				実費購入予定費合計額から備忘価格を控除した額 (円)	本と限度額のうち少ない方の額 (円)	普通償却限度額 (円) (定率法) ^×0.4=ト (定額法) ^×0.2=ト	特別償却額(円)	償却限度額(円)	事業者償却額 (円)	スとルのうち少ない方の額(円)	償却期間 (月)	補助対象経費 7×7÷12 (月) =カ	計画額 (千円) カ×1/2=ヨ	* 残存価格 (円) ヘ~カ=タ
	車両価格	附属品価格	改造費	合計	ニ-1円=ホ	ヘ		チ	ト+チ=ヌ	ル	ヲ	ワ			
	イ	ロ	ハ	イ+ロ+ハ=ニ											
													円		
													円		
計													千円		

【車両購入金融費用】
○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

申請番号	金融費用補助対象額(円) への額以内	償還期間 (月)	借入利率(%) 年利	レと2.5%のうち低い方の率(%)	補助対象経費	計画額(千円) ツ×1/2=ネ
					円	
					円	
計					千円	

【所要経費】

補助対象経費(千円) カ+ツ	計画額(千円) ヨ+ネ

【負担者とその負担割合】

補助ブロック名	申請番号	負担者とその負担割合									
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的概要	
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合		
		円	%	円	%	円	%	円	%		
		円	%	円	%	円	%	円	%		
合計		円	%	円	%	円	%	円	%		

2年目以降(令和 10 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号		
			当該年度	初年度	
東北	1	川俣高校線	40	40	【令和7年度導入分】
東北	1	川俣高校線	40	40	【令和8年度導入分】

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定額法

申請番号	補助対象限度額 (円)	残存価額(円)	普通償却限度額 (円)	特別償却額(円)	償却限度額(円)	事業者償却額 (円)	ノとオのうち少ない方の額(円)	償却期間(月)	補助対象経費 $ク \times ヤ \div 12$ (月) = マ (最終年度) $ク = マ$	計画額(千円)	* 残存価格 (円)
	初年度への額 = ナ $前年度7$ (2年目のみ) の額 = ラ	前年度7 (2年目のみ) の額 = ラ	(定率法) $ラ \times 0.4 = ム$ (定額法) $ナ \times 0.2 =$								ラ - マ = フ
40	15,000,000	6,500,000	3,000,000	0	3,000,000	4,618,105	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	3,500,000
40	15,000,000	9,500,000	3,000,000	0	3,000,000	4,618,105	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	6,500,000
計	30,000,000	16,000,000	6,000,000	0	6,000,000	9,236,210	6,000,000	24	6,000 千円	3,000	10,000,000

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

申請番号	金融費用補助対象額(円) ナの額以内 = コ	償還期間 (月)	今年度償還回数		借入利率(%) 年利	エと2.5%のうち低い方の率(%)	補助対象経費	計画額(千円)
			(自)	(至)				
					エ	テ	ア	ア $\times 1/2 =$ サ
							円	
							円	
計							千円	

【所要経費】

補助対象経費(千円)	計画額(千円)
マ + ア	ケ + サ
6,000	3,000

【負担者とその負担割合】

補助 ブ ロ ッ ク 名	申請 番号	負担者とその負担割合									
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的概要	
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合		
東北	1	3,000,000	円 50 %	円	%	円	%	0 円	0 %		
			円 %	円	%	円	%	円	%		
合計		3,000,000	円 50 %	0 円	0 %	0 円	0 %	0 円	0 %		

表7 車両の取得を行う事業者(車両減価償却費等国庫補助金)

事業者名	ジェイアールバス東北
------	------------

1. 車両取得の概要

初年度(令和 11 年度)		確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	車両の種別			乗車定員 (人)	車両の長さ(m)	購入等予定 年月	購入等の種別 (現金、割賦、リース)
補助ブロック名	申請番号									
									.	
									.	

【購入車両減価償却費】
○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)

申請番号	実費購入予定費(円)*消費税を除く				実費購入予定費合計額 から備忘価格を控除し た額 (円) ニ-1円=ホ	ホと限度額のうち 少ない方の額 (円) ヘ	普通償却限度額 (円) (定率法) ^×0.4=ト (定額法) ^×0.2=ト	特別償却額(円) チ	償却限度額(円) ト+チ=ヌ	事業者償却額 (円) ル	ヌとルのうち少 ない方の額(円) ヲ	償却期間 (月) ワ	補助対象経費 ヲ×ワ÷12 (月) =カ	計画額 (千円) カ×1/2=コ	* 残存価格 (円) ヘ-カ=タ
	車両価格	附属品価格	改造費	合計											
	イ	ロ	ハ	イ+ロ+ハ=ニ									円		
													円		
計													千円		

【車両購入金融費用】
○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

申請番号	金融費用補助対 象額(円) への額以内	償還期間 (月)	借入利率(%) 年利 レ	レと2.5%のうち低い 方の率(%) ソ	補助対象経費 ツ	計画額(千円) ツ×1/2=ネ
					円	
					円	
計					千円	

【所要経費】

補助対象経費(千円) カ+ツ	計画額(千円) ヨ+ネ

【負担者とその負担割合】

補助 ブ ロ ッ ク 名	申請 番 号	負担者とその負担割合									
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的概要	
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合		
		円	%	円	%	円	%	円	%		
		円	%	円	%	円	%	円	%		
合計		円	%	円	%	円	%	円	%		

2年目以降(令和 11 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	
			当該年度	前年度
東北	1	川俣高校線	40	40
東北	1	川俣高校線	40	40

【令和7年度導入分】

【令和8年度導入分】

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定額法

申請番号	補助対象限度額 (円) 初年度への額＝ナ	残存価額(円) 前年度7(2年目の み)の額＝ラ	普通償却限度額 (円) (定率法)ナ×0.4＝ ム (定額法)ナ×0.2＝	特別償却額(円) ウ	償却限度額(円) ム＋ウ＝ノ	事業者償却額 (円) オ	ノとオのうち少 ない方の額(円) ク	償却期間(月) ヤ	補助対象経費 ク×ヤ÷12(月)＝マ (最終年度)ク＝マ	計画額(千円) マ×1/2＝ケ	*残存価格 (円) ラ－マ＝フ
40	15,000,000	3,500,000	3,000,000	0	3,000,000	4,618,105	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	500,000
40	15,000,000	6,500,000	3,000,000	0	3,000,000	4,618,105	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	3,500,000
計	30,000,000	10,000,000	6,000,000	0	6,000,000	9,236,210	6,000,000	24	6,000 千円	3,000	4,000,000

【令和7年度導入分】

【令和8年度導入分】

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

申請番号	金融費用補助対 象額(円) ナの額以内＝コ	償還期間 (月)	今年度償還回数		借入利率(%) 年利 エ	エと2.5%のうち 低い方の率(%) テ	補助対象経費 ア	計画額(千円) ア×1/2＝サ
			(自) ヒ	(至) ホ				
							円	
							円	
計							千円	

【所要経費】

補助対象経費(千円) マ＋ア	計画額(千円) ケ＋サ
6,000	3,000

【負担者とその負担割合】

補助 ブ ロ ッ ク 名	申請 番号	負担者とその負担割合								「その他の者」の 具体的概要
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
東北	1	3,000,000 円	50 %	円	%	円	%	0 円	0 %	
		円	%	円	%	円	%	円	%	
合計		3,000,000 円	50 %	0 円	0 %	0 円	0 %	0 円	0 %	

表7 車両の取得を行う事業者(車両減価償却費等国庫補助金)

事業者名	ジェイアールバス関東株式会社
------	----------------

1. 車両取得の概要

初年度(令和 9 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費用国庫補助金申請番号	車両の種類			乗車定員(人)	車両の長さ(m)	購入等予定年月	購入等の種別 (現金、割賦、リース)
東北	1	白棚線	1	ノンステップ	スロープ付き		86	11.13	9 . 10	現金
									.	

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)

定額法

申請番号	実費購入予定費(円)*消費税を除く				実費購入予定費合計額から備忘価格を控除した額(円)	木と限度額のうちの少ない方の額(円)	普通償却限度額(円) (定率法)A×0.4=ト (定額法)A×0.2=ト	特別償却額(円)	償却限度額(円)	事業者償却額(円)	ヌとルのうち少ない方の額(円)	償却期間(月)	補助対象経費 ヲ×ワ÷12(月)=カ	計画額(千円)	* 残存価格(円) ヘーカ=タ
	車両価格 イ	附属品価格 ロ	改造費 ハ	合計 イ+ロ+ハ=ニ											
1	26,300,000	0	0	26,300,000	26,299,999	15,000,000	3,000,000	0	3,000,000	5,260,000	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	12,000,000
													円		
計	26,300,000	0	0	26,300,000	26,299,999	15,000,000	3,000,000	0	3,000,000	5,260,000	3,000,000	—	3,000 千円	1,500	12,000,000

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

申請番号	金融費用補助対象額(円) への額以内	償還期間(月)	借入利率(%) 年利 レ	レと2.5%のうち低い方の率(%) ソ	補助対象経費 ツ	計画額(千円) ツ×1/2=ネ
					円	
					円	
計					千円	

【所要経費】

補助対象経費(千円) カ+ツ	計画額(千円) ヨ+ネ
3,000	1,500

【負担者とその負担割合】

補助 ブロック コード名	申請 番号	負担者とその負担割合										「その他の者」の 具体的概要
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担				
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
東北	1	1,500,000 円	0 %	0 円	0 %	0 円	0 %	0 円	0 %	0 円	0 %	
			円	%	円	%	円	%	円	%	円	%
合計		0 円	0 %	0 円	0 %	0 円	0 %	0 円	0 %	0 円	0 %	

2年目以降(令和 9 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	
			当該年度	前年度

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定額法

申請番号	補助対象限度額 (円)	残存価額(円)	普通償却限度額 (円)	特別償却額(円)	償却限度額(円)	事業者償却額 (円)	ノとオのうち少ない方の額(円)	償却期間(月)	補助対象経費	計画額(千円)	* 残存価格 (円)
	初年度への額=ナ	前年度7(2年目のみ) の額=ラ	(定率法)イ×0.4=ム (定額法)ナ×0.2=ム						ク×ヤ÷12(月)=マ (最終年度)ク=マ		
				ウ	ム+ウ=ノ	オ	ク	ヤ	円		
									円		
計	0	0	0	0	0	0	0	-	0 千円	0	0

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

申請番号	金融費用補助対象額(円)	償還期間 (月)	今年度償還回数		借入利率(%) 年利	エと2.5%のうち低い方の率(%)	補助対象経費	計画額(千円)
			(自)	(至)				
	ナの額以内=コ				エ	テ	ア	ア×1/2=サ
							円	
							円	
計							千円	

【所要経費】

補助対象経費(千円)	計画額(千円)
マ+ア	ケ+サ
0	0

【負担者とその負担割合】

補助 ブ ロ ッ ク 名	申請 番号	負担者とその負担割合									
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的な概要	
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合		
東北	1	0 円	0 %	0 円	0 %	0 円	0 %	0 円	0 %		
		円	%	円	%	円	%	円	%		
合計		0 円	0 %	0 円	0 %	0 円	0 %	0 円	0 %		

表7 車両の取得を行う事業者(車両減価償却費等国庫補助金)

事業者名	ジェイアールバス関東株式会社
------	----------------

1. 車両取得の概要

初年度(令和10年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費用国庫補助金申請番号	車両の種類			乗車定員(人)	車両の長さ(m)	購入等予定年月	購入等の種別 (現金、割賦、リース)
東北	1	白棚線	1	ノンステップ	スロープ付き		86	11.13	10 . 10	現金
									.	

【購入車両減価償却費】
○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)

定額法

申請番号	実費購入予定費(円)*消費税を除く				実費購入予定費合計額から備忘価格を控除した額(円)	木と限度額のうちの少ない方の額(円)	普通償却限度額(円) (定率法)A×0.4=ト (定額法)A×0.2=ト	特別償却額(円)	償却限度額(円)	事業者償却額(円)	ヌとルのうち少ない方の額(円)	償却期間(月)	補助対象経費 ヲ×ワ÷12(月)=カ	計画額(千円)	* 残存価格(円) ヘーカ=タ
	車両価格 イ	附属品価格 ロ	改造費 ハ	合計 イ+ロ+ハ=ニ											
1	26,300,000	0	0	26,300,000	26,299,999	15,000,000	3,000,000	0	3,000,000	5,260,000	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	12,000,000
													円		
計	26,300,000	0	0	26,300,000	26,299,999	15,000,000	3,000,000	0	3,000,000	5,260,000	3,000,000	—	3,000 千円	1,500	12,000,000

【車両購入金融費用】
○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

申請番号	金融費用補助対象額(円) への額以内	償還期間(月)	借入利率(%) 年利 レ	レと2.5%のうち低い方の率(%) ソ	補助対象経費 ツ	計画額(千円) ツ×1/2=ネ
					円	
					円	
計					千円	

【所要経費】

補助対象経費(千円) カ+ツ	計画額(千円) ヨ+ネ
3,000	1,500

【負担者とその負担割合】

補助 ロッ ク名	申請 番号	負担者とその負担割合										「その他の者」の 具体的概要			
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担							
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合				
東北	1	1,500,000	円	0	%	0	円	0	%	0	円	0	%		
			円		%		円		%		円		%		
合計			0	円	0	%	0	円	0	%	0	円	0	%	

2年目以降(令和 10 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	
			当該年度	初年度
東北	1	白柵線	1	1

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定額法

申請番号	補助対象限度額 (円)	残存価額(円)	普通償却限度額 (円)	特別償却額(円)	償却限度額(円)	事業者償却額 (円)	ノとオのうち少ない方の額(円)	償却期間(月)	補助対象経費 ク×ヤ÷12(月)=マ (最終年度)ク=マ	計画額(千円)	* 残存価格 (円)
	初年度への額=ナ	前年度7(2年目のみ) の額=ラ	(定率法)ラ×0.4=ム (定額法)ナ×0.2=ム								ラ-マ=フ
1	15,000,000	12,000,000	3,000,000	0	3,000,000	5,260,000	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	9,000,000
									円		
計	15,000,000	12,000,000	3,000,000	0	3,000,000	5,260,000	3,000,000	-	3,000 千円	1,500	9,000,000

【令和9年度導入分】

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

申請番号	金融費用補助対象額(円) ナの額以内=コ	償還期間 (月)	今年度償還回数		借入利率(%) 年利	エと2.5%のうち低い方の率(%)	補助対象経費	計画額(千円)
			(自)	(至)				
					エ	テ	ア 円	
							円	
計							千円	

【所要経費】

補助対象経費(千円)	計画額(千円)
マ+ア	ケ+サ
3,000	1,500

【負担者とその負担割合】

補助 ブ ロ ッ ク 名	申請 番号	負担者とその負担割合									
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的概要	
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合		
東北	1	1,500,000 円	0 %	0 円	0 %	0 円	0 %	0 円	0 %		
		円	%	円	%	円	%	円	%		
合計		0 円	0 %	0 円	0 %	0 円	0 %	0 円	0 %		

表7 車両の取得を行う事業者(車両減価償却費等国庫補助金)

事業者名	ジェイアールバス関東株式会社
------	----------------

1. 車両取得の概要

初年度(令和 11 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費用国庫補助金申請番号	車両の種類			乗車定員(人)	車両の長さ(m)	購入等予定年月	購入等の種別 (現金、割賦、リース)
東北	1	白棚線	1	ノンステップ	スロープ付き		86	11.13	11 . 10	現金
									.	

【購入車両減価償却費】
○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)

定額法

申請番号	実費購入予定費(円)*消費税を除く				実費購入予定費合計額から備忘価格を控除した額(円)	木と限度額のうち少ない方の額(円)	普通償却限度額(円) (定率法)A×0.4=B (定額法)A×0.2=B	特別償却額(円)	償却限度額(円)	事業者償却額(円)	ヌとルのうち少ない方の額(円)	償却期間(月)	補助対象経費 ヲ×ワ÷12(月)=カ	計画額(千円) カ×1/2=コ	* 残存価格(円) ヘーカ=タ
	車両価格	附属品価格	改造費	合計											
	イ	ロ	ハ	イ+ロ+ハ=ニ	ニ-1円=ホ	ヘ		チ	ト+チ=ス	ル	ヲ	ワ	ヲ×ワ÷12(月)=カ	カ×1/2=コ	ヘーカ=タ
1	26,300,000	0	0	26,300,000	26,299,999	15,000,000	3,000,000	0	3,000,000	5,260,000	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	12,000,000
													円		
計	26,300,000	0	0	26,300,000	26,299,999	15,000,000	3,000,000	0	3,000,000	5,260,000	3,000,000	—	3,000 千円	1,500	12,000,000

【車両購入金融費用】
○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

申請番号	金融費用補助対象額(円)	償還期間(月)	借入利率(%) 年利	レと2.5%のうち低い方の率(%)	補助対象経費	計画額(千円)
	への額以内		レ	ソ	ツ	ツ×1/2=ネ
					円	
					円	
計					千円	

【所要経費】

補助対象経費(千円)	計画額(千円)
カ+ツ	コ+ネ
3,000	1,500

【負担者とその負担割合】

補助 ブロック 名	申請 番号	負担者とその負担割合										「その他の者」の 具体的概要
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担				
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
東北	1	1,500,000	0 %	0 円	0 %	0 円	0 %	0 円	0 %	0 円	0 %	
		円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	
合計		0 円	0 %	0 円	0 %	0 円	0 %	0 円	0 %	0 円	0 %	

2年目以降(令和 11 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	
			当該年度	初年度
東北	1	白柵線	1	1

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定額法

申請番号	補助対象限度額 (円)	残存価額(円)	普通償却限度額 (円)	特別償却額(円)	償却限度額(円)	事業者償却額 (円)	ノとオのうち少ない方の額(円)	償却期間(月)	補助対象経費 $\text{ク} \times \text{ヤ} \div 12 (\text{月}) = \text{マ}$ (最終年度) $\text{ク} = \text{マ}$	計画額(千円)	* 残存価格 (円)
	初年度への額=ナ	前年度7(2年目のみ) の額=ラ	(定率法) $\text{ラ} \times 0.4 = \text{ム}$ (定額法) $\text{ナ} \times 0.2 = \text{ム}$								ラ-マ=フ
1	15,000,000	9,000,000	3,000,000	0	3,000,000	5,260,000	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	6,000,000
1	15,000,000	12,000,000	3,000,000	0	3,000,000	5,260,000	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	9,000,000
計	30,000,000	21,000,000	6,000,000	0	6,000,000	10,520,000	6,000,000	-	6,000 千円	3,000	15,000,000

【令和9年度導入分】

【令和10年度導入分】

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

申請番号	金融費用補助対象額(円) ナの額以内=コ	償還期間 (月)	今年度償還回数		借入利率(%) 年利	エと2.5%のうち低い方の率(%)	補助対象経費 ア	計画額(千円) $\text{ア} \times 1/2 = \text{サ}$
			(自)	(至)				
							円	
							円	
計							千円	

【所要経費】

補助対象経費(千円)	計画額(千円)
マ+ア	ケ+サ
6,000	3,000

【負担者とその負担割合】

補助 ブ ロ ッ ク 名	申請 番号	負担者とその負担割合												
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的な概要				
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合					
東北	1	3,000,000	円	0	%	0	円	0	%	0	円	0	%	
			円		%		円		%		円		%	
合計		0	円	0	%	0	円	0	%	0	円	0	%	

R9 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)

R9 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルデ)					補助対象事業者名		福島交通株式会社		
系統概要	系 統 名		起 点	経 由 地	終 点	効 果 目 標			
	藤 田		福島駅東口	桑折駅入口	藤田駅		経常収益	経常費用	収支率
	沿 線 市 町 村					令和8年度実績	32,574,449	69,606,929	46.79%
	福島市、伊達市、桑折町、国見町					令和9年度目標	33,264,708	69,606,000	47.79%
	現 状								
通学者及び通院者等に利用されている。									

項目	生産性向上の取組		スケジュール		取組別 効果目標	実施状況	認定欄
	実施内容	実施主体	工 程	実施時期			
A①貨客混載					増 収: 費用減:		
A②路線再編	福島県北圏域の利便増進実施計画において、イオンモール伊達に入れ込むこととなり、ダイヤについても日中の時間帯については20分間隔で運行することに決定した。また、沿線の桑折線との統合も決定し、イオンモール開業日にあわせ実施する。	福島県 福島市 伊達市 桑折町 国見町 バス事業者	イオンモール伊達の開業日にあわせ実施予定。	R8.10～	増 収: 費用減:		
A③混乗化					増 収: 費用減:		
A④観光利用					増 収: 費用減:		
B代替輸送					増 収: 費用減:		
Dその他	免許返納者及び高齢者へノルカバスPR 沿線自治体に協力してもらい、チラシを配布	市町村 バス事業者	随時、沿線市町村及び沿線の病院等に配布 チラシなどを窓口設置、各世帯に配布	R8.10～			

R9 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)

R9 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)					補助対象事業者名		福島交通株式会社		
系統概要	系 統 名		起点	経由地	終点	効 果 目 標			
	伊達		福島駅東口	瀬上中央	北福島医療センター		経常収益	経常費用	収支率
	沿 線 市 町 村					令和8年度実績	12,782,994	19,951,401	64.07%
	福島市、伊達市					令和9年度目標	12,982,116	19,951,000	65.07%
	現 状								
	通院者及び買い物等に利用されている。								

項目	生産性向上の取組		スケジュール		取組別 効果目標	実施状況	認定欄
	実施内容	実施主体	工 程	実施時期			
A①貨客混載					増 収: 費用減:		
A②路線再編	福島県北圏域の利便増進実施計画において、イオンモール伊達に入れ込むこととなり、ダイヤについても日中の時間帯については20分間隔で運行することに決定したことから、イオンモールの開業日にあわせ実施する。また、沿線の田町線との統合も決定している。	福島県 福島市 伊達市 バス事業者	イオンモール伊達の開業日にあわせ実施予定。	R8.10～	増 収: 費用減:		
A③混乗化					増 収: 費用減:		
A④観光利用					増 収: 費用減:		
B代替輸送					増 収: 費用減:		
Dその他	免許返納者及び高齢者へノルカバスPR 沿線自治体に協力してもらい、チラシを配布	市町村 バス事業者	随時、沿線市町村及び沿線の病院等に配布 チラシなどを窓口設置、各世帯に配布	R8.10～			

R9 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)

R9 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)					補助対象事業者名		福島交通株式会社		
系統概要	系 統 名		起 点	経 由 地	終 点	効 果 目 標			
	伊達經由保原		福島駅東口	伊達長岡	保原駅		経常収益	経常費用	収支率
	沿 線 市 町 村				令和8年度実績	20,754,314	32,944,012	62.99%	
	福島市、伊達市				令和9年度目標	21,080,866	32,944,000	63.99%	
	現 状								
	通院者及び買い物等に利用されている。								

現 状

通院者及び買い物等に利用されている。

項目	生産性向上の取組		スケジュール		取組別 効果目標	実施状況	認定欄
	実施内容	実施主体	工 程	実施時期			
A①貨客混載					増 収: 費用減:		
A②路線再編	福島県北圏域の利便増進実施計画において、イオンモール伊達に入れ込むこととなり、ダイヤについても日中の時間帯については20分間隔で運行することに決定したことから、イオンモールの開業日にあわせ実施する。 また、沿線の伊達線との統合も決定している。	福島県 福島市 伊達市 バス事業者	イオンモール伊達の開業日にあわせ実施予定。	R8.10～	増 収: 費用減:		
A③混乗化					増 収: 費用減:		
A④観光利用					増 収: 費用減:		
B代替輸送					増 収: 費用減:		
Dその他	免許返納者及び高齢者へノルカバスPR 沿線自治体に協力してもらい、チラシを配布	市町村 バス事業者	随時、沿線市町村及び沿線の病院等に配布 チラシなどを窓口設置、各世帯に配布	R8.10～			

R9 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)

R9 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)					補助対象事業者名		福島交通株式会社		
系統概要	系 統 名		起 点	経 由 地	終 点	効 果 目 標			
	伊達經由掛田		福島駅東口	上ヶ戸	掛田駅前		経常収益	経常費用	収支率
	沿 線 市 町 村					令和8年度実績	26,912,163	51,261,689	52.49%
	福島市、伊達市					令和9年度目標	27,419,509	51,261,000	53.49%
	現 状								
通勤者及び通学者、買い物等に利用されている。									

現 状

通勤者及び通学者、買い物等に利用されている。

項目	生産性向上の取組		スケジュール		取組別 効果目標	実施状況	認定欄
	実施内容	実施主体	工 程	実施時期			
A①貨客混載					増 収: 費用減:		
A②路線再編	福島県北圏域の利便増進実施計画において、イオンモール伊達に入れ込むこととなり、ダイヤについても日中の時間帯については20分間隔で運行することに決定したことから、イオンモールの開業日にあわせ実施する。	福島県 福島市 伊達市 バス事業者	イオンモール伊達の開業日にあわせ実施予定。	R8.10～	増 収: 費用減:		
A③混乗化					増 収: 費用減:		
A④観光利用					増 収: 費用減:		
B代替輸送					増 収: 費用減:		
Dその他	免許返納者及び高齢者へノルカバスPR 沿線自治体に協力してもらい、チラシを配布	市町村 バス事業者	随時、沿線市町村及び沿線の病院等に配布 チラシなどを窓口設置、各世帯に配布	R8.10～			

R9 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)

R9 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)					補助対象事業者名		福島交通株式会社		
系統概要	系 統 名		起点	経由地	終点	効 果 目 標			
	伊達經由湯野		福島駅東口	伊達長岡	湯野駅		経常収益	経常費用	収支率
	沿 線 市 町 村					令和8年度実績	9,484,297	13,553,467	69.97%
	福島市、伊達市					令和9年度目標	9,618,565	13,553,000	70.97%
	現 状								
通勤者及び通学者、買い物等に利用されている。									

項目	生産性向上の取組		スケジュール		取組別 効果目標	実施状況	認定欄
	実施内容	実施主体	工 程	実施時期			
A①貨客混載					増 収: 費用減:		
A②路線再編	福島県北圏域の利便増進実施計画の中 でにおいて、イオンモール伊達に入れ込む こととなり、ダイヤについても日中の時間 帯については20分間隔で運行することに 決定したことから、イオンモールの開業日に あわせ実施する。	福島県 福島市 伊達市 バス事業者	イオンモール伊達の開業日にあわせ 実施予定。	R8.10～	増 収: 費用減:		
A③混乗化					増 収: 費用減:		
A④観光利用	イオンモール伊達の入れ込みに併せ、終 点を現在の湯野駅から飯坂温泉駅へ延伸 を図る。飯坂温泉街へ延伸することで、買 い物客及び観光客の移動機会の増加によ る利便増進を図る。	福島県 福島市 伊達市 バス事業者	イオンモール伊達の開業日にあわせ 実施予定。	R8.10～	増 収: 費用減:		
B代替輸送					増 収: 費用減:		
Dその他	免許返納者及び高齢者へノルカバスPR 沿線自治体に協力してもらい、チラシを配布	市町村 バス事業者	随時、沿線市町村及び沿線の病院等 に配布 チラシなどを窓口設置、各世帯に配布	R8.10～			

R9 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)

R9 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)					補助対象事業者名		福島交通株式会社		
系統概要	系 統 名		起 点	経 由 地	終 点	効 果 目 標			
	医大立子山經由飯野		福島駅東口	医大病院	飯野町		経常収益	経常費用	収支率
	沿 線 市 町 村					令和8年度実績	11,706,261	20,409,711	57.35%
	福島市					令和9年度目標	11,908,652	20,409,000	58.35%
	現 状								
通勤者及び通学者、買い物等に利用されている。									

項目	生産性向上の取組		スケジュール		取組別 効果目標	実施状況	認定欄
	実施内容	実施主体	工 程	実施時期			
A①貨客混載					増 収: 費用減:		
A②路線再編	福島駅～医大病院間の等間隔運行を実 施。 利用状況を踏まえながらダイヤ調整の検 討を実施	福島県 福島市 バス事業者	利用状況を見ながらダイヤ調整の検 討を図る。	R8.10～	増 収: 費用減:		
A③混乗化					増 収: 費用減:		
A④観光利用					増 収: 費用減:		
B代替輸送					増 収: 費用減:		
Dその他	免許返納者及び高齢者へノルカバスPR 沿線自治体に協力してもらい、チラシを配布	市町村 バス事業者	随時、沿線市町村及び沿線の病院等 に配布 チラシなどを窓口設置、各世帯に配布	R8.10～			

R9 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)

R9 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)

					補助対象事業者名		福島交通株式会社		
系統概要	系 統 名		起点	経由地	終点	効 果 目 標			
	月の輪經由梁川		福島駅東口	月の輪	塩野川		経常収益	経常費用	収支率
	沿 線 市 町 村					令和8年度実績	27,388,260	62,793,260	43.61%
	福島市、伊達市					令和9年度目標	28,011,958	62,793,000	44.61%
	現 状								
通勤者及び通学者、買い物等に利用されている。									

項目	生産性向上の取組		スケジュール		取組別 効果目標	実施状況	認定欄
	実施内容	実施主体	工 程	実施時期			
A①貨客混載					増 収: 費用減:		
A②路線再編	阿武隈急行高子駅前に経路変更し、利用者の利便性向上を図った。 利用状況を見ながらダイヤの調整の検討を実施。	福島県 福島市 伊達市 バス事業者	利用状況を見ながらダイヤ調整の検討を図る。	R8.10～	増 収: 費用減:		
A③混乗化					増 収: 費用減:		
A④観光利用					増 収: 費用減:		
B代替輸送					増 収: 費用減:		
Dその他	免許返納者及び高齢者へノルカバスPR 沿線自治体に協力してもらい、チラシを配布	市町村 バス事業者	随時、沿線市町村及び沿線の病院等に配布 チラシなどを窓口設置、各世帯に配布	R8.10～			

R9 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)

R9 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)					補助対象事業者名		福島交通株式会社		
系統概要	系 統 名		起点	経由地	終点	効 果 目 標			
	大波經由掛田		福島駅東口	文知摺	掛田駅前		経常収益	経常費用	収支率
	沿 線 市 町 村					令和8年度実績	23,211,445	55,359,953	41.92%
	福島市、伊達市					令和9年度目標	23,760,083	55,359,000	42.92%
	現 状								
通勤者及び通学者、買い物等に利用されている。									

項目	生産性向上の取組		スケジュール		取組別 効果目標	実施状況	認定欄
	実施内容	実施主体	工 程	実施時期			
A①貨客混載					増 収： 費用減：		
A②路線再編	福島県北圏域の利便増進実施計画において、道の駅りょうぜんへの経路変更を実施。 沿線の道の駅りょうぜん經由掛田・月舘線との乗り継ぎ状況を見ながら、ダイヤ調整の検討を実施。	福島県 福島市 伊達市 バス事業者	利用状況を見ながらダイヤ調整の検討を図る。	R8.10～	増 収： 費用減：		
A③混乗化					増 収： 費用減：		
A④観光利用					増 収： 費用減：		
B代替輸送					増 収： 費用減：		
Dその他	免許返納者及び高齢者へノルカバスPR 沿線自治体に協力してもらい、チラシを配布	市町村 バス事業者	随時、沿線市町村及び沿線の病院等に配布 チラシなどを窓口設置、各世帯に配布	R8.10～			

R9 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)					補助対象事業者名		福島交通株式会社		
系統概要	系 統 名		起 点	経由地	終 点	効 果 目 標			
	小浜		二本松営業所	木の崎	岩代支所				
	沿 線 市 町 村					令和8年度実績	6,680,212	37,376,442	17.87%
	二本松市					令和9年度目標	7,052,852	37,376,000	18.87%
	現 状								
小中高への通学利用が多い。日中は通院・買物に合わせ利用できるようなダイヤを設定となっている。									

項目	生産性向上の取組		スケジュール		取組別 効果目標	実施状況	認定欄
	実施内容	実施主体	工 程	実施時期			
A①貨客混載					増 収: 費用減:		
A②路線再編	福島県利便増進実施計画に位置付けられ、経路変更を実施した。今後は、利用状況を見ながらダイヤ調整の検討を実施していく。	二本松市 バス事業者	利用状況を見ながら検討	R8.10～	増 収: 費用減:		
A③混乗化					増 収: 費用減:		
A④観光利用	主に学生の定期券やSF利用者に経路変更のお知らせや利用促進のチラシを配布する。	バス事業者	窓口にてICカード購入者に対し随時、チラシを配布。 学校などへの定期券の出張販売を実施検討	R8.10～	増 収: 費用減:		
B代替輸送					増 収: 費用減:		
Dその他	・バスの乗り方教室の実施 沿線住民や児童・学生を対象に実施	二本松市 バス事業者	開催日程を調整の上、随時実施	随時	増 収: 費用減:		
Dその他	・時刻表や運行経路図のポスティング 利便増進実施計画へ認定されたため、時刻表及び経路図を作成し、利用促進につなげる	バス事業者	随時実施	随時	増 収: 費用減:		
Dその他	・WEB、チラシ等による利用促進 WEBでのPR(キャンセル決済決済の利用促進も含む) 窓口で時刻表、チラシ等を配布	バス事業者	随時実施	随時	増 収: 費用減:		
Dその他	免許返納者及び高齢者へノルカバスPR 沿線自治体に協力してもらい、チラシを配布	市町村 バス事業者	随時実施	随時	増 収: 費用減:		

05-1-14_R9地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)3社統合版

R9 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)					補助対象事業者名		福島交通株式会社		
系統概要	系 統 名		起 点	経 由 地	終 点	効 果 目 標			
	大平經由小浜		二本松営業所	宮の下	岩代支所		経常収益	経常費用	収支率
	沿 線 市 町 村					令和8年度実績	1,244,012	9,999,894	12.44%
	二本松市					令和9年度目標	1,343,866	9,999,000	13.44%
	現 状								
大平小学校への通学及び、二本松市内高校への通学。日中は通院・買物に合わせたダイヤを設定している。									

項目	生産性向上の取組		スケジュール		取組別 効果目標	実施状況	認定欄
	実施内容	実施主体	工 程	実施時期			
A①貨客混載					増 収: 費用減:		
A②路線再編	福島県利便増進実施計画に位置付けられ、経路変更を実施した。今後は、利用状況を見ながらダイヤ調整の検討を実施していく。	二本松市 バス事業者	利用状況を見ながら検討	R8.10～	増 収: 費用減:		
A③混乗化					増 収: 費用減:		
A④観光利用	主に学生の定期券やSF利用者に経路変更のお知らせや利用促進のチラシを配布する。	バス事業者	窓口にてICカード購入者に対し随時、チラシを配布。 学校などへの定期券の出張販売を実施検討	R8.10～	増 収: 費用減:		
B代替輸送					増 収: 費用減:		
Dその他	・バスの乗り方教室の実施 沿線住民や児童・学生を対象に実施	二本松市 バス事業者	開催日程を調整の上、随時実施	随時	増 収: 費用減:		
Dその他	・時刻表や運行経路図のポスティング 利便増進実施計画へ認定されたため、時刻表及び経路図を作成し、利用促進につなげる	バス事業者	随時実施	随時	増 収: 費用減:		
Dその他	・WEB、チラシ等による利用促進 WEBでのPR(キャンセル決済の利用促進も含む) 窓口で時刻表、チラシ等を配布	バス事業者	随時実施	随時	増 収: 費用減:		
Dその他	免許返納者及び高齢者へノルカバスPR 沿線自治体に協力してもらい、チラシを配布	市町村 バス事業者	随時実施	随時			

05-1-14_R9地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)3社統合版

R9 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)						補助対象事業者名		福島交通株式会社	
系統概要	系 統 名		起 点	経 由 地	終 点	効 果 目 標			
	針道經由東和小学校		二本松営業所	—	東和小学校		経常収益	経常費用	収支率
	沿 線 市 町 村				令和8年度実績	10,698,871	55,023,516	19.44%	
	二本松市				令和9年度目標	11,246,702	55,023,000	20.44%	
	現 状								
東和小・中学校や二本松市内中心部高校への通学のダイヤを設定している。日中は買物・通院のダイヤを設定している。									
項目	生産性向上の取組			スケジュール		取組別 効果目標	実施状況	認定欄	
	実施内容	実施主体	工 程	実施時期					
A①貨客混載						増 収: 費用減:			
A②路線再編	福島県利便増進実施計画に位置付けられ、経路変更を実施した。今後は、利用状況を見ながらダイヤ調整の検討を実施していく。	二本松市 バス事業者	利用状況を見ながら検討		R8.10～	増 収: 費用減:			
A③混乗化						増 収: 費用減:			
A④観光利用	主に学生の定期券やSF利用者に経路変更のお知らせや利用促進のチラシを配布する。	バス事業者	窓口にてICカード購入者に対し随時、チラシを配布。 学校などへの定期券の出張販売を実施検討		R8.10～	増 収: 費用減:			
B代替輸送						増 収: 費用減:			
Dその他	・バスの乗り方教室の実施 沿線住民や児童・学生を対象に実施	二本松市 バス事業者	開催日程を調整の上、随時実施		随時	増 収: 費用減:			
Dその他	・時刻表や運行経路図のポスティング 利便増進実施計画へ認定されたため、時刻表及び経路図を作成し、利用促進につなげる	バス事業者	随時実施		随時	増 収: 費用減:			
Dその他	・WEB、チラシ等による利用促進 WEBでのPR(キャッシュレス決済の利用促進も含む) 窓口で時刻表、チラシ等を配布	バス事業者	随時実施		随時	増 収: 費用減:			

R9 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)						補助対象事業者名		福島交通株式会社	
系統概要	系 統 名		起 点	経 由 地	終 点	効 果 目 標			
	塩 沢		二本松営業所	塩沢学校前	塩沢学校		経常収益	経常費用	収支率
	沿 線 市 町 村					令和8年度実績	5,243,132	20,281,256	25.85%
	二本松市					令和9年度目標	5,445,449	20,281,000	26.85%
	現 状								
塩沢小学校及び、二本松市内の中・高校への通学に合わせたダイヤのほか、日中は買物・通院のダイヤを設定している。									
項目	生産性向上の取組			スケジュール		取組別 効果目標	実施状況	認定欄	
	実施内容	実施主体	工 程	実施時期					
A①貨客混載						増 収: 費用減:			
A②路線再編	福島県利便増進実施計画に位置付けられ、経路変更を実施した。今後は、利用状況を見ながらダイヤ調整の検討を実施していく。	二本松市 バス事業者	利用状況を見ながら検討		R8.10～	増 収: 費用減:			
A③混乗化						増 収: 費用減:			
A④観光利用	主に学生の定期券やSF利用者に経路変更のお知らせや利用促進のチラシを配布する。	バス事業者	窓口にてICカード購入者に対し随時、チラシを配布。 学校などへの定期券の出張販売を実施検討		R8.10～	増 収: 費用減:			
B代替輸送						増 収: 費用減:			
Dその他	・バスの乗り方教室の実施 沿線住民や児童・学生を対象に実施	二本松市 バス事業者	開催日程を調整の上、随時実施		随時				
Dその他	・時刻表や運行経路図のポスティング 利便増進実施計画へ認定されたため、時刻表及び経路図を作成し、利用促進につなげる	バス事業者	随時実施		随時		増 収: 費用減:		
Dその他	・WEB、チラシ等による利用促進 WEBでのPR(キャッシュレス決済の利用促進も含む) 窓口で時刻表、チラシ等を配布	バス事業者	随時実施		随時		増 収: 費用減:		
Dその他									
Dその他									

R9 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)

R9 地域間幹線系統における生産性向上の取組調査(カルテ)					補助対象事業者名		福島交通株式会社		
系統概要	系 統 名		起点	経由地	終 点	効 果 目 標			
	三 春		郡山駅前	舞木	田村警察署	経常収益		収支率	
	沿 線 市 町 村					令和8年度実績	21,585,624	44,582,095	48.41%
	郡山市、三春町					令和9年度目標	22,027,967	44,582,000	49.41%
			現 状						
郡山市内での利用が多い。市内への通院、日東紡付近への通勤者利用が大きい。									
項目	生産性向上の取組		スケジュール		取組別 効果目標	実施状況	認定欄		
	実施内容	実施主体	工 程	実施時期					
A①貨客混載					増 収: 費用減:				
A②路線再編	利便増進再編後の利用実態検証 再編後の利用実態を検証し、今後の方向性を関係自治体と協議する。	郡山市 三春町 バス事業者			増 収: 費用減:				
A③混乗化					増 収: 費用減:				
A④観光利用	休日サービス・エコ定期券の推進 定期券購入・更新時チラシを配布。 学生への利用を促進する。 三春町高バスとの接続による利用促進。	三春町 バス事業者	窓口で定期券を新規購入・更新したお客様へ随時チラシを配布。 三春町高バスとの接続により観光周遊できることをPRする。	R8.10～	増 収: 費用減:				
B代替輸送					増 収: 費用減:				
Dその他	バスの乗り方教室実施。 (路線沿線の住民(特に高齢者)を対象に路線バスを使って、実際に乗車体験。)	郡山市 三春町 バス事業者	郡山市、三春町と共同で実施。各自治体沿線地区を対象とする。	秋頃					
Dその他	免許返納者へのバス利用促進。 自主返納者へのサポート事業の活用。 お得な乗車券の販売促進。	郡山市 三春町 田村警察署 バス事業者	警察署、自治体窓口へチラシ設置及び配布。 免許返納者へノルカバスの販売、利用を促進する。	通年					
Dその他	時刻表、バスマップの配布。 (路線沿線住宅や公共施設を対象に配布。) 町営バス時刻表へのバス時刻表掲載	郡山市 三春町 バス事業者	広報誌での折込みや窓口での配布。 行政センター、役場内への時刻表等の設置。	R8.10～					
Dその他	運転免許証自主返納支援事業で、NORUCAバスの交付を検討。	三春町 バス事業者	運転免許証自主返納者へ対して、福島交通のNORUCAバス交付の検討を図る。	随時					
Dその他	お得な乗車券チラシの配布、出張販売。 (上記乗り方教室同様、高齢者向けのお得な乗車券による、路線バス利用促進。)	バス事業者 郡山市	広報誌での折込み配布。 富久山行政センターへ出向き、乗車券の販売。	随時					

R9 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)

R9 地域間幹線系統における生産性向上の取組調査(カルテ)					補助対象事業者名		福島交通株式会社		
系統概要	系 統 名		起点	経由地	終点	効 果 目 標			
	斎藤経由三春		郡山駅前	斎藤集会所	田村警察署				
	沿 線 市 町 村					令和8年度実績	8,017,792	24,788,057	32.34%
	郡山市、三春町					令和9年度目標	8,264,320	24,788,000	33.34%
			現 状						
三春南部から郡山方面へのアクセスを目的とする。通院・買い物などの需要が見込まれる。									
項目	生産性向上の取組		スケジュール		取組別 効果目標	実施状況	認定欄		
	実施内容	実施主体	工 程	実施時期					
A①貨客混載					増 収: 費用減:				
A②路線再編	利便増進再編後の利用実態検証 再編後の利用実態を検証し、今後の方向性を関係自治体と協議する。	三春町 バス事業者			増 収: 費用減:				
A③混乗化					増 収: 費用減:				
A④観光利用	休日サービス・エコ定期券の推進 定期券購入・更新時チラシを配布。 学生への利用を促進する。 三春町高バスとの接続による利用促進。	三春町 バス事業者	窓口で定期券を新規購入・更新したお客様へ随時チラシを配布。 三春町高バスとの接続により観光周遊できることをPRする。	随時	増 収: 費用減:				
B代替輸送					増 収: 費用減:				
Dその他	バスの乗り方教室実施。 (路線沿線の住民(特に高齢者)を対象に路線バスを使って、実際に乗車体験。)	郡山市 三春町 バス事業者	郡山市、三春町と共同で実施。各自治体沿線地区を対象とする。	秋頃					
Dその他	免許返納者へのバス利用促進。 自主返納者へのサポート事業の活用。 お得な乗車券の販売促進。	郡山市 三春町 田村警察署 バス事業者	警察署、自治体窓口へチラシ設置、配布。	通年					
Dその他	時刻表、バスマップの配布。 (路線沿線住宅や公共施設を対象に配布。) 町営バス時刻表へのバス時刻表掲載	郡山市 三春町 バス事業者	広報誌での折込みや窓口での配布。 行政センター、役場内への時刻表等の設置。	10月					
Dその他	運転免許証自主返納支援事業で、NORUCAバスの交付を検討。	三春町 バス事業者	運転免許証自主返納者へ対して、福島交通のNORUCAバス交付の検討を図る。	随時					
Dその他	お得な乗車券チラシの配布、出張販売。 (上記乗り方教室同様、高齢者向けのお得な乗車券による、路線バス利用促進。)	バス事業者	広報誌での折込み配布。 緑ヶ丘公民館へ出向き、乗車券の販売。	随時					

R9 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)					補助対象事業者名		福島交通(株)		
系統概要	系 統 名		起 点	経 由 地	終 点	効 果 目 標			
	竜崎経由石川		須賀川駅前	泉郷駅前	石川駅前		経常収益	経常費用	収支率
	沿 線 市 町 村					令和8年度実績	5,313,497	33,046,945	16.07%
	須賀川市、石川町、玉川村					令和9年度目標	5,640,953	33,046,000	17.07%
	現 状								
主に通学や通院に利用されているほか、石川町内での買い物利用を取り込む。									
項目	生産性向上の取組		スケジュール		取組別 効果目標	実施状況	認定欄		
	実施内容	実施主体	工 程	実施時期					
A①貨客混載					増 収: 費用減:				
A②路線再編	道の駅いしかわの開業に伴い、当該路線を乗り入れもしくは施設近隣へ停留所を設けることが出来ないか検討する。	福島県 須賀川市 石川町 玉川村 バス事業者	検討～実施	R8.10月 目途	増 収: 費用減:				
A③混乗化					増 収: 費用減:				
A④観光利用	利便増進実施計画により、メガステージ石川に近接する停留所を設置したため、メガステージ石川への買い物利用者や石川町で行っている買い物支援ミニバス利用者にチラシ等でPRを行う。	須賀川市 石川町 玉川村 バス事業者	随時実施	R8.10～	増 収: 費用減:				
B代替輸送					増 収: 費用減:				
Dその他	・バスの乗り方教室の実施 沿線住民や児童・学生を対象に実施 買い物支援ミニバス利用者向けに実施 検討	須賀川市 石川町 玉川村 バス事業者	開催日程を調整の上、随時実施	随時	増 収: 費用減:				
Dその他	・時刻表や運行経路図のポスティング 利便増進実施計画へ認定されたため、時刻表及び経路図を作成し、利用促進につなげる	バス事業者	随時実施	随時	増 収: 費用減:				
Dその他	・WEB、チラシ等による利用促進 WEBでのPR(キャッシュレス決済の利用促進も含む) 窓口で時刻表、チラシ等を配布	須賀川市 石川町 玉川村 バス事業者	随時実施	随時	増 収: 費用減:				

R9 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)					補助対象事業者名		福島交通株式会社		
系統概要	系 統 名		起点	経由地	終点	効 果 目 標			
	蓬田		郡山駅前	谷田川宮下	上蓬田		経常収益	経常費用	収支率
	沿 線 市 町 村					令和8年度実績	19,213,234	47,846,694	40.15%
	郡山市、平田村					令和9年度目標	19,688,629	47,846,000	41.15%
	現 状								
通学、通院、買い物などに利用されている									
項目	生産性向上の取組		スケジュール		取組別 効果目標	実施状況	認定欄		
	実施内容	実施主体	工 程	実施時期					
A①貨客混載					増 収: 費用減:				
A②路線再編	利便増進再編後の利用実態検証 再編後の利用実態を検証し、今後の方向性を関係自治体と協議する。	郡山市 平田村 バス事業者			増 収: 費用減:				
A③混乗化					増 収: 費用減:				
A④観光利用	休日サービス・エコ定期券の推進 定期券購入・更新時チラシを配布。 学生への利用を促進する。	バス事業者	窓口で定期券を新規購入・更新したお客様へ随時チラシを配布。	随時	増 収: 費用減:				
B代替輸送					増 収: 費用減:				
Dその他	バスの乗り方教室の実施 (イベントと連携し、路線沿線の住民(特に高齢者)を対象に路線バスを使って、実際に乗車体験。)	郡山市 平田村 バス事業者	郡山市、平田村と共同で実施。各自自治体沿線地区を対象とする。	秋頃					
Dその他	・免許返納者へのバス利用促進。 自主返納者へのサポート事業の活用。 お得な乗車券の販売促進。	郡山市 警察署 バス事業者	警察署、自治体窓口での、チラシ設置。 免許返納者へノルカバスの販売、利用を促進する。	通年					
Dその他	・時刻表、バスマップの配布。 (路線沿線住宅や公共施設を対象に配布。)	郡山市 平田村 バス事業者	広報誌での折込みや窓口で配布。 行政センター、役場内へ時刻表等の設置。	10月					
Dその他	・お得な乗車券チラシの配布、出張販売。 (上記乗り方教室同様、高齢者向けのお得な乗車券による、路線バス利用促進。)	郡山市 バス事業者	広報誌での折込み配布。 田村行政センターへ出向き、乗車券の販売。	随時					

R9 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)					補助対象事業者名		福島交通(株)		
系統概要	系 統 名		起 点	経由地	終 点	効 果 目 標			
	小 野		郡山駅前	赤沼	小野駅前	経 常 収 益	経 常 費 用	収 支 率	
	沿 線 市 町 村					令和8年度実績	13,174,103	56,525,320	23.30%
	郡山市、小野町					令和9年度目標	13,735,575	56,525,000	24.30%
	現 状					主に高校生の通学に利用されている。小野高校への利用。			

項目	生産性向上の取組		スケジュール		取組別 効果目標	実施状況	認定欄
	実施内容	実施主体	工 程	実施時期			
A①貨客混載					増 収： 費用減：		
A②路線再編	利便増進再編後の利用実態検証 再編後の利用実態を検証し、今後の方向性を関係自治体と協議する。	郡山市 小野町 バス事業者			増 収： 費用減：		
A③混乗化					増 収： 費用減：		
A④観光利用	休日サービス・エコ定期券の推進 定期券購入・更新時チラシを配布。 学生への利用を促進する。	バス事業者	窓口で定期券を新規購入・更新したお客様へ随時チラシを配布。	随時	増 収： 費用減：		
B代替輸送					増 収： 費用減：		
Dその他	バスの乗り方教室実施。 (路線沿線の住民(特に高齢者)を対象に路線バスを使って、実際に乗車体験。)	郡山市 小野町 バス事業者	郡山市、小野町と共同で実施。各自治体路線地区を対象とする。	秋頃			
Dその他	免許返納者へのバス利用促進。 自主返納者へのサポート事業の活用。 お得な乗車券の販売促進。	郡山市 小野町 田村警察署 バス事業者	警察署、自治体窓口での、チラシ設置。 免許返納者へノルカバスの販売、利用を促進する。	通年			
Dその他	時刻表、バスマップの配布。 (路線沿線住宅や公共施設を対象に配布。)	郡山市 小野町 バス事業者	広報誌での折込みや窓口での配布。 行政センター、役場内への時刻表等の設置。	10月			
Dその他	お得な乗車券チラシの配布。出張販売。 (上記乗り方教室同様、高齢者向けのお得な乗車券による、路線バス利用促進。)	郡山市 バス事業者	広報誌での折込み配布。 中田行政センターへ出向き、乗車券の販売。	随時			

R9 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)						補助対象事業者名		福島交通株式会社	
系統概要	系 統 名		起点	経由地	終点	効 果 目 標			
	古道		船引駅前	常葉荒町	古道車庫		経常収益	経常費用	収支率
	沿 線 市 町 村					令和8年度実績	1,375,542	17,846,626	7.70%
	田村市					令和9年度目標	1,552,602	17,846,000	8.70%
	現 状					都路地区、常葉地区からの通学利用が多く、通院や外出の利用もされている。			
項目	生産性向上の取組		スケジュール		取組別 効果目標	実施状況	認定欄		
	実施内容	実施主体	工 程	実施時期					
A①貨客混載					増 収: 費用減:				
A②路線再編	被災地系統(川内線)への統合を検討。	福島県 田村市 バス事業者	自治体協議 住民説明 系統統合(廃止)	随時 R8.6～R8.7 R9.4(予定)	増 収: 費用減:				
A③混乗化					増 収: 費用減:				
A④観光利用					増 収: 費用減:				
B代替輸送					増 収: 費用減:				
Dその他	バスの乗り方教室実施 路線沿線の住民(特に高齢者)を対象に路線バスを使って、実際に乗車体験。	田村市 バス事業者	田村市と共同で実施。路線沿線地区を対象とする。	秋頃					
Dその他	免許返納者へのバス利用促進。 自主返納者へのサポート事業の活用。 お得な乗車券の販売促進。	田村市 田村警察署 バス事業者	警察署、自治体窓口での、チラシ設置。	通年					
Dその他	時刻表、バスマップの配布。 路線沿線住宅や公共施設を対象に配布。	田村市 バス事業者	広報誌での折込み、窓口配布。 本庁舎、行政局への時刻表等の設置。	10月					

R9 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)

系統概要	系 統 名			補助対象事業者名		福島交通(株)		
	起 点			経 由 地		効 果 目 標		
	母 経 由 石 川			須賀川駅前		母 経 由 湯 石 川 営 業 所		
	沿 線 市 町 村			令和8年度実績		経常収益	経常費用	収支率
	須賀川市、石川町、玉川村			令和9年度目標		6,046,266	45,452,983	13.30%

現 状			
主に通学や通院に利用されているほか、石川町内での買い物利用を取り込む。			

項目	生産性向上の取組		スケジュール		取組別 効果目標	実施状況	認定欄
	実施内容	実施主体	工 程	実施時期			
A①貨客混載					増 収: 費用減:		
A②路線再編	経路変更による利用状況の結果を見極めながら、ダイヤ調整の検討を実施していく。	福島県 須賀川市 石川町 玉川村 バス事業者	利用状況を見ながら検討	R8.10～	増 収: 費用減:		
A③混乗化					増 収: 費用減:		
A④観光利用	利便増進実施計画により、メガステージ石川に近接する停留所を設置したため、メガステージ石川への買い物利用者や石川町で行っている買い物支援ミニバス利用者にチラシ等でPRを行う。	須賀川市 石川町 玉川村 バス事業者	随時実施	R8.10～	増 収: 費用減:		
A④観光利用	・路線バスバック(福島バス物語)の活用 沿線の温泉旅館での利用と路線バスの利用がセットになった日帰りバスバックの販売検討	バス事業者	随時実施	R8.10～	増 収: 費用減:		
B代替輸送					増 収: 費用減:		
Dその他	・バスの乗り方教室の実施 沿線住民や児童・学生を対象に実施 買い物支援ミニバス利用者向けに実施 検討	須賀川市 石川町 玉川村 バス事業者	開催日程を調整の上、随時実施	随時	増 収: 費用減:		
Dその他	・時刻表や運行経路図のポスティング 利便増進実施計画へ認定されたため、時刻表及び経路図を作成し、利用促進につなげる	バス事業者	随時実施	随時	増 収: 費用減:		
Dその他	・WEB、チラシ等による利用促進 WEBでのPR(キャッシュレス決済の利用促進も含む) 窓口で時刻表、チラシ等を配布	須賀川市 石川町 玉川村 バス事業者	随時実施	随時	増 収: 費用減:		

R9 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)

系統概要	系 統 名			補助対象事業者名		福島交通(株)		
	起 点			経 由 地		効 果 目 標		
	木 の 崎 経 由 長 沼			須賀川駅前		上 木 の 崎 長 沼 車 庫		
	沿 線 市 町 村			令和8年度実績		経常収益	経常費用	収支率
	須賀川市			令和9年度目標		4,040,565	27,824,117	14.52%

現 状			
主に通学、通院や買い物に利用されているほか、長沼地区から市街地への買い物利用を取り込む。			

項目	生産性向上の取組		スケジュール		取組別 効果目標	実施状況	認定欄
	実施内容	実施主体	工 程	実施時期			
A①貨客混載					増 収: 費用減:		
A②路線再編	経路変更による利用状況の結果を見極めながら、ダイヤ調整の検討を実施していく。	福島県 須賀川市 バス事業者	利用状況を見ながら検討	R8.10～	増 収: 費用減:		
A③混乗化					増 収: 費用減:		
A④観光利用					増 収: 費用減:		
B代替輸送					増 収: 費用減:		
Dその他	・バスの乗り方教室の実施 沿線住民や児童・学生を対象に実施 長沼地区ちよこすか利用者向けに実施 検討	須賀川市 バス事業者	開催日程を調整の上、随時実施	随時	増 収: 費用減:		
Dその他	・時刻表や運行経路図のポスティング 利便増進実施計画へ認定されたため、時刻表及び経路図を作成し、利用促進につなげる	バス事業者	随時実施	随時	増 収: 費用減:		
Dその他	・WEB、チラシ等による利用促進 WEBでのPR(キャッシュレス決済の利用促進も含む) 窓口で時刻表、チラシ等を配布	バス事業者	随時実施	随時	増 収: 費用減:		

R9 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)

R9 地域間幹線系統における生産性向上の取組調査(カルテ)					補助対象事業者名		福島交通(株)	
系統概要	系 統 名		起 点	経 由 地	終 点	効 果 目 標		
	竜生		須賀川駅前	飯豊	竜生	経常収益	経常費用	収支率
	沿 線 市 町 村				令和8年度実績	4,479,253	41,709,288	10.73%
	須賀川市、鏡石町、天栄村				令和9年度目標	4,892,466	41,709,000	11.73%
	現 状							
通学、通院や買い物に利用されている。								

項目	生産性向上の取組		スケジュール		取組別 効果目標	実施状況	認定欄
	実施内容	実施主体	工 程	実施時期			
A①貨客混載					増 収: 費用減:		
A②路線再編	福島県利便増進実施計画の認定に向け、当該路線の再編に向けて引き続き、検討を重ねていく。	福島県 須賀川市 鏡石町 天栄村 バス事業者	県中・県南圏域の利便増進計画策定に併せて、当該路線の再編について検討する。	R8.10～	増 収: 費用減:		
A③混乗化					増 収: 費用減:		
A④観光利用					増 収: 費用減:		
B代替輸送					増 収: 費用減:		
Dその他	・バスの乗り方教室の実施 沿線住民や児童・学生を対象に実施	須賀川市 鏡石町 天栄村 バス事業者	開催日程を調整の上、随時実施	R8.10～	増 収: 費用減:		
Dその他	・時刻表や運行経路図のポスティング 時刻表及び経路図を作成し、利用促進につなげる	バス事業者	随時実施	R8.10～	増 収: 費用減:		
Dその他	・WEB、チラシ等による利用促進 WEBでのPR(キャッシュレス決済の利用促進も含む) 窓口で時刻表、チラシ等を配布	バス事業者	随時実施	R8.10～	増 収: 費用減:		

R9 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)

R9 地域間幹線系統における生産性向上の取組調査(カルテ)					補助対象事業者名		福島交通株式会社		
系統概要	系 統 名		起 点	経由地	終 点	効 果 目 標			
	新白河・石川		新白河駅	刈敷坂	石川営業所	経常収益		経常費用	収支率
	沿 線 市 町 村					令和8年度実績	20,939,351	51,949,770	40.30%
	西郷村、白河市、石川町、中島村					令和9年度目標	21,454,937	51,949,000	41.30%
	現 状								
主に通学に利用されているほか、買い物、通院などに利用されている。									

項目	生産性向上の取組		スケジュール		取組別 効果目標	実施状況	認定欄
	実施内容	実施主体	工 程	実施時期			
A①貨客混載					増 収: 費用減:		
A②路線再編	経路変更による利用状況の結果を見極めながら、ダイヤ調整の検討を実施していく。学生利用が多い路線でもあるため、通学時間に合わせたダイヤは特に検討する。	福島県 西郷村 白河市 石川町 中島村 バス事業者	利用状況を見ながら検討	R8.10～	増 収: 費用減:		
A③混乗化					増 収: 費用減:		
A④観光利用	利便増進実施計画により、メガステージ石川に近接する停留所を設置したため、メガステージ石川への買い物利用者や石川町で行っている買い物支援ミニバス利用者にチラシ等でPRを行う。	福島県 西郷村 白河市 石川町 中島村 バス事業者	随時実施	R8.10～	増 収: 費用減:		
B代替輸送					増 収: 費用減:		
Dその他	・バスの乗り方教室の実施 沿線住民や児童・学生を対象に実施	西郷村 白河市 石川町 中島村 バス事業者	開催日程を調整の上、随時実施	随時	増 収: 費用減:		
Dその他	・時刻表や運行経路図のポスティング 利便増進実施計画へ認定されたため、時刻表及び経路図を作成し、利用促進につなげる	バス事業者	随時実施	随時	増 収: 費用減:		
Dその他	・WEB、チラシ等による利用促進 WEBでのPR(キャッシュレス決済の利用促進も含む) 窓口で時刻表、チラシ等を配布	バス事業者	随時実施	随時	増 収: 費用減:		

R9 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)					補助対象事業者名		福島交通(株)		
系統概要	系 統 名		起 点	経 由 地	終 点	効 果 目 標			
	石川・蓬田		石川駅前	後川	清水内		経常収益	経常費用	収支率
	沿 線 市 町 村					令和8年度実績	2,234,566	22,703,068	9.84%
	石川町、平田村					令和9年度目標	2,461,006	22,703,000	10.84%
	現 状								
主に、高校生の通学利用が多い。学法石川高校・県立石川高校の利用。									

項目	生産性向上の取組		スケジュール		取組別 効果目標	実施状況	認定欄
	実施内容	実施主体	工 程	実施時期			
A①貨客混載					増 収: 費用減:		
A②路線再編	福島県利便増進実施計画の認定に向け、当該路線の再編に向けて引き続き、検討を重ねていく。	福島県 石川町 平田村 バス事業者	県中・県南圏域の利便増進計画策定に併せて、当該路線の再編について検討する。	R8.10～	増 収: 費用減:		
A③混乗化					増 収: 費用減:		
A④観光利用	学生の利用が多いため、定期券やSF利用者に利用促進のチラシを配布する。	バス事業者	窓口で定期券を新規購入・更新したお客様へ随時チラシを配布。	R8.10～	増 収: 費用減:		
B代替輸送					増 収: 費用減:		
Dその他	・バスの乗り方教室の実施 沿線住民や児童・学生を対象に実施し、利用促進を図る	石川町 平田村 バス事業者	開催日程を調整の上、随時実施	随時	増 収: 費用減:		
Dその他	・時刻表や運行経路図のポスティング 利便増進実施計画へ認定されたため、時刻表及び経路図を作成し、利用促進につなげる	バス事業者	随時実施	随時	増 収: 費用減:		
Dその他	・WEB、チラシ等による利用促進 WEBでのPR(キャッシュレス決済の利用促進も含む) 窓口で時刻表、チラシ等を配布	バス事業者	随時実施	随時	増 収: 費用減:		

R9 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)					補助対象事業者名		福島交通(株)		
系統概要	系 統 名		起点	経由地	終点	効 果 目 標			
	仁 田		石川町役場	古殿役場	仁 田				
	沿 線 市 町 村					令和8年度実績	5,607,344	17,458,222	32.11%
	石川町、古殿町					令和9年度目標	5,780,344	17,458,000	33.11%
	現 状								
主に通学に利用されているほか、買い物、通院などに利用されている。									
項目	生産性向上の取組			スケジュール		取組別 効果目標	実施状況	認定欄	
	実施内容	実施主体	工 程	実施時期					
A①貨客混載						増 収: 費用減:			
A②路線再編						増 収: 費用減:			
A②路線再編	経路変更による利用状況の結果を見極めながら、ダイヤ調整の検討を実施していく。学生利用が多い路線でもあるため、通学時間に合わせたダイヤは特に検討する。	福島県 石川町 古殿町 バス事業者	利用状況を見ながら検討		R8.10～	増 収: 費用減:			
A③混乗化						増 収: 費用減:			
A④観光利用	利便増進実施計画により、メガステージ石川に近接する停留所を設置したため、メガステージ石川への買い物利用者や石川町で行っている買い物支援ミニバス利用者にはチラシ等でPRを行う。	福島県 石川町 古殿町 バス事業者	随時実施		R8.10～	増 収: 費用減:			
B代替輸送						増 収: 費用減:			
Dその他	・バスの乗り方教室の実施 沿線住民や児童・学生を対象に実施	石川町 古殿町 バス事業者	開催日程を調整の上、随時実施		随時	増 収: 費用減:			
Dその他	・時刻表や運行経路図のポスティング 利便増進実施計画へ認定されたため、時刻表及び経路図を作成し、利用促進につなげる	バス事業者	随時実施		随時	増 収: 費用減:			
Dその他	・WEB、チラシ等による利用促進 WEBでのPR(キャッシュレス決済の利用促進も含む) 窓口で時刻表、チラシ等を配布	バス事業者	随時実施		随時	増 収: 費用減:			

R9 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)

R9 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)					補助対象事業者名		福島交通(株)		
系統概要	系 統 名		起 点	経 由 地	終 点	効 果 目 標			
	竹貫田		石川町役場	古殿役場	竹貫田車庫	経常収益		経常費用	収支率
	沿 線 市 町 村					令和8年度実績	4,370,770	29,141,420	14.99%
	石川町、古殿町					令和9年度目標	4,659,646	29,141,000	15.99%
	現 状								
主に通学に利用されているほか、買い物、通院などに利用されている。									
項目	生産性向上の取組		スケジュール		取組別 効果目標	実施状況	認定欄		
	実施内容	実施主体	工 程	実施時期					
A①貨客混載					増 収: 費用減:				
A②路線再編	経路変更による利用状況の結果を見極めながら、ダイヤ調整の検討を実施していく。学生利用が多い路線でもあるため、通学時間に合わせたダイヤは特に検討する。	福島県 石川町 古殿町 バス事業者	利用状況を見ながら検討	R8.10～	増 収: 費用減:				
A③混乗化					増 収: 費用減:				
A④観光利用	利便増進実施計画により、メガステージ石川に近接する停留所を設置したため、メガステージ石川への買い物利用者や石川町で行っている買い物支援ミニバス利用者にチラシ等でPRを行う。	福島県 石川町 古殿町 バス事業者	随時実施	R8.10～	増 収: 費用減:				
B代替輸送					増 収: 費用減:				
Dその他	・バスの乗り方教室の実施 沿線住民や児童・学生を対象に実施	石川町 古殿町 バス事業者	開催日程を調整の上、随時実施	随時	増 収: 費用減:				
Dその他	・時刻表や運行経路図のポスティング 利便増進実施計画へ認定されたため、時刻表及び経路図を作成し、利用促進につなげる	バス事業者	随時実施	随時	増 収: 費用減:				
Dその他	・WEB、チラシ等による利用促進 WEBでのPR(キャッシュレス決済の利用促進も含む) 窓口で時刻表、チラシ等を配布	バス事業者	随時実施	随時	増 収: 費用減:				

R9 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)

R9 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)

R9 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)					補助対象事業者名		福島交通株式会社		
系統概要	系 統 名		起 点	経 由 地	終 点	効 果 目 標			
	医大經由二本松		福島駅東口	医大病院・金谷川	若宮二丁目		経常収益	経常費用	収支率
	沿 線 市 町 村					令和8年度実績	40,450,764	72,187,836	56.03%
	福島市、二本松市					令和9年度目標	41,168,247	72,187,000	57.03%
	現 状								
	主に通院に利用されているほか、買い物、通学などに利用されている。								
項目	生産性向上の取組		スケジュール		取組別 効果目標	実施状況	認定欄		
	実施内容	実施主体	工 程	実施時期					
A①貨客混載					増 収： 費用減：				
A②路線再編	福島県北圏域の利便増進実施計画において、福島大学構内への入れ込みを実施。利用状況を見ながらダイヤ調整の検討を実施。	福島県 福島市 二本松市 バス事業者	ダイヤ調整の検討を実施。	R8.10～	増 収： 費用減：				
A③混乗化					増 収： 費用減：				
A④観光利用					増 収： 費用減：				
B代替輸送					増 収： 費用減：				
Dその他									
Dその他	免許返納者及び高齢者へノルカバスPR 沿線自治体に協力してもらい、チラシを配布	市町村 バス事業者	随時、沿線市町村及び沿線の病院等に配布 チラシなどを窓口設置、各世帯に配布	R8.10～					

R9 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)

R9 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)

					補助対象事業者名		福島交通(株)		
系統概要	系 統 名		起 点	経 由 地	終 点	効 果 目 標			
	小野・石川		小野駅前	上蓬田	石川営業所		経常収益	経常費用	収支率
	沿 線 市 町 村					令和8年度実績	1,846,825	27,102,085	6.81%
	小野町、平田村、石川町、玉川村					令和9年度目標	2,116,667	27,102,000	7.81%
	現 状								
小野町・石川町への通学、通院・買い物に利用されている。									

項目	生産性向上の取組		スケジュール		取組別 効果目標	実施状況	認定欄
	実施内容	実施主体	工 程	実施時期			
A①貨客混載					増 収: 費用減:		
A②路線再編	経路変更による利用状況の結果を見極めながら、ダイヤ調整の検討や今後の路線のあり方の検討を実施していく。	小野町 平田村 石川町 玉川村 バス事業者	利用状況を見ながら検討	R8.10～	増 収: 費用減:		
A③混乗化					増 収: 費用減:		
A④観光利用	利便増進実施計画により、メガステージ石川に近接する停留所を設置したため、メガステージ石川への買い物利用者や石川町で行っている買い物支援ミニバス利用者にチラシ等でPRを行う。	福島県 小野町 平田村 石川町 玉川村 バス事業者	随時実施	R8.10～	増 収: 費用減:		
B代替輸送					増 収: 費用減:		
Dその他	・バスの乗り方教室の実施 沿線住民や児童・学生を対象に実施検討	小野町 平田村 石川町 玉川村 バス事業者	開催日程を調整の上、随時実施	随時			
Dその他	・時刻表や運行経路図のポスティング 時刻表及び経路図を作成し、利用促進につなげる	バス事業者	随時実施	随時			
Dその他	・WEB、チラシ等による利用促進 WEBでのPR(キャッシュレス決済の利用促進も含む) 窓口で時刻表、チラシ等を配布	バス事業者	随時実施	随時			

R9 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)

R9 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)

補助対象事業者名				福島交通株式会社					
系統概要	系 統 名		起点	経由地	終点	効 果 目 標			
	南タウン・向陽台団地		郡山駅前	津井高殿町ノ安積二丁目	李の郷		経常収益	経常費用	収支率
	沿 線 市 町 村					令和8年度実績	25,595,367	36,317,971	70.47%
	郡山市、須賀川市					令和9年度目標	25,955,760	36,317,000	71.47%
	現 状								
郡山市内への利用。市内高校への通学、駅周辺への通勤利用が多い。安積町中心部への買い物や通院利用を取り込む。									

項目	生産性向上の取組		スケジュール		取組別 効果目標	実施状況	認定欄
	実施内容	実施主体	工 程	実施時期			
A①貨客混載					増 収: 費用減:		
A②路線再編	利便増進再編後の利用実態検証 再編後の利用実態を検証し、今後の方向性を関係自治体と協議する。	郡山市 須賀川市 バス事業者			増 収: 費用減:		
A③混乗化					増 収: 費用減:		
A④観光利用					増 収: 費用減:		
B代替輸送					増 収: 費用減:		
Dその他	バスの乗り方教室実施 (路線沿線の住民(特に高齢者)を対象に路線バスを使って、実際に乗車体験。)	郡山市 須賀川市 バス事業者	郡山市、須賀川市と共同で実施。路線沿線地区を対象とする。	秋頃			
Dその他	免許返納者へのバス利用促進。 自主返納者へのサポート事業の活用。 お得な乗車券の販売促進。	郡山市 須賀川市 警察署 バス事業者	警察署、自治体窓口での、チラシ設置。 免許返納者へノルカバスの販売、利用を促進する。	通年			
Dその他	時刻表、バスマップの配布。 (路線沿線住宅や公共施設を対象に配布。)	郡山市 須賀川市 バス事業者	広報誌での折込みや窓口での配布。 行政センター、市役所への時刻表等の設置。	10月			
Dその他	お得な乗車券チラシの配布、出張販売。 (上記乗車券同様、高齢者向けのお得な乗車券による、路線バス利用促進。)	郡山市 バス事業者	広報誌での折込み配布。 安積行政センター、向陽台集会所での乗車券販売。	随時			

R9 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)

R9 地域間幹線系統における生産性向上の取組調査(カルテ)					補助対象事業者名		福島交通株式会社			
系統概要	系 統 名		起 点	経 由 地	終 点		効 果 目 標			
	喜多方・坂下		有隣病院前	寺町角・大沢(坂下東小)	坂下厚生病院			経常収益	経常費用	収支率
	沿 線 市 町 村					令和8年度実績	9,368,463	21,538,418	43.49%	
	喜多方市、会津坂下町					令和9年度目標	9,582,257	21,538,000	44.49%	
	現 状									
主に通院や通学に利用されている。										

項目	生産性向上の取組		スケジュール		取組別 効果目標	実施状況	認定欄
	実施内容	実施主体	工 程	実施時期			
A②路線再編	・再編後における利用実態の検証等 R8.4月の会津圏域地域交通利便増進実施計画に基づき利用実態を検証するとともに、会津圏域における市町村等関係者との再編に係る協議を継続していく。	会津圏域協議会 バス事業者	R8.10月～ ・定期的に会津圏域WGなど開催し、協議・検討を行う ・必要に応じ、幹事会、協議会を開催		増 収： 費用減：		
Dその他	・バスの乗り方教室の実施 沿線の小・中学校等を対象に実施検討	喜多方市 会津坂下町 バス事業者	R8.10月～ ・自治体との調整により実施判断				
Dその他	高校入学時での案内文書送付 入学案内文書等へ、通学定期券の概要が記載された案内文書を同封	バス事業者	R9.1月 各高校との打合せ R9.2月 案内文書同封準備				
Dその他	・時刻表の配布や広報誌による周知 ダイヤ改正毎に行う時刻表の周知や、自治体の地域住民向け周知による利用促進を図る。	喜多方市 会津坂下町 バス事業者	R8.11月 関係各所への時刻表配布 R9.3月 関係各所への時刻表配布				
Dその他	・交通DX・GXの推進 ICカード、クレジットカードなどのキャッシュレス決済データの活用・分析	バス事業者	R8.10月 データ分析・検証				

R9 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)

R9 地域間幹線系統における生産性向上の取組調査(カルテ)					補助対象事業者名		福島交通株式会社		
系統概要	系 統 名		起 点	経 由 地	終 点	効 果 目 標			
	坂下・柳津		坂下営業所	緑町・気多宮	道の駅会津やないづ		経常収益	経常費用	収支率
	沿 線 市 町 村					令和8年度実績	7,661,029	24,413,698	31.38%
	会津坂下町、柳津町					令和9年度目標	7,904,930	24,413,000	32.38%
	現 状								
通学・通院及び買い物による利用									

項目	生産性向上の取組		スケジュール		取組別 効果目標	実施状況	認定欄
	実施内容	実施主体	工 程	実施時期			
A②路線再編	・再編後における利用実態の検証等 R8.4月の会津圏域地域交通利便増進実施計画に基づき利用実態を検証するとともに、会津圏域における市町村等関係者との再編に係る協議を継続していく。	会津圏域協議会 バス事業者	R8.10月～ ・定期的に会津圏域WGなど開催し、協議・検討を行う ・必要に応じ、幹事会、協議会を開催		増 収： 費用減：		
A②路線再編	・町民バスとの接続 柳津町内を運行する町民バスと接続を強化し、町内の利用促進を図る。	会津坂下町 柳津町 バス事業者	R8.10月 ダイアの確認調整 R9.2月 ダイアの確認調整		増 収： 費用減：		
A③混乗化	・学生利用確認 坂下小中学校、柳津小中学校生徒の通学時利用あり。今後も利用状況確認	会津坂下町 柳津町 バス事業者	通年		増 収： 費用減：		
Dその他	高校入学時での案内文書送付 入学案内文書等へ、通学定期券の概要が記載された案内文書を同封	バス事業者	R9.1月 各高校との打合せ R9.2月 案内文書同封準備				
Dその他	・時刻表の配布や広報誌による周知 ダイヤ改正毎に行う時刻表の周知や、自治体の地域住民向け周知による利用促進を図る。	会津坂下町 柳津町 バス事業者	R8.11月 関係各所への時刻表配布 R9.3月 関係各所への時刻表配布				
Dその他	・交通DX・GXの推進 ICカード、クレジットカードなどのキャッシュレス決済データの活用・分析	バス事業者	R8.10月 データ分析・検証				

R9 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)

R9 地域間幹線系統における生産性向上の取組調査(カルタ)

					補助対象事業者名		福島交通株式会社			
系統概要	系 統 名		起 点	経 由 地	終 点		効 果 目 標			
	桧枝岐		会津田島駅	山口・内川	桧枝岐中土合公園前			経常収益	経常費用	収支率
	沿 線 市 町 村					令和8年度実績	12,530,497	46,672,435	26.84%	
	南会津町、桧枝岐村					令和9年度目標	12,993,485	46,672,000	27.84%	
	現 状									
	桧枝岐村から南会津町への通院や買い物などの利用。桧枝岐村までの観光客利用。									

項目	生産性向上の取組		スケジュール		取組別 効果目標	実施状況	認定欄
	実施内容	実施主体	工 程	実施時期			
A④観光利用	・インターネット広告の実施 特設LPを作成し、そのLPがこちらで設定する ターゲット向け表示されるよう、キーワード広 告等 を展開。	バス事業者	R9.5 「尾瀬」等の特設LP設定、展 開 アクセス方法をきちんと表示		増 収： 費用減：		
A④観光利用	・東武鉄道、旅行エージェント等との連携 尾瀬への観光誘客を目的とした企画券の発 売強化	バス事業者	R9.3月 エージェント、関係者との協議 R9.4月 首都圏向け周知		増 収： 費用減：		
Dその他	・時刻表の配布や広報誌による周知 ダイヤ改正毎に行う時刻表の周知や、自治 体の地域住民向け周知による利用促進を図 る。	南会津町 桧枝岐村 バス事業者	R8.11月 関係各所への時刻表配布 R9.3月 関係各所への時刻表配布				
Dその他	交通DX・GXの推進 ICカード、クレジットカードなどのキャッシュレス 決済データの活用・分析	バス事業者	R8.10 データ分析・検証 R9.1～ 4月ダイヤ改正に向けた検討				
Dその他	・ダイヤ改正時の時刻表の全戸配布（2 回） ・会津鉄道・野岩鉄道とバスの運行ダイヤを 合わせた時刻表の作成と配布し、双方の利 用促進を図る。	桧枝岐村	R8.11 時刻表の配布 R9.4 時刻表の配布				
Dその他	・バス停へのベンチと屋根付きバス停設置 利用者の利便性向上を図るため、木製ベン チを設置。R3に移設したバス停2ヶ所には、 サンシェードも設置。そのほか村内3ヶ所に屋 根付きバス停設置。	桧枝岐村	R8.4 ～11 R8.4 ～11 屋根付き簡易バス停設置				

R9 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)

R9 地域間幹線系統における生産性向上の取組調査(カルテ)					補助対象事業者名		福島交通株式会社		
系統概要	系 統 名		起 点	経由地	終 点	効 果 目 標			
	本 郷		若松駅前	年貢・住吉	会津西病院前		経常収益	経常費用	収支率
	沿 線 市 町 村					令和8年度実績	13,677,398	41,016,033	33.34%
	会津若松市、会津美里町					令和9年度目標	14,084,895	41,016,000	34.34%
	現 状								
主に通学、通勤、通院等による利用。									

項目	生産性向上の取組		スケジュール		取組別 効果目標	実施状況	認定欄
	実施内容	実施主体	工 程	実施時期			
A②路線再編	・路線再編後の検証 R8,4月の再編後の状況把握。	会津圏域協議会 会津若松市 会津美里町 バス事業者	R8.10～ 関係者間協議 R8.11 各自治体公共交通会議等 R9.1 協議（会津圏域含む）		増 収： 費用減：		
Dその他	・交通拠点、乗継連携 本郷庁舎で、デマンド交通等との乗り継ぎによる利便性向上	会津若松市 会津美里町 バス事業者	R8.11 関係者間協議 R9.2 関係者間協議				
Dその他	・バスの乗の方教室及びバス絵画コンクール、 ギャラリーバス運行の実施 沿線のこども園を対象に実施検討	会津美里町 バス事業者	R9.6～ 対象者や実施地域の検討及び開催				
Dその他	高校入学時での案内文書送付 入学案内文書等へ、通学定期券の概要が記載された案内文書を同封	バス事業者	R9.1月 各高校との打合せ R9.2月 案内文書同封準備				
Dその他	・交通DX・GXの推進 ICカード、クレジットカードなどのキャッシュレス決済データの活用・分析	バス事業者	R8.10月 データ分析・検証				
Dその他							

R9 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)

R9 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)					補助対象事業者名		福島交通株式会社		
系統概要	系 統 名		起 点	経 由 地	終 点	効 果 目 標			
	高 田		若 松 駅 前 (山見町)	住吉町・年貢町・ じげんプラザ	永井野		経常収益	経常費用	収支率
	沿 線 市 町 村				令和8年度実績	35,704,587	84,509,446	42.24%	
	会津若松市、会津美里町				令和9年度目標	36,541,692	84,509,000	43.24%	
	現 状								
	主に通学、通勤、通院等による利用。								

項目	生産性向上の取組		スケジュール		取組別 効果目標	実施状況	認定欄
	実施内容	実施主体	工 程	実施時期			
A②路線再編	・路線再編後の検証 R8.4月の再編後の状況把握。	会津圏域協議会 会津若松市 会津美里町 バス事業者	R8.10～ 関係者間協議 R8.11 各自治体公共交通会議等 R9.1 協議（会津圏域含む）		増 収： 費用減：		
Dその他	・交通拠点、乗継連携 まってらんしよ前で、デマンド交通等との乗り継ぎによる利便性向上	会津若松市 会津美里町 バス事業者	R8.11 関係者間協議 R9.2 関係者間協議				
Dその他	・バスの乗り方教室及びバス絵画コンクール、 ギャラリーバス運行の実施 沿線のこども園を対象に実施検討	会津美里町 バス事業者	R9.6～ 対象者や実施地域の検討及び開催				
Dその他	高校入学時での案内文書送付 入学案内文書等へ、通学定期券の概要が記載された案内文書を同封	バス事業者	R9.1月 各高校との打合せ R9.2月 案内文書同封準備				
Dその他	・交通DX・GXの推進 ICカード、クレジットカードなどのキャッシュレス決済データの活用・分析	バス事業者	R8.10月 データ分析・検証				
Dその他							

R9 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)

R9 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)					補助対象事業者名		福島交通株式会社		
系統概要	系 統 名		起 点	経 由 地	終 点	効 果 目 標			
	河 東・湊		西若松駅東口	竹田・米代・広田・塩巻センター・原長谷川	高坂		経常収益	経常費用	収支率
	沿 線 市 町 村				令和8年度実績	12,325,464	63,017,145	19.55%	
	会津若松市				令和9年度目標	12,949,994	63,017,000	20.55%	
	現 状								
	主に通学、通勤、通院等による利用。								

項目	生産性向上の取組		スケジュール		取組別 効果目標	実施状況	認定欄
	実施内容	実施主体	工 程	実施時期			
A②路線再編	・路線再編後の検証 R8.4月の再編後の状況把握。	会津圏域協議会 会津若松市 地域運営組織 バス事業者	R8.10～ 関係者間協議 R8.11 各自治体公共交通会議等 R9.1 協議（会津圏域含む）		増 収： 費用減：		
A③混乗化	路線バスのスクール利用 ・会津若松市湊小学校・湊中学校の通学に 当該路線バスを利用 ・教育委員会が遠距離定期券として助成	会津圏域協議会 会津若松市 バス事業者	R8.10～ スクール利用の継続		増 収： 費用減：		
Dその他	・バスの乗り方教室及びバス絵画コンクール、 ギャラリーバス運行の実施 沿線のこども園を対象に実施検討	会津若松市 バス事業者	R9.6～ 対象者や実施地域の検討及び開催				
Dその他	高校入学時での案内文書送付 入学案内文書等へ、通学定期券の概要が記載された案内文書を同封	バス事業者	R9.1月 各高校との打合せ R9.2月 案内文書同封準備				
Dその他	・交通DX・GXの推進 ICカード、クレジットカードなどのキャッシュレス決済データの活用・分析	バス事業者	R8.10月 データ分析・検証				
Dその他							

R9 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)

R9 地域間幹線系統における生産性向上の取組調査(カルテ)					補助対象事業者名		福島交通株式会社		
系統概要	系 統 名		起 点	経 由 地	終 点	効 果 目 標			
	若松・坂下		若松駅前 (山見町)	七日町・竹田病院・ 坂下東小)	坂下厚生病院		経常収益	経常費用	収支率
	沿 線 市 町 村					令和8年度実績	25,116,432	63,565,788	39.51%
	会津若松市、会津坂下町、湯川村					令和9年度目標	25,750,182	63,565,000	40.51%
	現 状								
	主に通学、通勤、通院等による利用。								
項目	生産性向上の取組		スケジュール		取組別 効果目標	実施状況	認定欄		
	実施内容	実施主体	工 程	実施時期					
A②路線再編	・路線再編後の検証 R8.4月の再編後の状況把握。	会津圏域協議会 会津若松市 会津坂下町 湯川村 バス事業者	R8.10～ 関係者間協議 R8.11 各自治体公共交通会議等 R9.1 協議（会津圏域含む）		増 収： 費用減：				
A③混乗化	路線バスのスクール利用 ・会津若松市神指小学校、第六中学校、 会津坂下町東小学校の通学に当該路線バ スを利用 ・教育委員会が遠距離定期券として助成	会津圏域協議会 会津若松市 会津坂下町 バス事業者	R8.10～ スクール利用の継続		増 収： 費用減：				
Dその他	・バスの乗り方教室及びバス絵画コンクール、 ギャラリーバス運行の実施 沿線のこども園を対象に実施検討	会津若松市 会津坂下町 バス事業者	R9.6～ 対象者や実施地域の検討及 び開催						
Dその他	高校入学時での案内文書送付 入学案内文書等へ、通学定期券の概要が 記載された案内文書を同封	バス事業者	R9.1月 各高校との打合せ R9.2月 案内文書同封準備						
Dその他	・交通DX・GXの推進 ICカード、クレジットカードなどのキャッシュレス 決済データの活用・分析	バス事業者	R8.10月 データ分析・検証						

R9 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)

R9 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)

					補助対象事業者名		福島交通株式会社		
系統概要	系 統 名		起 点	経 由 地	終 点	効 果 目 標			
	塩川・喜多方		西若松駅東口	竹田・アピオ・炭川・塩川	喜多方駅前		経常収益	経常費用	収支率
	沿 線 市 町 村					令和8年度実績	27,558,266	69,018,636	39.92%
	会津若松市、喜多方市、湯川村					令和9年度目標	28,242,166	69,018,000	40.92%
	現 状								
	主に通学、通勤、通院等による利用。								

項目	生産性向上の取組		スケジュール		取組別 効果目標	実施状況	認定欄
	実施内容	実施主体	工 程	実施時期			
A②路線再編	・路線再編後の検証 R8.4月の再編後の状況把握。	会津圏域協議会 会津若松市 喜多方市 湯川村 バス事業者	R8.10～ 関係者間協議 R8.11 各自治体公共交通会議等 R9.1 協議（会津圏域含む）		増 収： 費用減：		
Dその他	・バスの乗り方教室及びバス絵画コンクール、 ギャラリーバス運行の実施 沿線のこども園を対象に実施検討	会津若松市 喜多方市 湯川村 バス事業者	R9.6～ 対象者や実施地域の検討及 び開催				
Dその他	高校入学時での案内文書送付 入学案内文書等へ、通学定期券の概要が 記載された案内文書を同封	バス事業者	R9.1月 各高校との打合せ R9.2月 案内文書同封準備				
Dその他	・交通DX・GXの推進 ICカード、クレジットカードなどのキャッシュレス 決済データの活用・分析	バス事業者	R8.10月 データ分析・検証				

R9 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)

R9 地域間幹線系統における生産性向上の取組調査(カルテ)						補助対象事業者名		福島交通株式会社	
系統概要	系 統 名		起 点	経 由 地	終 点	効 果 目 標			
	北会津		若松駅前	蟹川(下荒井)	下荒井(北会津支所)		経常収益	経常費用	収支率
	沿 線 市 町 村					令和8年度実績	7,764,953	25,242,561	30.76%
	会津若松市					令和9年度目標	8,016,860	25,242,000	31.76%
	現 状								
通学・通院及び買い物による利用									

項目	生産性向上の取組		スケジュール		取組別 効果目標	実施状況	認定欄
	実施内容	実施主体	工 程	実施時期			
A②路線再編	・運行経路の見直し（検討）	会津圏域協議会 会津若松市 地域運営組織 バス事業者	R8.4～ 会津圏域WG R8.11 各自治体公共交通会議等 協議（会津圏域含む） R9.1 各自治体公共交通会議等 協議（会津圏域含む）		増 収： 費用減：		
Dその他	・バス乗り方教室 小学生等子供向けの乗り方教室 高齢者向けの乗り方教室	会津若松市 バス事業者	R8.12～ 実施団体募集 R9.4～ 随時、実施				
Dその他	高校入学時での案内文書送付 入学案内文書等へ、通学定期券の概要が 記載された案内文書を同封	バス事業者	R9.1月 各高校との打合せ R9.2月 案内文書同封準備				
Dその他	・交通DX・GXの推進 ICカード、クレジットカードなどのキャッシュレス 決済データの活用・分析	バス事業者	R8.10月 データ分析・検証				

R9 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)

R9 地域間幹線系統における生産性向上の取組調査(カルテ)						補助対象事業者名		福島交通株式会社	
系統概要	系 統 名		起 点	経 由 地	終 点	効 果 目 標			
	猪苗代・裏磐梯		猪苗代駅	猪苗代病院・五色沼入口	裏磐梯高原駅		経常収益	経常費用	収支率
	沿 線 市 町 村					令和8年度実績	20,715,124	36,881,481	56.16%
	猪苗代町・北塩原村					令和9年度目標	21,081,180	36,881,000	57.16%
	現 状								
主に北塩原村方面から猪苗代町への通学、通院、買い物及び多客期の観光客利用									

項目	生産性向上の取組		スケジュール		取組別 効果目標	実施状況	認定欄
	実施内容	実施主体	工 程	実施時期			
A②路線再編	・運行ダイヤ、運行回数等の見直し 平日と休日の利用状況踏まえ、運行回数 等の調整を検討 JR猪苗代駅での接続緩和 ・北塩原村地域公共交通計画策定に伴 い、交通網の再構築・最適化を図る	福島県 猪苗代町 北塩原村 バス事業者	R9.3 利用状況による自治体との 協議 ※ 地域公共交通会議、法定協 議会等で随時協議を行う。		増 収： 費用減：		
A④観光利用	・観光利用の見込める時刻の周知 HPやWeb広告などでのバスダイヤ周知	バス事業者	R8.10 HP掲載、キーワード広告展 開		増 収： 費用減：		
Dその他	高校入学時での案内文書送付 入学案内文書等へ、通学定期券の概要が 記載された案内文書を同封	バス事業者	R9.1月 各高校との打合せ R9.2月 案内文書同封準備				
Dその他	・交通DX・GXの推進 ICカード、クレジットカードなどのキャッシュレス 決済データの活用・分析	バス事業者	R8.10月 データ分析・検証				

R9 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)

R9 地域間幹線系統における生産性向上への取組調査(カレデ)					補助対象事業者名		ジェイアールバス東北(株)		
系統概要	系 統 名		起 点	経 由 地	終 点	効 果 目 標			
	川俣高校		福島駅東口	川俣町役場前	川俣高校前		経常収益	経常費用	収支率
	沿 線 市 町 村					令和8年度実績	69,491,319	79,442,285	87.47%
	福島市、川俣町					令和9年度目標	70,282,338	79,442,000	88.47%
	現 状								
	鉄道駅のない川俣町と福島市を結び、主に通学及び通院・買い物等に利用されている。								
項目	生産性向上の取組		スケジュール		取組別 効果目標	実施状況	認定欄		
	実施内容	実施主体	工 程	実施時期					
A④観光利用	燃料電池バスの運行	バス事業者 JR東日本	R8.10～	随時実施	R8.10～ (継続)	増 収:増収1% 費用減:			
A④観光利用	訪日外国人旅行者向けバス「JR EAST PASS」との連携	バス事業者 JR東日本	R8.10～	随時実施	R8.10～ (継続)	増 収:増収1% 費用減:			
Dその他	運行車両への「ゼロカーボン・チャレンジ2050」の取り組みをイメージしたラッピング広告の掲載	バス事業者 JR東日本	R8.10～	随時実施	R8.10～ (継続)	増 収:増収1% 費用減:			
Dその他	地域とのイベント (バスまつり・水素関連イベント等)への参加	福島県バス協会 バス事業者 JR東日本 福島県 福島市	自治体と連携し、随時実施		バスまつり 9月開催予定				
Dその他	福島市「シルバーバスポート」制度への協力継続	バス事業者 福島市	R8.10～	随時実施	R8.10～ (継続)				
Dその他	エコ定期制度への協力	福島県バス協会 バス事業者	R8.10～	随時実施	R8.10～ (継続)	増 収:増収1% 費用減:			
Dその他	バスロケーションシステムの広報 (HPへの掲載・SNSでの拡散等)	バス事業者	R8.10～	随時実施 (イベント等でチラシ配布)	R8.10～ (継続)				
Dその他	Web定期券(バスモリ)の導入	バス事業者	R8.5～	随時実施	R8.5～ (継続)	増 収:増収1% 費用減:			

R9 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)

R9 地域間幹線系統における生産性向上の取組調書(カルテ)

					補助対象事業者名	ジェイアールバス関東(株)			
系統概要	系 統 名		起点	経由地	終点	効 果 目 標			
	白棚線		祖父岡	新白河駅	白河駅		経常収益	経常費用	収支率
	沿 線 市 町 村					令和8年度実績	78,686,729	140,132,504	56.15%
	白河市、棚倉町、西郷村					令和9年度目標	71,058,744	111,926,626	63.48%
	現 状								
	主に白河市方面及び棚倉町方面への通学に利用されている。								

項目	生産性向上の取組		スケジュール		取組別 効果目標	実施状況	認定欄
	実施内容	実施主体	工 程	実施時期			
A①路線再編	利用実態に合わせた、効率的な運行ダイヤの検討	バス事業者	R8.4～ 実態把握 R9.2 届出提出	R9.3	増 収:1% 費用減:		
A①路線再編	「1日フリーきっぷ」の販売促進	バス事業者	R8.10～ 随時実施	R8.10～ (継続)	増 収:1% 費用減:		
A④観光利用	訪日外国人旅行者向け「JR EAST PASS」との連携	バス事業者	R8.10～ 随時実施	R8.10～ (継続)	増 収:1% 費用減:		
Dその他	地域連携ICカード「LOCOCA」の販売促進	バス事業者	R8.10～ 随時実施	R8.10～	増 収:1% 費用減:		
Dその他	白棚線で通学する学生(中学生以下)への通学定期券費用の公的補助	バス事業者 白河市	R8.10～ 随時実施	R8.10～ (継続)	増 収: 費用減:		
Dその他	対象となる市町民にバス&タクシー助成券を交付し、新規利用者の獲得や利用客増を図る	バス事業者 白河市 棚倉町	R8.10～ 随時実施	R8.10～ (継続)	増 収: 費用減:		
Dその他	バス利用者層の拡大を図るため、市内のバス交通を網羅した「バス総合時刻表」を配布	バス事業者 白河市	R8.10～ 随時実施	R8.10～ (継続)	増 収: 費用減:		